

ISSN-1344-3976

明治学院大学
国際学部付属研究所

研究所
年報

No. 23
2020年10月

明治学院大学
国際学部付属研究所



研究所
年報

表紙デザイン：小川まさえ

表紙の「書」は甲骨文字です
甲骨文字は中国の古代文字のひとつです



「栄える」の意



「時」の意

刊行によせて

2020年度年報が完成した。本年報は昨年度研究所が進めてきた共同研究の最終報告と中間報告それぞれ3本収録されているほか、研究所が行った公開セミナー・シンポジウム報告や研究所の定期研究会である「フォーラム」の報告、更に研究所研究員による報告などが収録されている。目次からも分かるように、研究内容は多彩でユニークさに富んでいる。

大学教育をめぐる環境が厳しくなっているとされて久しい。しかし、今年に入って、正にかつてない、未曾有の状態が各大学に突き付けられるようになった。1月から日本でも報道が増えた新型コロナウイルスは2月になって世界的広がりを見せ、春休みに海外に行く予定の学生の校外実習などの学習プログラムはとうとう実施中止せざるを得なくなった。その後の事態の進行は私達の想像を遥かに超えたものであり、中国、米国、欧州など、多くの国は外出禁止、街封鎖（ロックダウン）の厳しい移動措置が取られ、日本でも緊急事態宣言が発令されることとなったのである。このような状況に直面して、明治学院大学を含め、殆どの大学がZoom、Teamsなどのアプリに頼り、大学全体として「オンライン授業」というかつてない教育体験をさせられるようになった。

今年のこのような状態は今後私達の社会にどんな影響をもたらすのか。既に「ポストコロナ」、「アフターコロナ」のような表現はメディアに頻繁に使われ、どうやら今回の新型コロナウイルスは医療体制のレベルに留まらず、私達の生活様式全般、ひいては社会のあり方に大きな変化をもたらすのだと示唆している場面が多いように思われる。新型コロナウイルスの状況はまだ進行中で、その長期的影響もまだ慎重に見つめる必要があるだろう。しかし、少なくとも一点について私達はかなり共有するようになったのではないか。即ち、「危険」への警戒である。この数カ月を通して、誰もが「感染するかもしれない」と警戒意識を高め、「外出を避けよう」、「人に会うのを控えよう」との「安全志向」を目指すようになったのではないか。

『何でも見てやろう』。かつて、小田実は一枚の航空チケットと僅かの持参金を持って世界への旅に出て、旅先々の触れ合い、体験が前記の一冊の中に綴られている。今回の新型コロナウイルスが収束した後、学生達がこれまでのように世界、とりわけ途上国へ再び積極的に飛び込んでいくのか、それとも「日本にいる方が一番無難」という「安全モード」の下で、そつなく単位を取り、卒業し、「社会人」になるのか。このような若い世代のマインド、行動様式の変化こそ、今後の社会のあり方を予測する上での重要な指標となるのではないかと思う。教員の一人として特にそこに留意したい。また、教員達も今後「縮む志向」に陥らないよう、共同研究や定例の研究会を一層充実していきたいと考えている。

国際学部付属研究所

所長 孫 占坤

(2020年7月執筆)

目次

刊行によせて
孫 占 坤

研究部門

〈共同研究〉

「モバイルデバイス・インターネット・IRなどを活用した教育」(最終報告)	3
竹尾 茂 樹	
「エコビレッジの事例研究」(最終報告)	59
平 山 恵	
「福島第一原発事故避難者の研究」(最終報告)	79
突然の追放、突然の富：福島原発貴族 トム・ギル 報告 浪 岡 新太郎 マイケル・ワトソン	
「食用油脂の学際的理解に向けた基礎研究」(中間報告)	97
頼 俊 輔 平 賀 緑	
「サウンドスケープと平和研究」(中間報告)	101
半 澤 朝 彦	
「身体フェミニズムと先住民フェミニズムから考察する身体」(中間報告)	105
合 場 敬 子 野 口 久美子	

〈研究会〉

I. 公開セミナー・シンポジウム報告

公開セミナー報告	113
「“国際”再考—グローバルとローカルのあいだ—」というテーマと問題意識 大 岩 圭之助	
公開シンポジウム「しあわせ×あいだ×ローカル」報告	117
大 岩 圭之助	

II. フォーラム

地域通貨・キームガウアーの仕組みと思想	121
林 公 則	
「難民保護の法と政治」概要	125
阿 部 浩 己	
「学問的宗教研究」のジレンマ —ヨーロッパにおける「ネオ・ペイガニズム」研究を事例として—	131
久 保 田 浩	
北海大陸棚事件と核兵器使用の合法性事件における non liquet	137
吉 井 淳	
体育祭のダンスにおける異性愛の構築	141
合 場 敬 子	

III. 研究員報告

放射線と福島原発事故 —写真という技術をとおして— アマンディーヌ・ダブル	00
--	----

事業報告

執筆者紹介

CONTENTS

Preface
SUN, Zhan Kun

Research Projects

〈Joint Research〉

- | | |
|--|-----|
| The Use of Mobile Device, Internet, and IR in Education
TAKEO, Shigeki | 3 |
| Case Study on Eco-Village
HIRAYAMA, Megumi | 59 |
| Research on Victims of the Fukushima Nuclear Power Plant Disaster
Sudden Exile, Sudden Wealth: Fukushima's Nuclear Aristocracy
Research Reports NAMIOKA, Shintaro Michael WATSON | 79 |
| Basic Study for Political Economy of Edible Oils
RAI, Shunsuke HIRAGA, Midori | 97 |
| Soundscape and Peace Studies
HANZAWA, Asahiko | 101 |
| Bodies Explored by Physical Feminism and Indigenous Feminism
AIBA, Keiko NOGUCHI, Kumiko | 105 |
-

〈Research Meetings〉

I. Seminar and Symposium Report

- | | |
|--|-----|
| Public Lecture Series; "International" Reconsidered: Between Global and Local
Coordinator's Reflection
OIWA, Keinosuke | 113 |
| Symposium; Happiness * Liminality * Local a Report
OIWA, Keinosuke | 117 |
-

II. Forum

- | | |
|--|-----|
| The Structure and Concept of the Chiemgauer
HAYASHI, Kiminori | 121 |
| Law and Politics of Refugee Protection: An Overview
ABE, Kohki | 125 |
| Aporia of the Discipline "Study of Religion":
Illustrated Through Researches on "Neo-Paganism" in Europe
KUBOTA, Hiroshi | 131 |
| Refrain from Deciding, Non Liqueur or Others?
YOSHII, Atsushi | 137 |
| Dance Performances of Cheering Squads and the Construction of Heterosexuality
AIBA, Keiko | 141 |
-

III. Researcher's Report

- | | |
|--|-----|
| Witnessing Radiation and the Fukushima Nuclear Accident Through Camera-less
Photography
Amandine DAVRE | 151 |
|--|-----|
-

Activities Report

研究部門

〔共同研究〕

モバイルデバイス・インターネット・IRなどを活用した教育 (最終報告)

竹尾 茂樹

目次

I プロジェクト全体の概要

II インバウンド学生支援 (2018年度)

1. 春学期

- (1) 活動と成果 (2) 課題と提言

2. 秋学期

- (1) 活動と成果

- a. 「インバウンド学生なんでも相談」に関する広報
- b. アンケート準備・実施
- c. 対象者の学習上の悩みに関する相談及び学習方法の指導

- (2) アンケート結果分析

- a. 学生のプロフィール
- b. 大学での日本語による学習について
- c. 大学での生活について (学習以外)
- d. 大学の施設・サービス・制度の利用について
- e. 「インバウンド学生なんでも相談」の利用希望

3. 2018年度全体の現状分析・問題点

- (1) 広報関連 (2) アンケート関連 (3) 個別相談関連

4. 提言

- (1) 短期的な改善案 (2) 長期的な改善案

III インバウンド学生支援 (2019年度)

1. 「インバウンド学生なんでも相談」

2. Language Exchange プログラム

3. その他の活動と成果

- (1) 成績データの管理 (2) 広報関連 (3) 就職活動関連

4. 来年度に向けて

- (1) 2019年度のまとめ (2) 今後の課題

IV フィールドスタディの実施と検証

I プロジェクト全体の概要

1. 2017年度には田中桂子・田中暁子『初めての英語ネゴシエーション』、岩村英之『国際金融論』の電子ブック（EPUBファイル）化を行い、秋学期から講義の教科書として使用した。また、春学期の「アジア地域秩序」の参考文献として 秋月望『韓国近現代史概説』の電子ブック（EPUBファイル）及び、EPUBファイル化した参考文献をE-Learningシステムからダウンロードさせて事前・事後学習教材とした。

2018年度には、留学経験が学生の能力開発やキャリア形成にどのような影響を与えるかを、統計学・計量経済学の方法を用いて李婁娟准教授。岩村英之准教授が分析・考察した。特定の事例に偏ることなく、留学経験者全体・様々な入試方式の合格者全体を見て、留学未経験者とシステムティックな違いがあるかを議論するためには、統計学の視点からの検証が有効である。そのために在学生を対象としてサーベイを行った。同一個人において、留学に参加したこと（もしくは留学しなかったこと）と、留学のアウトカム（例えば異文化理解度）が高くなったこと（もしくは異文化理解度が高くならなかったこと）との対応関係を見る必要がある。そのためには、留学前後の2時点の情報が必要である。さらに、留学しなかったとしても異文化理解度が高まる可能性を考えると、同期間における留学しなかった学生の変化も見なければならぬ。

そこで、この目的のために、留学する前の段階で在学生全体を対象にサーベイを行うこととした。サーベイは、16KSと16KCを対象に、本学部の田中桂子教授、UENO Aviva Smith 助教、IGAWA Jennifer 助教（いずれも当時）の協力を得て、国際学科の専門外国語と国際キャリア学科のAcademic English Program（AEP）の授業中に行われた。その分析結果については2018年度の報告を参照されたい。

2. 2018及び19年度には学長プロジェクトである「インバウンド・アウトバウンド学生の学習支援プロジェクト」と共通の課題をもつことを認識した。すなわち国際学部の外国人留学生および複数言語環境の学生（日本語以外の言語環境で教育を受けた、もしくは複数言語環境の家庭で成育した学生）が学習を行い、あるいは学生生活を過ごす際に、さまざまな困難を抱えていること、また国際学部の教育に資する潜在的な可能性を多分に秘めているが未だ十分には活用できていないことなどである。こうした課題や可能性を洗い出すためには、本プロジェクトの目指したIR機能に関わる総合的な調査が必要であることが明らかになった。また実際の学生たちへのアクセスや、学習支援などにおいて、対面による授業を補うものとして、モバイルデバイスやインターネットの活用は極めて有効であり、今後の更なる実用化を視野に入れて実験的にいくつかのプログラムを実施することにした。これにあたっては、「インバウンド・アウトバウンド学生の学習支援プロジェクト」メンバーの本学部趙星銀専任講師の全面的な協力を得た。また日本語非常勤講師である渡辺氏には、該当学生に対するアンケートや聞き取り調査をはじめとして、プログラムの策定や実施においてさまざまな形で協力を頂いた。またフィリピンのフィールドスタディー実施については、Sustainability Asiaの三橋利佳・大杉秀毅さん

に、そのアセスメント分析については草野洋美さんに協力頂いた。ここに深く謝意を表します。

1. 2年間の活動・成果報告

(1) 対象者の選定（2018・2019年度）

2018年度春学期より、プロジェクトの目標、インバウンド学生の調査対象の規定、また、プロジェクト運用に関する制度的整備を行った。

その中で直面した第一の課題はインバウンドの対象者を特定することであった。近年、国際学部をはじめ本学在学生のバックグラウンドは多様化しており、制度上の規定（「私費外国人留学生」の入試形態、留学ビザの有無、国籍）だけでは「複数言語環境の学生」を特定することが困難であった。たとえば日本国籍・AO入試で入学した学生でも両親の片方が外国籍で家庭内では日常的に外国語を使っていたり、またはいわゆる帰国子女で大学レベルの日本語が不自由な学生もいたりする。そのような学生を抽出するために、以下の7つの基準を定め、そのいずれかに該当する学生をサポート対象者として規定し、名簿を作成した。

- a. 入学方式名称に、「A / B私費外国人留学生入学試験」の記載がある者
- b. 受入留学生区分名称に、「留学ビザ」の記載がある者
- c. 国籍名称が「日本」以外である者
- d. 機関漢字名称に「外国の学校等」「外国の学校」「外国の短期大学」の記載がある者
- e. 漢字氏名の、氏名がアルファベット表記である者
漢字氏名の、氏名が漢字であるが、中国語名や韓国語名であると推定される者
漢字氏名欄の、姓、名、ミドルネーム等に、カタカナ表記の名前が1つ以上含まれている者（ただし、対象者でないことが把握できている学生は除く）
- f. 教員からサポートが必要と判断された者
- g. 「明治学院大学新生アンケート」の問7「日本語以外の言語を日常的に使用している」に「1.はい」と答えた者（2019年度より追加）

以上の選定方法で抽出した対象者の人数は、2018年度99名、2019年度134名である。

(2) インバウンド学生支援のためのニーズ調査アンケート（2018年度）

2018年度秋学期には、インバウンド学生がどのような悩みを抱えており、どのようなサポートを必要としているかを調べるためにアンケートを実施した（Googleフォーム利用、対象者99名中、54名回答）。学生の属性、日本語学習歴、履修状況、必要としているサポートの内容、卒業後の進路などに至る細かな設問を通して、対象者の現状をある程度明確化することができた（アンケートの内容および結果報告書は別文書にて添付）。

(3) 「インバウンド学生なんでも相談」（2018・2019年度）

2018年度より2年間にわたって、大学での学習や生活に関する悩みを抱えている学生向けに

「インバウンド学生なんでも相談」活動を展開した。利用者数は2018年度12名、2019年度22名であり、相談回数が一人当たり10数回を超える学生がいるなど、リピーターが多い。

相談内容は授業での課題、レポートに関する悩みの他、履修や各種手続き、就職活動などに関するものもあった。また病気（心・体）、家庭内での事情（経済的・文化的）に関する悩みや、宗教（ムスリム学生が学内で礼拝できる場所がない）に関する相談まで、多岐にわたっている。さらに授業・ゼミへの欠席が続いている（または態度不良などの）対象者について教員からコンタクト依頼があり、話してみると健康や人間関係に関する問題を抱えていることがわかるケースもあった。インバウンド学生が抱えている悩みは多様であるだけでなく複合的な様相を呈しており、特に家族から離れて孤立しやすい留学生の場合、きめ細やかな対応を必要とする場合が多い。

それぞれの案件について、担当講師は教務課、学生相談センター、国際センター、健康支援センター、キャリアセンターなどと連絡を取りながら対応し、学生と同席して説明を聞き、一緒に解決策を講じるなど、サポートを行った。宗教問題など、学部・大学レベルでの対応を必要とする案件については教授会で報告し、現状を共有しながら議論を行った。

(4) 「インバウンド学生相談個人カルテ」の作成 (2019年度)

「インバウンド学生なんでも相談」で支援する学生が増え、また個々の学生への支援の内容も多岐に渡るようになったため、一人一人の学生との相談内容・情報をExcelシートにまとめ、支援の経過を時系列に沿って記録した。いつ、誰が見ても、学生の悩みや支援の過程がわかるようになっているため、他の教員や学科主任との情報共有などに非常に有効に活用できる。

(5) Language Exchange プログラム (2019年度)

2019年度秋学期よりLanguage Exchange プログラムを試験的に開始した。本プログラムは「日本語を第一言語とする学生」（日本語人学生）と「日本と異なる文化を背景に持ち、日本語と日本の文化を学びたい学生」（インバウンド学生）が知り合う機会を提供し、異なったバックグラウンドを持つパートナー同士が、週1回定期的に会って、1対1でお互いの言語や文化の学び合いをする場を設定するものである。

本プログラムの特徴は、学生たちのマッチングやガイダンスを担当講師が行い、「セッションを行う曜日と時間を決め、週に1回必ず会う」「ウィークリー・レポートを提出する」等のルールを定めている点である。またマッチング後にも担当講師がウィークリー・レポートをチェックし、日本語の教え方についてアドバイスするなど、継続的にフォローアップすることになっている。今学期のセッション終了後のアンケートでは非常に好評を得ており、2020年度以降、本格的に展開する予定である。

(6) 留学生向けの「基礎演習B」科目開設 (2019年度)

国際学部国際学科の初年次教育の一環として、「基礎演習A」は1年生全員の必修科目となっている。それに付け加えて、2019年度からは留学生（「私費外国人留学生」）向けの「基礎演習B」

科目を新たに開設し、留学生のアカデミック・リテラシー（大学レベルの読み書き能力）強化を促している。この科目は必修科目ではないため、留学生全員が「基礎演習B」を履修しているわけではなく、担当教員によると「基礎演習A」で高い学習意欲を示した学生が「基礎演習B」も続けて履修しているようである。「日本語」（語学）科目と学科専門科目との間の溝を埋め、レポートや卒業論文作成のための足場を固める授業として「基礎演習B」が定着できるように、今後もさらなる改善が望まれる。

2. 今後の課題

ここでは全学レベルの取り組みを必要とする課題について簡略に述べておきたい。

前述の通り、「インバウンド学生」の内実は入試形態やビザ、国籍といった枠のみでは正確に把握・対応しきれない複雑な様相を呈している。そのため、エスニシティ、宗教、文化、政治的・経済的な条件にも目を配り、サポートを持続的に行うための体制作りが必要である。

在学生の国際化が進むにつれて、様々なバックグラウンドを持つ学生への配慮は、国際学部のみならず、今後他学部においてもますます必要となるだろう。様々な宗教に対応した学内施設の整備を検討することや、日本語能力が十分でない学生のために多言語対応（学生への重要な連絡事項に関しては英語を併記する、多言語対応の医療機関に関する情報を提供するなど）を講じる姿勢が望まれる。

さらに学生へのサポートをより効率的に行うためには、学内の諸機関（教務課、学生相談センター、国際センター、健康支援センター、キャリアセンターなど）の間の連携が必要不可欠である。今後、本プロジェクトの取り組みを踏まえ、全学的な拡大を視野に入れ、恒常的な制度作り（たとえばInternational Student Support Centerの開設など）が必要である。

II 2018年度

1. 春学期

(1) 活動と成果

- a. インバウンド学生支援に関わる基本規定（目標、対象者、名称、業務範囲と進め方等）をめぐる議論・協議
- b. 契約関連
「インバウンド業務担当依頼書」（2018年6月19日）作成
- c. 対象者の学習上の悩みに関する相談及び学習方法の指導
- d. 対象者への支援制度拡充のための実態調査及び提言
 - ① 実態調査
 - ② 外国人留学生および複数言語環境の在学生対象アンケート 実施準備
5月～ 他大学の留学生向けアンケートを参考にアンケートアウトライン構想・原案作成
7月 一部学生にテスト回答依頼
→秋学期に実施

(2) 課題と提言

a. 対象者が不明確である

提言 「外国人留学生および複数言語環境の在學生」の把握と名簿作成が必要

改善 秋学期、6つの選定基準を設けて名簿を作成した

b. レポート作成指導に関して：授業に関する情報不足、学生の基礎的な語学・学習能力の問題（漢字語彙の少なさ、授業の不理解、授業でのノートテイキングの重要性の不理解等、様々な問題）のため、単発的な指導では改善し難い

提言 定期的・継続的な日本語指導（個人またはグループ）が必要

c. 日本語指導の必要がある場合にも、本人や大学側がそれに気づくのが遅れる可能性がある

提言 「複数言語環境の在學生」に該当する学生を、入学の時点である程度把握するために、何らかの手立てを考える必要

改善 全学の新入生アンケートに関連設問を追加した

d. 将来的には、「日本語」科目の履修者対象枠を現在の「留学生」から「複数言語環境の在學生」にまで広げることが望ましい

e. 将来的には、アカデミック・ライティング関連科目（「アカデミック・ライティングの基礎」「アカデミック・ライティング演習1」「アカデミック・ライティング演習2（留学生専用）」1年次 他）を必修にする案も考えられる

2. 秋学期

(1) 活動と成果

a. 「インバウンド学生なんでも相談」に関する広報

10月 ポスター（日・英）制作、ポートヘボン掲載文（日・英）作成

11月 ポスター掲示（8号館1階掲示板）

ポートヘボン告知（国際学部学生限定で配信¹）

b. アンケート準備・実施

①実施対象者名簿作成

選定基準を策定（6項目）該当者：国際学科59名・国際キャリア学科40名 合計99名

a. 私費外国人留学生入学試験で入学した学生

b. 留学ビザを保有している学生

c. 国籍が日本以外の学生

d. 外国の学校の出身者

e. 名前にアルファベット／中国語名・韓国語名等／カタカナが含まれる学生

f. 教員からサポートが必要と判断された学生

②英語訳（Sustainable Asia三橋さん・2018秋UC生 ウー コリーンさんのご協力）

Google フォームアップ作業後、対象者へメールでアンケートの告知・URL送付

③実施 1回目 12月14日 25名／99名（回答率25%）

2回目 12月21日 34名／99名（回答率34%）

3回目 1月7日 学部の教員に声かけ、田中桂子教授から専門外国語授業での一括告知

53名/99名（1月19日22：00現在）（回答率54%）

c. 対象者の学習上の悩みに関する相談及び学習方法の指導

①相談者（9名）

国際学科生5名

国際キャリア学科生1名

他学部生3名（17LA 文学部芸術学科2年・18SW 社会学部社会福祉学科1年・18JP 法学部政治学科1年）

②内容

学習指導4件（課題、レポート、卒業論文、発表指導、ビジネス日本語1件：実用日本語検定関連）／履修3件／学習相談4件／学生生活2件（留学生会行事に関する相談、欠席が続く学生について教員より相談依頼）

③形式

対面（学習相談・学習指導・履修）／関係機関訪問：教務課（日本語・外国語履修について）国際センター（留学生バディ制度について）／Eメール（レポート・卒論・発表原稿・PPT等の添削、学生への声かけ）／チャット（学生の日本語学習歴を知るためのインタビュー）／電話

(2) アンケート結果分析

* 2019年1月14日18:00までに得られた51回答（52、53番目の回答は未分析）からわかったことのうち、本プロジェクトに特に関連のある項目についてのみ、抜粋して報告する。

* 自由記述の部分は日本語／英語に誤用があった場合にも、そのまま転記する。

回 答 者：合計 51名／99名（回答率52%）

学科別回答者：国際学科 30名／59名（回答率51%）

国際キャリア学科 21名／40名（回答率53%）

a. 学生のプロフィール

学年：1年生15名 2年生20名 3年生8名 4年生7名 5年生1名

性別：男性39.2% 女性60.8%

平均年齢：21歳

国籍：中国29% 香港4% 台湾10% 日本25% 韓国18% その他14%（ブラジル・コロンビア・フィリピン・日本／フィリピン・アメリカ・日本／アメリカ・ロシア）

第一言語：中国語（広東語含む）39% 日本語35% 韓国語12% その他14%（ポルトガル語・

フランス語・フィリピン語／タガログ語・英語・スペイン語と英語・ロシア語)
 出身高校名：日本国内・国外の多様な学校から本大学に進学している。「国籍」と「出身校
 が国内であるか国外であるか」との組み合わせは、以下の表からわかるように
 多様である。

		国籍	
		日本	日本以外
出身校	日本の学校*	5人 (10%)	14人 (27%)
	外国の学校	8人 (16%)	24人 (47%)

*インターナショナルスクールを含む

「Q8. 日本語を学習して習得しましたか?」という問いに対して、54.9%の学生が「学習して習得した」と答えている。また35.3%の学生は「生まれたときから日本語の中で生活している」と回答している。他に、「幼稚園に通いながら習得した。特に勉強したつもりはない。」“I grew up overseas and I only talked in Japanese with my mother” “Self-learnt Japanese” “I live in Japan from 10 years old”などの自由記述があった。

また、「学習して習得した」と答えた学生に対し、「これまでに何年間ぐらい勉強しましたか?」と聞いたところ、3～4年と答えた学生が全体の39.3%であった。

43.1%の学生が日本語能力試験 (JLPT) その他の日本語試験に合格しており、日本語能力試験 (JLPT) N1取得者がほとんどである。

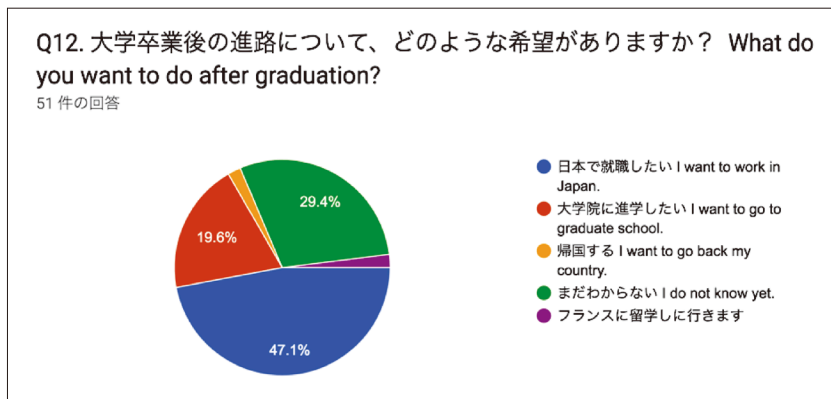
「Q10. 現在または過去に、明治学院大学の「日本語」「集中日本語」等の科目を履修したことがありますか?」という問いに対して、39.2%が「ある」と答えた。履修した日本語科目名を問うたが、「覚えていない／わからない」と答える学生が多く、答えたとしても誤った科目名を選択している学生がいた。学生が日本語科目の履修について十分な理解をしていない様子が窺える。

また、現在、日本語の授業以外で日本語を勉強している学生は21.6% (11人) であり、方法 (複数回答) は「自分で (本やアプリ・マンガ・アニメ・ドラマ・ゲームなどで)」が10人、「日本人の友達と会話することで」が8人、「有料の学校や個人レッスンで」は1人であった。

「Q12. 大学卒業後の進路について、どのような希望がありますか?」という問いに対しては、以下のような結果となった。「まだわからない」と答えた学生以外は、ほとんどの学生 (全体の66.7%) が日本で就職するか大学院に進学したいという希望を持っている。インバウンド学生にとって学習や仕事のための日本語が卒業後も必要であると言える。

b. 大学での日本語による学習について

「Q1. 今、履修している科目のうち、『講義が日本語で行われる授業』はありますか?」という問いに対して62.7%の学生が「ある」と答えた。科目数は1科目から12科目までばらつきがあっ



たが、平均で5.7科目だった。

講義が日本語で行われる授業の中で「聞く」「話す」「読む」能力を授業内での具体的な事例を挙げて自己評価させたところ、「専門の本や論文を読む」こと以外は、「十分できる」または「できる」と答える学生がほとんどだった。

しかし「書く」技術については「あまりできない」という回答も多く見られた。特に、「日本語でレポートを書く」は他と比べて自己評価がやや低く、「論文を書く」に対する回答の中には「できない」もあった。

一方、「できるようになりたい、または、もっとできるようになりたいと思いますか？」という問いに対しては、すべての項目で、「思う」が圧倒的に多かった。学生たちの自分の日本語力の自己評価は意外に高いが、同時にさらなる能力の向上を望んでいることがわかった。

講義が日本語で行われる授業で、学生がその他に、日本語に関して困っていること、できるようになりたいと思っていることを問うたところ、「流暢に日本語で発表できるようになりたい」「漢字が読めない場合があります。人前で正しい日本語を使っているかどうかかわからないで、自信をつけたいです。」「書く能力をもっとあげたい」「レポートは書けるけど、日本語が間違ったところはわからない」「I can not write report well and take presentation well using Japanese」「レアペーパーを書くとき」「専門の教科書理解するには時間が日本人より倍かかる」「日本語でコミュニケーションが困難に感じた」「日本語の文法について」「敬語」「日本語の小説を読めるように」「漢字がかけないことが多くて論述試験の授業場合、事前に先生に問い合わせをしないといけないこと。」「When we have to discuss as a group with Japanese students」「日本国憲法を取っています。語彙力がないので先生の授業を理解するのに苦労してます。」などの記述があった。

「講義が日本語で行われる授業で困ったときに、誰に相談しますか？」という問いに対して多かった回答は、「日本人の友達・先輩」が20人/32人で最も多く、次いで「留学生の友達・先輩」13人、「家族」7人、「アドバイザーの先生」5人、「授業の担当教員」3人と続いた。「Writing support center」と答えた学生も1人いた。一方、「誰にも相談しない」と答えた学生も4人/32人いた。さらに、上記のような人に相談して問題が解決するか聞いたところ、90.6%の学生が「解決する」と答えている。

「解決しない」と答えた学生の理由は「他の人に迷惑かけたくないし、話せる日本人とか日本の先生はいない」「説明が様々なことを理解できている前提でされるので、また説明してくれたことの説明が必要だけど聞くのを迷惑と感じる²。」など、相談相手へ迷惑をかけたくないという思いがあることがわかった。

c. 大学での生活について（学習以外）

大学内の学習以外の生活における日本語によるコミュニケーションについても、「聞く・話す」「読む」「書く」能力を、キャンパス内での日本語使用場面の具体的な例を挙げて自己評価させた。「十分できる」と答える学生が多く、大学生活で使う日本語についても、自己評価はそれほど低くないことがわかった。

一方、「できるようにになりたい、または、もっとできるようにになりたいと思いますか？」という問いに対しては、やはり、すべての項目で、「思う」が圧倒的に多かった。学生たちが、学習で使う日本語と同様に、大学生活を営むための日本語についても、さらなる能力の向上を望んでいることがわかった。

その他、大学内の学習以外の生活における日本語について困っていること、できるようにになりたいこととしては、「敬語に自信がありません（2人）」「日本若者の話とか若者言葉たまにわからないし、流行っていることは興味ない」「I want to make friends with Japanese but I can not express my opinion well in Japanese.” “I want to participate in classes in Japanese but I can't understand what the professors say most of the time and since I can't read or write kanji and don't know proper Japanese grammar I can't write reports or essays.” 「もっと先生とコミュニケーションをとってスムーズに勉強が理解できるようになりたい」「Some orientations and important school directions are often held in Japanese and I would like to become able to understand those fully in Japanese」「たまにバイトかインターンのところでフォーマルな資料を書くの少し難しいです（原文ママ）」「話しスピードがちょっと早い」「It will be great if there's a intersection class with the Japanese students. For example, the Japanese class actually listening to a course that is held in Japanese.”「プレゼンテーション」「書くこと以外は難しくない」「就職活動で使われる単語や敬語をもう少し学びたい」などがあつた。

また、大学内の生活で日本語以外のことで困ることを聞いたところ、51人中31人が「困ることは特にない」と答えたが、「履修に関すること」で困っていると答えた学生が12人、「学費や奨学金に関すること」が10人、「事務手続きに関すること」と「人間関係に関すること」が8人いた。また1人の学生が「一年生の頃、困ったことが多かった。」と答えた。

相談する相手は2の学習面の相談相手と同じ傾向であった。それらの人に相談しても解決しない場合（9.8%）の理由として、“Sometimes it's hard for me to tell others my real feelings” や、「日本人と人間関係作ることは難しい」「重い話だから話しづらい。理解してもらえると感じない。」があつた。

d. 大学の施設・サービス・制度の利用について

合計18の施設・サービス・制度について聞いた。そのうちの10項目の結果は以下の通りであった。

ライティング支援カウンターは認知度は高い（86％）ものの、利用者はその半数以下である。

	知っている 利用したことがある	知っているが、 利用したことはない	知らない 今後利用してみたい	知らない 利用する予定はない
国際学部事務室	42	8	0	1
ライティング支援カウンター	21	23	6	1
キャリアセンター	21	19	9	2
国際センター	28	17	5	1
留学生会	26	18	5	2
学生部	29	18	3	1
教務部	38	10	2	1
図書館	47	3	1	0
学生相談センター（心理相談）	7	24	9	11
健康支援センター	27	14	6	4

e. 「インバウンド学生なんでも相談」の利用希望

Q1. このシステムを利用したいと思いますか？

→ 「利用したい」が31.4%、「ニーズに合えば利用したい」が47.1%、「必要がない」が21.6%であり、80%近い学生が「インバウンド学生なんでも相談」に興味を示している。

Q2. 次の中で、利用しやすい時間はいつですか？

→ どの曜日でも昼休みが最も多かった。その他の時限については木曜日3限がやや目立って多かった以外は、曜日・時限による差は特になく、利用しやすい時間には個人差があることがわかった。土曜日はほとんどの学生が「利用しやすい時間がない」と答えた。

Q3. あなたの大学での学習や生活に対して、「こんな【内容】のサポートがほしい」という希望や要望がありますか？自由に書いてください。

→ 「特になし」という学生が全体の55%いたものの、45%の学生は何らかの希望を持っていることがわかった。「レポート・論文のサポート」が5名、「就職活動や留学のサポート」が5名、「生活や学習のサポート」が3名、「履修登録のサポート」が2名⁴、「日本人学生の外国人への理解を深める何か（特に他学部）」、「同じ国籍の学生との交流のサポート」、「ビジネス日本語の指導」が各1名いた。「レポート・論文のサポート」を希望した学生の中には、「レポートの文法の添削」「レポートの書き方ではなく、レポート中の日本語の使用指摘」と、指導してほしいポイントを明確にしている学生もいた。

他に、「インバウンド学生なんでも相談」の支援内容という質問の意図とはずれるが、「日本語で行われる授業の選択肢を増やす」、「TOEICの試験対策」、「外国語の課外コース」、「英語の課題のサポート」、「外国語の図書がもっとほしい」などがあつた（各1名）。

Q4. あなたの大学での学習や生活に対して、「こんな【利用形態】のサポートだったら使いやすい」という希望や要望がありますか？自由に書いてください。

→「相談とか話しながら、サポートする」と、対面サポートを支持する声以外に、“I wish there was a internet counselling service where I can write about my problems.”「メールや携帯を使ったサポート」「ラインを使って利用できるサービス」「もし履修してる科目に質問があったら直に先生に聞きたいです(メールでなど)」や「オンラインでの日本語のレポートのサポート」など、対面形式ではなくインターネットによるサポートを望む声も多くあった。また、“Workshop”の形態を望む声もあった。

一方、既にこのサービスを利用している学生からは、「今のようにインバウンド制度、レポートとか見てもらいやすいので」という声があった。また、広報の仕方については、“Maybe use line or E-mail are good way. Because we do not know we can get support now.”という意見があった。

他に、「インバウンド学生なんでも相談」の利用形態という質問の意図とはずれるが、「メールや掲示板などを利用した他の学生との交流の場がほしい」という声や、「正規留學生に対して、特に最初の一年生においては半年か3ヶ月にかけて、交換留學生と同じように、TAやバディーのような制度があれば非常に助かると思う⁵」という留學生向け制度の改善に関する声、また「教務課の履修制度を変わって欲しい、抽選は一回しかないそして当たったらやめられない制度は欠点あると思う⁶」という履修制度自体に対する改善の要望、“I believe there is a need of MGU to install more faculties that can speak English so that international students can easily communicate when they have any issues.”という教職員の資質に関する要望もあった。

Q5. 明治学院大学 国際学部のインバウンド学生への支援に関して、以下のような要望がありますか？（選択式）

→「留學生が受けられる制度やサービスを知りたい」と「就職活動のための日本語が勉強できる授業や時間を作ってほしい」が最も多く（21人/51人）、次いで「レポート等の授業課題に対するサポートがほしい」が20人、「ビジネス日本語が勉強できる授業や時間を作ってほしい」が19人だった。

Q6. 明治学院大学 国際学部のインバウンド学生支援に関して、Q5以外にどんな要望がありますか？

→「わたしは留學生ではないしずっと日本に住んでいるため日本語に問題はありません。ただ母国語である韓国語を話す機会が少なくて忘れないか不安なので母国語で交流できる機会があると嬉しいです」という自分の母国語を保持するための交流の場を望む声が1人の學生からあった。また、「母語は日本語ではない正規留學生はいままで日本人學生と同じように扱ってきましたが、正直に申しますと、最初の頃は困った事は多かった。私の場合では、2年生の終わりまでの間、日本人學生と日本語で全く通じないほどであった。国際学部の學生支援プログラムに対し、非常に嬉しく思う、これから次世代の留學生の助けになることを期待する」と、自分の過去を振り返って、後輩のために本プロジェクトの立ち上がりを喜ぶ声、「正規留學生も最初body [buddy] 欲しい」との声、“Yes, is

there any programs that help returnee students?”と、海外帰国学生の支援を求める声、「このようなシステムで提案している授業で単位取得可能にして欲しい」との声、「インバウンドと日本人が交流できるイベントを増やせばいいと思います」というインバウンド学生と日本人学生との交流の場を作る提案や、「奨学金についてもっと知りたい、貰える機会がほしい」という奨学金制度に対する要望もあった⁷。

既に本サービスを利用している学生からは、「何度も卒論を見て頂きありがとうございます。4年間このように学内で先生のように、誰かに詳しくチェックしてもらったことがないです。とても勉強になりました。1年生のときから先生がいらっしゃってたら、大学の生活をもっと充実にできたかもしれないです」ということばをもらった。

3. 2018年度全体の現状分析・問題点

(1) 広報関連

ポスター掲示やポートヘボン掲載を見て相談を申し込んできた学生は多いとは言えない。しかし、ポスターを作成することにより、「広報」が簡単にできるようになった。有効な活用法を考えたい。

(2) アンケート関連

a. 総合評価

- ・「2.(2)アンケート結果分析」で詳述したように、インバウンド学生の現状や問題点、学生のニーズがある程度把握できた。
- ・一人一人からの回答が容易に取り出せるので、個々の学生の実情把握にも役立つだろう。個人別カルテの作成も可能である。
- ・質問の内容がかなり複雑だったので、英語訳が理解の助けになったであろう。自由記述の部分の回答も英語が多かった。
- ・内容を少し修正すれば、今後、新入生や他学部の学生にも実施可能である。

b. Google フォーム利用の利点

- ・遠隔からの送付、回答の回収が可能。回答者の負担（回答する時と場所を選ばない・手書きで記述する面倒さがない）も少なかったのではないかと。
- ・手書きのアンケートと違い文字が判読できないなどの問題がない。数値は即時にグラフ化される。
- ・回答が即時にスプレッドシートに保存されるので、個人の必要な情報も取り出しやすい。
- ・学籍メールアドレス以外のメールアドレス（学生が普段よくチェックしていると思われる）を把握できた。

c. その他の成果

- ・実施対象者の名簿を作成することが、本プロジェクトの対象者をある程度明確化すること

につながった。

- ・アンケートを実施することで、本プロジェクトの学生への宣伝にもなった。

(3) 個別相談関連

a. 学習指導について

- ・ごく一部の学生ではあるが、定期的、継続的な個人指導を続けている。
- ・国際学部生による情報拡散というハプニングにより学部の学生からも相談依頼があり、他学部（文学部・社会学部・法学部）の学生の声も聞けた。
- ・学生により空きコマが違うので、開室時間は固定できないことが明確になった。
- ・「メールによる相談の予約」や、対面指導が難しい場合の「メールによる添削」、「チャットによるインタビュー（遠隔でも可能・自動で記録が残る）」等が有効であることがわかった。

特別な事情がない場合は、顔を知らない学生と教師がインターネットだけでやり取りすることはできれば避けたいが、アンケートの結果、そういったオンラインの指導を求める声も少なくなかった。

- ・学習相談を受けた学生のうちの数名から、自分たち正規留学生にもバディのような存在がほしいとの声があった。他学部生からも同様の声があった⁸。国際センターに問い合わせたところ、現行のバディ制度は短期留学生限定の制度であるとのことだった。「正規留学生は日本語が堪能なのでサポートの必要がない」というのがその理由だそうだが、明治学院大学で4年間じっくり勉強する正規留学生にこそ、バディをつけるべきではないか。同学科、同学年の日本人学生、あるいは同学科の先輩日本人学生と留学生をペアリングすれば、お互いにとって、良い学びになるはずである。身近な異文化理解・多文化共生のチャンスがここにあるのではないか。

b. 履修（特に日本語科目の履修）について

- ・インバウンド学生に対する履修登録時の手当てが不十分なのである。履修について何の説明も受けない1月の時点で、【事前登録科目申込用紙】で初習外国語を選ばなければならない⁹。履修登録は日本語が第一言語である学生にとっても難しいのだから、留学生や日本語が第一言語でない学生が自宅で誰の助けも受けず、入学前に初習外国語を選択するのは特に難しいと思われる¹⁰。
- ・国際学部の学生の中には何らかの事情で外国にルーツを持つ学生が少なからず存在する。これらの学生は多くの場合、日常会話には問題がない。入学時点では本人の自覚がなく、教員も問題に気づかない可能性が高い¹¹。

彼らにとって日本語は学習して獲得した言語である。多くの場合、学習における日本語の使用経験も少ない。また、家庭では日本語以外の言語が使われているケースも多いため、家庭では日本語の習得が促進されず、それも大学進学時の日本語力に影響する。

また、最近の高校や大学の入試枠の多様化に伴って、これまで日本語による正規の試験

を受けずに進学してきた学生もいる。

このような理由から、本人の自覚／無自覚の下に、外国ルーツの学生は日本語の言語使用に関して、日本語母語話者とは異なる様々な特徴や問題を抱えている。日本語を第一言語として自然習得した学生には見られない「偏り」や「習得の不十分さ」がある。

日常会話の日本語と学習のための日本語は違う。大学で学ぶためには、日常会話の日本語とは違う学習のための日本語を身につける必要がある。大学の学習で日本語を必要としない国際キャリア学科生の場合も、卒業後、日本で就職¹²する場合には、日常の日本語とは違う仕事のための日本語を身につける必要がある。

このような理由から、正規留学生同様に外国ルーツの学生も、明治学院大学で日本語や集中日本語の授業を履修する必要があると言える。

- ・現状では正規留学生以外のインバウンド学生の抽出がうまくできているとは言えない¹³。本プロジェクトの対象者に該当する学生を、できれば入学前（難しければ入学直後）に抽出する方法を至急考えるべきである。問題がわかってから対応するのでは遅い。逆を言えば、事前にこちらが対象学生を把握しておけば、支援もしやすい。

4. 提言

今年度の活動やアンケートの中間分析の結果から、インバウンド学生たちが抱えている問題やニーズが見えてきた。聞き取りやアンケートで得た一人一人の声を大切にして、以下、短期的なものと同期的なものに分けて改善策を提言したい。

(1) 短期的な改善策

① 全学新入生アンケートにおける設問の具体化

入学前・入学直後の時点でインバウンド学生（とりわけ、名簿上は把握しにくい外国ルーツの学生）を抽出するため、学生が履修登録をする前にインバウンド学生の把握をしておくため、全学新入生アンケートの設問をより具体化したらどうか。

(現案)

大学では、レポート、論文等、文章を書くことが非常に重視されます。そこであなたの日本語力（聞く力・書く力・読む力・話す力）についてお答えください。

1. あなたは、外国人留学生ですか？または、複数言語環境で教育を受けた、もしくは複数言語環境の家庭で成育した学生ですか？

はい・いいえ

2. あなたの日本語力について教えてください。

（それぞれ、1）あまり自信がない、2）やや自信がない、3）普通、4）やや自信がある、5）かなり自信がある）

話す力 聞く力 読む力 書く力

(提案)

1. あなたは、外国人留学生ですか？または、複数言語環境で教育を受けた、もしくは

複数言語環境の家庭で育成した学生ですか？

はい・いいえ

2. あなたはこれまで学校教育の大半を何語で受けましたか？

日本語・英語・中国語・韓国語・その他（ ）

3. あなたは家庭で何語を使っていますか？

日本語・英語・中国語・韓国語・その他（ ）

4. あなたの日本語力について教えてください。

(それぞれ、1) あまり自信がない、2) やや自信がない、3) 普通、4) やや自信がある、5) かなり自信がある)

話す力 聞く力 読む力 書く力

② 履修登録に関するガイドライン配布

履修の段階で、留学生や外国ルーツの学生が希望に沿った履修ができるよう、もう少し手厚いサポートが必要である。特に、留学生関連科目（日本語科目、新しく開講される基礎演習B、アカデミック・リテラシー科目）の学習目的や内容を、インバウンド学生全員を対象にわかりやすく説明していただきたい。

→インバウンド学生にもわかりやすい文書（ガイドライン）を作り、【事前登録科目申込用紙】送付時や新入生オリエンテーションの時、資料として配布する。

③ 「基礎演習B」を活用し、インバウンド学生の学習日本語力向上のための場にする

- ・基礎演習Aでは日本人学生との共同学習の機会を多く持ち、日本語によるコミュニケーションの機会¹⁴を作るなど、留学生が日本人と話す機会を増やす。
- ・基礎演習Bでは専門分野の学習に必要な語彙・表現を学び、ライティング支援カウンター利用を義務付けるなど、読み書きについて細かく指導してもらう。

④ バディ制度を正規留学生にも適用する

短期留学生向けに実施されているバディ制度を正規留学生にも適用する。4年間の適用が難しい場合は、1年次だけでも留学生にとっては十分に役立つであろう。あるいは社会学部社会福祉学科のバディ制度のようなグループサポートの形¹⁵も現実的かつ十分有効なのではないか。

⑤ ポスターデータを有効に活用し、認知度を引き上げる



ポスターのpdfデータをメール添付で教員・学生に個別に送付する等、さらなる広報の方法

を考え、実施する。

- ⑥ 8号館1階入り口掲示板にインバウンド・アウトバウンド学生専用のスペースを作る
→掲示板に区画を決めて内容をわかりやすく整理したらどうか。「インバウンド学生なんでも相談」のポスター（日・英）他、インバウンド学生が受けられる制度やサービスに関するポスターやパンフレット、留学生会のイベント情報などを掲示できるようにしたい¹⁶。

(2) 長期的な改善策

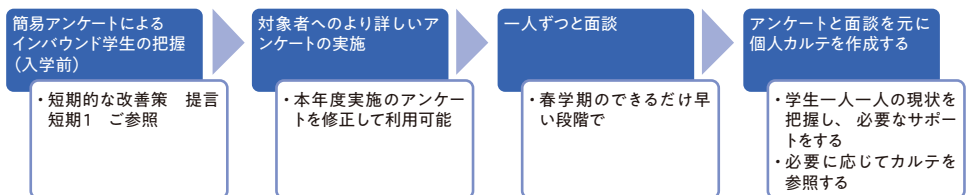
- ① 日本語の履修者対象枠を現在の「留学生」から「複数言語環境の在学生」にまで広げる
留学生以外の学生でも、必要に応じて日本語科目を履修できるようにならないか。
（現）学生の履修希望→学科主任→教養教育センター長→日本語科目教員のような煩雑な手続きを踏まなくても、日本語力の不足する外国ルーツの学生が日本語を履修できるようにならないか。

- ② 「日本語」を初習外国語の枠から外す
日本語が初習外国語の枠に入っていることが誤解を招きやすいのではないか。

- ③ 日本語科目と必修科目がバッティングしないように時間割を整理する
集中日本語と国際学部の必修科目がバッティングしがちであり、1年次で集中日本語が事実上履修不可能だったケースがある。日本語の学習が必要な年次に日本語をスムーズに履修できるように、時間割を整理していただきたい。

- ④ システム・組織・設備・職員の常設化を通して International Student Support Center（仮称）構築

外国ルーツの入学者は今後ますます増えることが予想される。複数文化で育った学生の多様性に対応できるよう体制を整える必要がある。体系的な支援ができるよう、「全員の中から対象者を抽出→対象者にアンケート実施→面談→個人カルテ作成」の流れにそったサポート・システムの構築を提案したい。



- ・学生相談・指導のための常設スペースが必要である。できればインバウンド学生同士またはインバウンド学生と日本人学生との交流や情報交換、留学生向け図書（留学生のための日本語教科書等）の閲覧ができる場所を模索したい。

・Language Exchangeなどを奨励し、留学に来ている学生と留学に行きたい学生とのより実りのある交流を支援する。

⑤ 学内諸機関と連携・協働する

教務課・国際センター・国際学部の教員・日本語、集中日本語の授業・ライティング支援カウンター・キャリアセンター・学生相談センター（臨床心理士による相談）・留学生会・「内なる国際化」などとの連携や協働をはかり、より個別的、具体的な支援ができるようにする。

特に、ライティング支援については、教員（内容）—ライティング支援カウンター（構成、形式等）—「インバウンド学生なんでも相談」での指導（日本語面）の住み分けができるとより効果的な指導ができるであろう。

⑥ 他学部のインバウンド学生も支援の対象にする

加えて、「経済学部など」の留学生も支援の必要を訴えている¹⁷。留学生が少ない他学部の学生にも国際学部生と同等の支援が必要である。

III 2019年度

対象者選定基準の追加

昨年度策定したインバウンド学生支援プロジェクトの対象者選定基準のa~f¹⁸に加え、今年度新たに

選定基準g：「明治学院大学新入生アンケート」の間7「日本語以外の言語を日常的に使用している」に「1.はい」と答えた者

を追加した¹⁹。

その結果、抽出された2019年度のインバウンド学生支援プロジェクトの対象者は次のようになった²⁰。

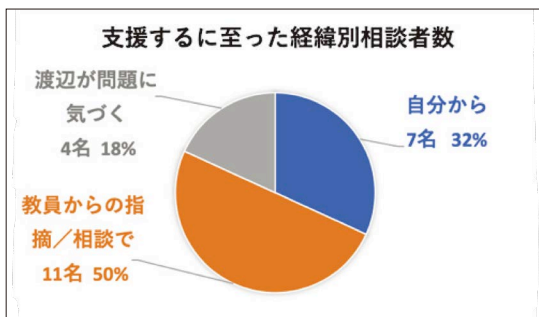
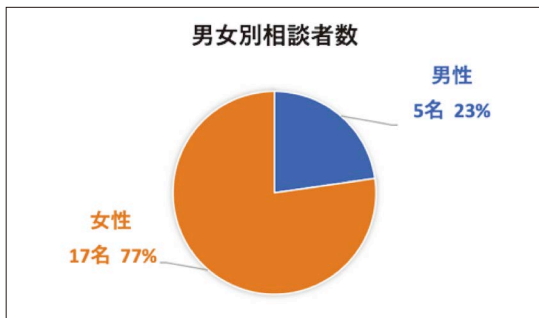
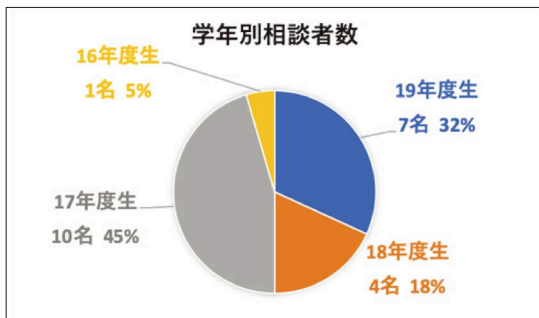
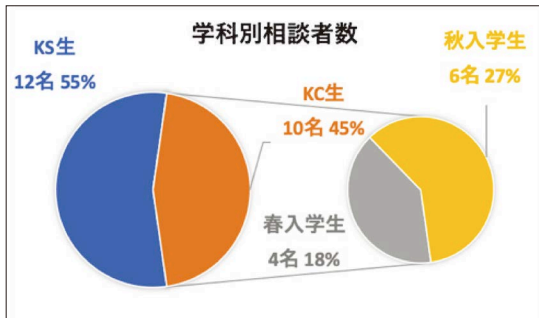
国際学科	68名	(昨年度+9名)	(昨年度の1.15倍)
国際キャリア学科	66名	(+26名)	(1.65倍)
合計	134名	(+35名)	(1.35倍)

昨年度と今年度のインバウンド学生数の比較において、国際キャリア学科の増加率が非常に大きいことがわかる。

1. 「インバウンド学生なんでも相談」

昨年度に立ち上げた「インバウンド学生なんでも相談」は、今年度、相談者の数的な面（以下「a. 相談件数」で詳述）からも、支援の内容的な面（以下「b. 相談内容」で詳述）からも、利用率が増大した。

a. 相談件数



「インバウンド学生なんでも相談」では、今年度、計22名のインバウンド学生への支援を行った。

昨年度の相談件数実績12名の1.83倍に増加した。以下に内訳を述べる。

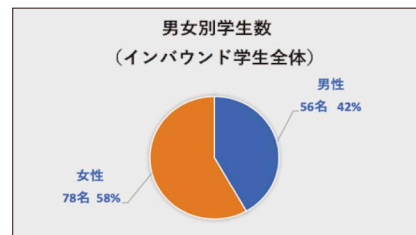
学科別：国際キャリア学科より国際学科の相談者数のほうがやや多い。また国際キャリア学科の内訳を見ると、春入学生より秋入学生の相談者数のほうがやや多い。

学年別：3年生の相談者が全体の約半数近くを占める。次いで多いのは1年生である。

大学に入って間もない頃（1年次）や、大学生活にも慣れ、卒業を意識し始めた頃（3年次）に、本人自身が問題を感じたり、周りが問題に気づいたりする機会が多いためと推測される。

男女別：女子学生の利用者が全体の3/4を超える。インバウンド学生全体の男女別学生数の比率²¹からしても、女子学生の利用率が男子学生の利用率より高いと言える。

参考：



支援をするに至った経緯別：教員からの指摘や相談を受けて支援するに至ったケースが全体の半数を占める。具体的には国際学科の教員（専門外国語の教員・その他の科目の教員）からの指摘・相談を受けて支援に入ったケースが11名中6名、日本語（集中日本語・正規留学生向け日本語科目）の

教員からの指摘・相談を受けて支援に入ったケースが11名中5名であった。学生の問題に気づくために、教員からの情報提供の協力を得ることが非常に重要であると言える。

一方、教員や国際学部事務室からの紹介で「インバウンド学生なんでも相談」が利用できることを知ったり、ちらし、ポスター、ポートヘボン上の情報を見たりして、自分の意思で相談の申し込みをしてきた学生も22名中7名いた。

残る4名は、昨年度実施した「明治学院大学国際学部 インバウンド学生支援のためのニーズ調査アンケート」の回答から、プロジェクト講師（渡辺）が問題を発見したことや、自らの集中日本語科目を履修している学生の問題に気づいたことが、支援の開始につながった。

b. 相談内容

2019年度に「インバウンド学生なんでも相談」でサポートした内容をまとめると、以下の表のようになる²²。

	GPA	授業出席		履修制度		諸手続き			健康		家庭		学習				就職		奨学金		宗教	該当項目数
		出席不良	履修の仕方	単位僅少	休学手続	大学からの連絡内容不理解	転学希望	心の問題・心の病氣	病氣	外国語対応可能な病院の紹介	家庭内の異文化の問題	発表の準備	卒業論文の日本語面の練習相手チェック	日本語の練習相手を探す	日本語学校の紹介	就職活動	インターンシップ学内選考応募	奨学金応募	面接練習	祈禱場所の確保		
A (19KS女性)	N/A	●																				1
B (19KS女性)	N/A	●			●																	3
C (19KC女性)	N/A																				●	1
D (19KC女性)	N/A		●											●							●	3
E (19KC女性)	N/A	●		●																		4
F (19KC秋女性)	N/A					●																1
G (19KC秋男性)	N/A	●																				2
H (18KS女性)	1.81	●			●															●		5
I (18KS女性)	3.34																			●		1
J (18KC秋女性)	2.4																					1
K (18KC秋男性)	3.05																					2
L (17KS女性)	0.69	●	●	●																		5
M (17KS男性)	0.18	●																				1
N (17KS男性)	2.37																					1
O (17KS女性)	2.69		●																			1
P (17KS男性)	0.8																					1
Q (17KS女性)	2.25																					1
R (17KS女性)	2.08	●	●																			2
S (17KC女性)	N/A																				●	2
T (17KC秋女性)	3.05																					1
U (17KC秋男性)	1.98	●																				1
V (16KS女性)	2.46																					1
		9名	7名	3名	1名	1名	1名	5名	1名	1名	1名	1名	1名	1名	1名	1名	1名	1名	2名	2名		

次のような傾向が見られる。

- 相談内容は「学習面」から「生活面」まで、多岐に渡っている。
- 複数の問題が絡み合っており、支援が非常に難しい学生も多い。
例：学生H（18KS女性）・学生L（17KS女性）・学生E（19KC女性）等
- 「授業への出席が不良な学生のケア」のような学業を続けるのが困難な学生への支援と、「授業内発表の準備指導（学生Q（17KS女性））」「卒業論文の最終チェック（学生V（16KS女性））」「奨学金選考の最終面接の練習（学生I（18KS女性））」「インターンシップ学内選考への応募の補助（学生J（18KC秋女性））」などの学習意欲の高い学生への支援とに、二極化している。表にある通り、GPAを見ても、非常に低い学生から比較的高い学生まで幅がある。

今年度当プロジェクトで支援を行なった学生22名のうち、実に9名（41%）の学生に「授業への出席不良」という問題があった。それらの学生と個別に面談してみると、多くの場合、複雑に絡み合った様々な問題²³を抱えている場合が多いことがわかった。それらの問題を一朝一夕に解決することは本人にとっても大学にとっても困難である。プロジェクト講師が当該学生に信頼してもらえる関係を築くこと²⁴から始め、時間をかけて支援する必要がある。また、プロジェクト講師が「学生」と「教員／学科・学部／関連諸機関」とのパイプ役となって、当該学生を総合的にサポートしていかなければ問題は解決できない。

問題を抱え自分自身で解決できないインバウンド学生の大学生活を支え、卒業まで導くためには、誰か／どこかのサポート機関が継続的にその学生と関わっていくしかないのであろう。なお、これら、本年度に当プロジェクトが支援するに至ったケースは氷山の一角であり、インバウンド学生全体を詳細に調べれば、他にも例が多々あるものと推測される²⁵。

なお、紙面の都合上、個別的な内容の報告は割愛する。

本報告書内で大学全体の問題として取り上げたい件に限り、「3(2) 来年度の課題(当プロジェクト・大学全体)」において述べる。

c. 「インバウンド学生相談個人カルテ」の作成

「a. 相談件数」で見たように「インバウンド学生なんでも相談」で支援する学生が増え、また「b. 相談内容」で見たように、個々の学生への支援の内容も多岐に渡るようになった。支援を続けるにつれ、経過もかなり複雑になってきたため、昨年度報告書の「個人カルテ作成」の構想を具現化して、本年度5月より「インバウンド学生相談個人カルテ」の作成を開始した。支援の経過を時系列に沿って記録することによって、いつ、誰が見ても、支援の過程がわかるようなものとした。

c-1 目的

この「インバウンド学生相談個人カルテ」の目的は主に以下の3つである。

1. インバウンド学生支援プロジェクト（趙星銀先生）への報告に替える
2. 支援者（渡辺）自身の覚え書きとして利用する
3. 学生の指導や支援にあたる他の教職員と共有²⁶し、大学全体で一人ひとりの学生を支援していくためのツールとする²⁷。

c-2 作成方法

- Excelでブックを作成し、1人の学生につき1つずつ個別のシートを作成する。
- 冒頭に「学籍番号」「漢字・英字氏名」「カナ氏名」「性別」「年齢」「国籍・第一言語」「出身高校」「入学方式」「GPA」「個人メールアドレス」「ゼミ／アカデミック・アドバイザー」の情報を記録する。
- その下に「サポートの日付」「サポートの方法（対面／メール／LINE／電話等）」「聞き取り／サポート／指導内容」を記録していく。

○インバウンド学生支援プロジェクト（趙星銀専任講師）と随時共有する。

2. Language Exchange プログラム

Language Exchange プログラムを試験的に実施し、昨年度の構想を具現化できた。

a. 経緯

今年度9月末に学生S（17KC女性）から、「定期的に会って日本語を教えてくれる日本人学生を探してほしい。代わりに自分は英語を教えることができる。」という依頼を受けた。この相談が契機となり、国際学部の学生全体に呼びかけ、Language Exchange プログラムを試験的に実施することとした。

b. 目的

Language Exchange プログラムの主な目的は以下の通りである。

国際学部の「日本語を第一言語とする学生」（日本語人学生）と「日本と異なる文化を背景に持ち、日本語と日本の文化を学びたい学生」（インバウンド学生）が知り合う機会を提供し、異なったバックグラウンドを持つパートナー同士が、週1回定期的に会って、1対1でお互いの言語や文化の学び合いをする場を設定する。毎回のセッションを通して、パートナー同士が対等な関係でサポートし合うこと、親睦を深めることを目的とする。

同じく今年度に始まった明治学院大学バディ制度との差異としては、以下のようなことが考えられる。

	正規留学生バディ制度 ²⁸	Language Exchange プログラム
対象者	KS正規留学生とKCの留学ビザ保持者のみ	国際学部生であれば、「留学ビザを持たない外国ルーツの学生*」を含め、誰でも参加できる
会いやすさ	学生に任されるため、定期的な接触が難しい ²⁹	「セッションを行う曜日と時間を決め、週に1回必ず会う」「ウィークリー・レポートを提出する」等のルールがあるため、定期的に接触するようになる
サポート内容	大学生活全般・日本語	互いの言語・文化全般。信頼関係が築ければ、自然の成り行きとして、日本人学生が外国人学生の大学生活面をもサポートするようになることが期待できる。
互いの関係	基本的には日本人学生が留学生をサポートする一方向の関係	日本人学生とインバウンド学生が互いにサポートし合うという相互的な関係
マッチング後のケア	マッチング後は学生に任される	担当講師（渡辺）が継続的にフォローアップする。日本語の教え方については、必要に応じ、担当講師がアドバイスする。

*国際学部インバウンド学生の中には、様々な事情により、「留学ビザを持たないが、日本語力が十分でない学生」が少なからず存在する。親の仕事の関係で来日した外国籍の学生や、海外で教育を受けて日本に帰国した日本国籍の学生などがその例である。

c. 募集とマッチングの方法

募集

2019年11月21日 ポートヘボン上で参加者を募集（日本語・英語³⁰）
（国際学部限定で配信）

11月25日 ポスター³¹掲示（8号館1階掲示板、国際学部事務室前掲示板およびエレベーター内）

Language Exchangeプログラムの参加者募集のポスターとポートヘボン内の案内には、参加登録用のGoogleフォームに直接アクセスできるQRコードを貼り付け³²、スマートフォン等からも気軽に応募できるようにした。



Language Exchangeプログラム参加者募集ポスター

マッチング

Googleフォームに登録された応募者の「学びたい言語／文化」「教えることができる言語／文化」「Language Exchangeが可能な曜時限」を元に、担当講師がマッチングし、双方に連絡。初顔合わせに立ち合い、ルール³³の確認を行ったり互いの学習目標の確認をさせたりした。

d. 2019年度秋学期の実績

11月21日から12月10日の間に11名の応募があった。うち、インバウンド学生は3名（女子学生2名・男子学生1名）、日本人学生は8名（全員女子学生）であった。

応募者の傾向として次のようなことが言える。

- 女子学生の応募者が圧倒的に多い（女子学生10名：男子学生1名）
- インバウンド学生（3名）より日本人学生（8名）の応募者のほうが多い
- 日本人学生の「学びたい言語／文化」の第一希望の3/4は英語／英語圏の文化である³⁴

マッチングの結果、以下の4組のペアが誕生し、今学期中に2回～5回のセッションを行った³⁵。

インバウンド学生 【教える言語・文化】	日本人学生 【教える言語・文化】	実施回数 【実施日】
17KC（女性） 【英語】	18KS（女性） 【日本語】	5回 11/15, 11/22, 11/28, 12/12, 1/10
19KC秋（女性） 【韓国語】	16KS（女性） 【日本語・日本文化】	5回 12/6, 12/13, 12/20, 1/10, 1/17

18KC秋 (女性) 【英語・スペイン語】	19KS (女性) 【日本語】	3回 12/12, 12/19, 1/16
19KC秋 (男性) 【英語・香港の文化】	19KS (女性) 【日本語・日本文化】	2回 12/17 (2時間半)、1/14 (2時間半)

e. ウィークリー・レポート

e-1 ルール

マッチング後もモニタリングが可能となるように、「学習状況把握のため、毎回、学習内容に関するごく簡単な報告(規定のフォームあり 所要時間:10分程度)を書き、運営講師にメールで提出する」というルールをあらかじめ設け、了承を得た上、参加させた。

e-2 形式・提出方法

Wordで作成したフォーム(日本語・英語)に「実施日」「時間」「場所」「私が教えたこと」「うまくいった点・難しかった点」「次回教えること」「パートナーに教えてもらったこと・できるようになったこと」等を記入し、メール添付で担当講師に送付する。

e-3 提出状況

29/30(セッション全15回×2名)で96.7%の提出があり、提出状況は良好であった³⁶。

e-4 ウィークリー・レポートにより報告された学習内容とコメント

学生が「Language Exchangeで教えた/教わった」と報告した内容には次のようなものがあった。

語学の授業関連: 授業の復習・宿題の手助け/チェック・期末試験の勉強の手助け・スピーチの練習

語学試験: TOEFL・JLPT(日本語能力試験)受験対策

語学の授業では学ぶ機会が少ないこと: 便利な日常表現/若者ことば/流行語/チャットやSNS上で使われることば・教科書では取り上げられない形容詞・くだけた話し方とフォーマルな話し方の使い分け・アルバイトで使うことば(敬語)・オノマトペ・女性特有の表現・手紙の書き方

「自由会話」: 「家族」「冬休みの予定」について話す・丁寧体/普通体を使い分けて話す

文化: マナー・食べ物・社会情勢(香港)・互いの文化の比較

その他: 言語の効果的な学習法・留学の準備の手助け

学生たちは、上記の内容の教え合いを通して、各々の学習対象である日本語・英語・韓国語・スペイン語の「文法・語彙・発音・表記」を学習し、「聞く・話す・読む・書く」の4技能を使う練習ができたものと思われる。同時に、日本・オーストラリア・韓国・アメリカ・香港の文化を互いに学び合ったと考えられる。中には、自発的に互いの学習のためのプリントを準備し、教え合っていたペアもあった。

参加学生がウィークリー・レポートに記載したコメントには、次のようなものがあった。

学んだことに関して

- 楽しく勉強できた
- 表現の幅が広がった
- 自信がついた
- 日頃、ネイティブ・スピーカーから習いたいと思っていたことが学べた
- 耳から聞いていたが意味のわからなかったことば、意味を誤解していたことばについて正しく学べた

教えたことに関して

- 相手が同年代なので教えやすい
- 楽しく教えられた
- セッションの間、英語漬けにできた

難しかったこと

- 文法や語彙の説明が難しかった
- 例文を考えるのが難しかった
- 45分間すべて日本語で話すのは難しかった
- 1週間に45分ずつは短い。顔合わせの際に1週間にどれくらいお互い勉強したいかも決められたらもっといい。

f. 終了時アンケート

今学期のセッション終了後に参加者全員を対象に「国際学部 Language Exchange プログラム 終了時アンケート」調査を行なった。

f-1 時期 2020年1月31日～2月14日

f-2 内容与方法

「パートナーとの Language Exchange セッション」「Language Exchange プログラムの運営」「来学期の希望」の3つの内容に関する17の設問に回答してもらった。Google フォームを利用し、パソコンやスマートフォン等を用いて10～20分程度で回答できるようなものとした。

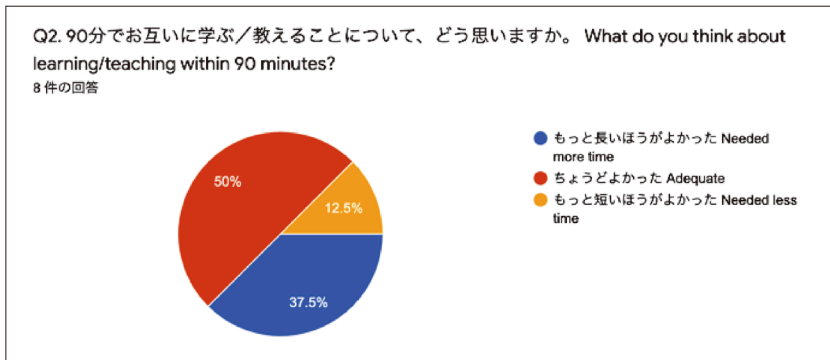
f-3 回答率 8名／8名（100%）

f-4 回答内容

紙面の都合上、特筆すべき点に絞って述べる³⁷。

パートナーとの Language Exchange セッションに関して

- 「週に1回」というセッションを行う頻度に関しては、6名（75%）の参加者が「ちょうどよかった」と答え、2名（25%）の参加者が、「もっと多いほうがよかった」と答えた。
- 「90分でお互いに学ぶ／教えること」については、下のグラフのように意見が分かれた。
- 「Language Exchange セッションは、あなたの言語学習のために役に立ったと思いますか。」という質問に対しては、6名（75%）の参加者が「とても役に立った」と答え、2名（25%）



の参加者が、「まあまあ役に立った」と答えた。「どのような点で、役に立った/役に立たなかったと思いますか。」という問いに対する回答は右の通りであった。

- 「Language Exchangeセッションは、パートナーの言語学習のために役に立ったと思いますか。」という質問に対しては、6名(75%)の参加者が「まあまあ役に立ったと思う」と答え、2名(25%)の参加者が、「とても役に立ったと思う」と答えた。「どのような点で、役に立った/役に立たなかったと思いますか。」という問いに対する回答は右の通りであった。
- 参加者全員が、「自分と自分のパートナーは、対等な関係でサポートし合えた」と答えた。
- 「親睦は深まりましたか?」という設問に対して、7名(87.5%)の参加者が「はい」と答え、1名(12.5%)の参加者が、「どちらでもない」と答えた。
- 「パートナーとの人間関係はうまくいっていませんか?」という設問に対して、7名(87.5%)の参加者が「とてもうまくいっていた」と答えた一方、1名(12.5%)の参加者が、「あまりうまくいっていなかった」と答えた。後者の理由は、“We do not have too much common interest”であった。
- 「Language Exchangeの良いところはどんなことだと思いますか。」「悪いところはどんなことだと思いますか。」という設問の回答は以下の通りであった。

Language Exchangeセッションが自分の言語学習のために「とても役に立った/まあまあ役に立った」と思う理由

- By learning with a student who is from my age
- 日常生活が学べるところや、他の国の文化に触れることができた点
- 学校の授業では習えないことが学べた
- I can contact with local Japanese culture
- You can focus on your weak points
- リーディングのコツを教えてもらったこと
- 英語の学習を英語で、教えてもらったことが役に立ちました。
- My speaking is a lot more confident!

Language Exchangeセッションがパートナーの言語学習のために「とても役に立った/まあまあ役に立った」と思う理由

- She could ask anything that could be used in my age which can't be learned through text book
- 授業では教わらない砕けた言葉遣いを学ぶことができるのはこういう場ならではのと思うので、役に立つことができたと考える
- 教えたものが定着できているのかわからない
- She said that she has learnt a lot about HK
- I am not sure about how she feels
- テストの勉強
- 難しい単語を英語で説明すると納得してもらえたので役に立てたと思います。

Language Exchange の良いところ

- Can make new japanese friend, talk to a person in my age, learn more daily used words
- お互いの文化や言語を学ぶことができるところ
- お互いの文化も知れるところ
- Have chance to contact with the local Japanese which is not easy in this campus
- Learn at your own pace
- お互いの母国語を教え合えるところ
- 一方的に教えてもらうだけではないので、お互いに遠慮せず教えてもらえるところ。
- I think it's great to help my partner and I feel like I can receive the same help back.

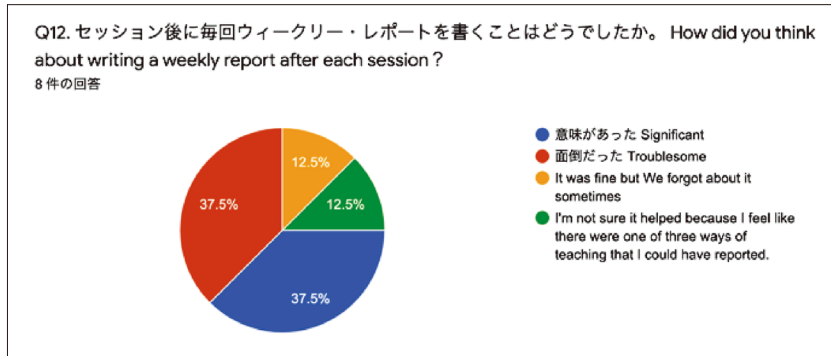
Language Exchange の悪いところ

- None.
- お互いに明確な目標がない場合、language exchange を効果的に進めるのは難しいという点
- たまに自分が説明不足のように感じる
- The frequency is not enough to make an efficient learning
- Not take it seriously.
- 思いつきません
- 今回に限ると思いますが、期間が短かったです。
- The strict school-only rules

- 「セッションに関する悩みなどがあった場合は書いてください」という設問を設けたが、記入した参加者はいなかった。

Language Exchange プログラムの運営に関して

- ウィークリーレポートを書くのにかけた時間は「2分」から「30分」と幅があり、平均は12分であった。



- 「セッション後に毎回ウィークリー・レポートを書くこと」に対する感想は上のグラフのように分かれた。
- 一人のインバウンド学生から “Let's advertise the program more!” というコメントを得た。

来学期の希望

- 「2020年度春学期も Language Exchange プログラムに参加したいですか。」という質問に対し、5名（62.5%）の学生が「参加したい」、3名（32.5%）の学生が「まだわからない³⁸」と答えた。
- 参加者全員が、「来学期も今学期と同じ言語を学びたい」と答えた。
- 来学期のパートナーとしては「今学期と同じ相手と勉強したい」が4名（50%）、「今学期とは違う相手と勉強したい」が4名（50%）と、回答が分かれた。後者の理由は、「他の国の

文化についても学びたいと考えるから。」「色々な人と交流の輪を広げることに興味があるから」「I want to meet more people!”, “I want to learn something on different people” といった積極的な理由であった。

以上のアンケート結果から、今学期の Language Exchange プログラムは、参加学生から高い評価を得たことがわかる。先の「b. 目的」で述べた本プログラムの目的は達成されたと言えよう。

学生から評価を受けた点を以下にまとめる。

- 一方的に助ける／助けられる関係ではなく **双方向的**なので、**お互いに遠慮なく学べる**
- 学内で新しい友達を作る機会が少ない学生にとって、**新しい出会いの機会**となる
- **授業では学べないような内容**が学べる。また、言語だけでなく**文化**も学べる
- **同年代の学生同士**なので、**ストレスなく**教え合える
- **自分たちのペース**で学習でき、**自分の弱点に焦点**を絞れる

Language Exchange プログラムの今後の課題としては、以下のようなことが挙げられる。

- ルール（「基本的に本学の授業時間帯に本学キャンパス内で会う」「セッション後、ウィークリー・レポートを運営講師に提出する」等）を堅苦しく思う学生もいるようである。しかし、ある程度の縛りがないとシステムがうまく機能しない場合がある。学生の自由度と運営側のコントロールの良いバランスを探る必要がある。
- 日本語を教えることに関しては、当プロジェクト担当講師（渡辺）がサポートできるが、他の言語を教えることに関して困ったことがあった場合にアドバイスをしてくれる教員の協力者が必要である。

3. その他の活動と成果

その他、今年度行った業務には以下のようなものがある。

(1) 成績データの管理：インバウンド学生の成績に関するデータの入手と活用

今年度5月に総合企画室からインバウンド学生のGPAとTOEFL得点の推移に関するデータを取り寄せた。学習や履修に関する相談、指導等を行う際の参考資料として、取り扱いに十分注意の上、活用した。

(2) 広報関連：掲示板の活用

8号館1階の掲示板の一部を借用して、インバウンド学生なんでも相談のポスター（日本語版・英語版）³⁹、Language Exchange プログラムのポスター⁴⁰、就職活動・「外国人留学生のための就職活動ガイダンス」（次の「(3) 就職活動関連」で詳述）の案内等を掲示した。一部のポ



掲示物に付した本プロジェクトのロゴと連絡先

スターは8号館エレベーター内にも掲示した。掲示物にはサポートが必要な学生のために、本プロジェクトのロゴと担当講師（渡辺）の連絡先を付した。

(3) 就職活動関連：外国人留学生のための就職活動ガイダンスの情報を流す・同席する

今年度6月にキャリアセンターの方から、「例年11月に『外国人留学生のための就職活動ガイダンス』を開いているが、参加する留学生が非常に少ない」と聞いた。そこで、11月15日の開催前に、8号館1階の掲示板やエレベーター内にポスターを掲示した他、インバウンド学生のうち、サポート歴のある学生9名にメールで情報を流した。そのうち数名がさらに友達にも声をかけたとのことで、結果として国際学部から12名もの参加者があった（19KS～15KS 5名、19KC～17KC 7名）（他の参加者は他学部生の1名のみ）。

担当講師（渡辺）も同席し、参加学生の様子を見守った他、初対面のインバウンド学生に「なんでも相談」のちらしを配布するなどした。

ガイダンスでは「東京外国人雇用サービスセンター」の方のお話や、在学の就職内定者の体験談なども聴けて、参加学生にとって大変に有意義だったであろう。

4. 来年度に向けて

(1) 2019年度のまとめ

「1. インバウンド学生なんでも相談」で見たように、今年度「インバウンド学生なんでも相談」は相談件数的にも、支援的内容的にも、昨年度と比べ、大きく拡大した。利用学生と担当講師との間の信頼関係も徐々にできつつある。

学生の問題に気づくためには、教員からの情報提供の協力を得ることが非常に重要である。今学期も、国際学部の教員からの相談で支援を始めた学生が全体の半数を占めた⁴¹。また、問題解決に向けて、国際学部および教養教育センターの多くの教員、教務課、学生相談センター、国際センター、キャリアセンター、健康支援センター等の協力を得た。個々の学生の支援および当プロジェクト全体の運営は、教員や学内諸機関との連携との連携なしには不可能である。

また、「2. Language Exchange プログラム」で見たように、今年度9月に、学生S（17KC秋女性）から「言語交換の相手を探してほしい」との依頼を受けたことが発端となって、Language Exchange プログラムを企画し、試験的に実施した。終了時アンケートでは、参加学生から肯定的な評価を多く得た。学びたい言語と相手が特定でき、ある程度のルールの縛りの中で相互学習を行う Language Exchange は、学習という面においても、学生間の交流という面においても、実質的な効果が高いように思われる。

(2) 今後の課題

a. インバウンド学生の早期抽出の方法の検討

冒頭で述べた「明治学院大学新入生アンケート」の回答結果を得られるのが9月下旬になる

が、インバウンド学生を抽出して名簿を作成し、支援に役立てるためには、9月下旬では遅すぎる。アンケート結果入手の時期を早められるよう改善していただくか、何か他の手段を用いることにより、家庭内言語・学習言語のバックグラウンドに関する情報を早期に入手することはできないか⁴²。

b. Language Exchange プログラムの来年度以降の拡大実施

2019年度秋学期の試行実施において、ある程度の成果のあった Language Exchange プログラムについて、来年度は新入生を含めたより多くの、意欲ある学生の参加を促したい。当プログラムについて詳しく説明するポスターを制作し、全国際学部生を対象に、履修登録後、速やかに募集を始めることを計画している。

大学全体の課題

a. 様々なバックグラウンドを持つ学生への配慮

冒頭で述べたように、国際学部の中だけを見ても、留学生および外国にルーツのある学生（支援対象となるインバウンド学生）の数は増加傾向にある。本学がインバウンド学生を受け入れる以上、いかなる文化的バックグラウンドを持った学生でも、安心して学業に励むことができる体制を整えることが重要である。以下、今年度、「インバウンド学生なんでも相談」でサポートした個々の事例から浮かび上がってきた問題を挙げ、提言を述べる。

a-1 様々な宗教に対応した学内施設の整備

今年度5月に「ムスリムの二人の学生（学生C（19KC女性）学生D（19KC女性））が、祈祷する場所がなく、教室で祈祷をしている」との情報を得て、2学生を学生課に伴いサポート⁴³した。学生課から祈祷場所の提供が得られなかったため、国際学部で一定の場所⁴⁴を臨時的祈祷場所として確保していただいた。しかし、該当学生が在学する4年間、このような臨時対策で対応すべきではない。また、今後もムスリムの学生が本学に入学してくる可能性は低くない。このことが契機となり、どの学部にもムスリム学生が入学しても公平かつ適切な対応ができるよう、全学の学生が利用できる恒常的な施設の設置を大学に呼びかけていただいた。イスラム教徒専用とするよりは、ヒンドゥー教徒、ユダヤ教徒の学生などが宗教を問わず利用できるよう、より一般的な宗教的礼拝のための空間（「祈祷室」など）にすることが望ましいと思われる。

さらに、食事の問題に関する対応も必要である。ハラールではなくとも、様々な信念・価値観を持った学生が利用できる「ベジタリアン」メニューを生協で提供することはそう難しくないのではないかと。食物アレルギーを持った学生等にも益となるであろう。

a-2 日本語能力が十分でない学生への配慮

日本語初級の学生F（19KC秋女性）から、「学生課から来たメール⁴⁵が日本語表記しかないので意味がわからない」という相談を受けるというケースがあった。「大学からのメールは国際センターからの一部のメールを除いて、ほとんどすべてが日本語表記であり、普段は機械翻

訳に頼るか、日本人の友達に聞くかして対応している」とのことだった。事実確認が取れておらず、事の真相を明らかにする必要があるが、国際キャリア学科生の中には日本語初級者・中級者も多く含まれるため、学内の重要な案内や印刷物は日本語と英語の両言語併記にする必要がある。

また、「3. その他の活動と成果（3）就職活動関連」で述べた「外国人留学生のための就職活動ガイダンス」に参加したKC生の中に日本語初級者・中級者が数名いたが、日英通訳手配の可能性を主催のキャリアセンターに問い合わせたところ、「本来、就職は日本語ができることが前提となるし、スタッフの要員のにも通訳の手配は難しい。」とのことだった。しかし、国際キャリア学科が日本語初級者・中級者も受け入れている以上、大学として何らかの配慮が必要なのではないか。キャリアセンターに限らず各部署で日本語と英語の対応ができるような人員の配置をすることが求められるのではないか。

a-3 多言語対応の医療機関に関する情報を提供できる体制づくり

「1. インバウンド学生なんでも相談 b. 相談内容」の表からわかるように、インバウンド学生の中で、精神面の不調を訴える学生は少なくない（学生T（17KC秋女性）・H（18KS女性）・G（19KC秋男性）・L（17KS女性）・N（17KS女性））。日本に留学する前から本国で投薬を受けていた学生、日本に来てから調子を崩した学生など、様々である。当プロジェクトで本学の学生相談センターにつなげ、センターのカウンセラーのカウンセリング（日本語／英語）を受けた学生もいる。健康支援センターから紹介されたメンタルヘルス・クリニックに通い始めた学生もいる。

本学の学生相談センターでは英語のカウンセリングが受けられるが、曜日が限定されている上、予約が取りにくい状況のようである。交換留学生の中にも心の不調を訴える学生が少なくないことから考えても、学生相談センターの英語対応カウンセリング日を増やし、内容面もさらに充実していただきたい。

また、インバウンド学生が日本で精神科・心療内科等の医療機関にかかる必要が生じた場合に、日本語以外の言語で受診できる医療機関を紹介できるような体制を整える必要もあるであろう。

一方、今年度6月に学生K（18KC秋男性）から、「中国語か英語で診察が受けられる歯科医院を探している」と聞き、サポートした例もある。

インバウンド学生たちが精神面・健康面で不調をきたした際に、多言語で対応可能な医療機関をすぐに紹介できるような体制づくりが必要である。

b. 必要な情報の個人や関連機関の間の共有

学生B（19KS女性）は2018年度から始まった特別な推薦入試枠により、今年度国際学部に入学した学生であったが、当該学生の病気による休学願提出に至るまでの支援をするにあたって、関連機関からある重大な内容について2回までも情報共有がなされなかったため、スムーズなサポートができなかったという問題があった。

個人情報保護の観点から、その機関内で情報が留まっていた可能性はある。しかし、教員、学科や学部、国際センター、学生相談センター、健康支援センター、学生サポートセンター、キャリアセンター、教務課、学生課等の中で連携が取れていなければ、学生へ効果的な支援を行うことは難しい。個人情報保護に十分配慮した上で、目的に応じて必要な情報を個人や関連機関の間で共有することは必要不可欠であろう。

c. インバウンド学生関連制度の整備・改善

c-1 日本語履習に関するルールの明確化

国際学科の問題

- 「入学時に初習外国語を選択する際に、日本語以外の言語を選ぶ →外国語を日本語で学習することが難しく、単位を落とす →軌道修正して遅れて日本語を履修 →必修の他の科目と日本語の時間割が重なり、調整が必要となる」というケースが2件あった。【学生R (17KS女性)・学生L (17KS女性)】
- 「1、2年次に自分が取りたい科目を優先し、必修の日本語を後回しにして履修 →後の学年で日本語科目と必修の科目の時間割が重なり、調整が必要となる」というケースが1件あった。【学生O (17KS女性)】
- 「春学期の履修登録期間に秋学期の科目を登録しない →秋学期履修登録時になって初めて日本語と他の必修の科目の時間割の重なり気づく」というケースが3件あった。【学生L (17KS女性)・学生R (17KS女性)・学生O (17KS女性)】

以上のケースから、正規留学生の日本語科目のスムーズな履修を促すためには、入学時の十分な説明が必要であると言える。また理想的には、履修計画通りに履修が進んでいるかのチェック機能があることが望ましい。

国際キャリア学科の問題

- 学生K (18KC秋男性) に「集中日本語8単位の修得後も日本語学習を続けたい」という希望があることを知り、教務課に問い合わせた結果、次のような規定があることがわかった。

集中日本語必修8単位の修得を終えた18KC生⁴⁶が選択で日本語を履修する場合

	選択履修の可否	フリーゾーンに含まれるか (卒業単位となるか)
集中日本語 (各4単位) 1A・1B・2A・2B・3A・3B・4A・4B・ 5A・5B	○	×

実践日本語 初級A・B（各2単位） 中級SA・SB・WA・WB（各1単位） 上級SA・SB・WA・WB（各1単位）	○	○
日本語研究 1A・1B・2A・2B・3A・3B（各2単位）	○	○
日本語 1A・1B・2A・2B（各1単位） (KSおよび他学部の正規留学生1年次の科目)	×	/

このように、KCにおいても、インバウンド学生の日本語履修ルールは非常に複雑である。なお、国際学科1年次および他学部の正規留学生1年次の科目である日本語1A・1B・2A・2Bを国際キャリア学科生が選択履修できないのは残念である。

c-2 正規留学生バディ制度の整備

昨年度の報告書で「バディ制度を正規留学生にも適用する」ことを提言した。今年度、国際センターで「正規留学生バディ制度」が始まったことは、大きな進歩である。しかし現状では対象者に偏りがある（国際キャリア学科では、「留学ビザ保有者」に限定される）上に、「マッチング後、具体的にバディと留学生が会う場を設定させる」などのフォローアップシステムがないため、実際には未だ実質的に機能していないようである。国際学部生の参加者3人からも、「相手学生に会ったことが一度もない」という声を聞いている。今後、対象者枠の拡大（特に国際キャリア学科生）、フォローアップシステムの構築等を行って、実働的なシステムとされることが望まれる。

IV フィールドスタディの実施と検証

本アセスメントの目的

本アセスメントは明治学院大学国際学部の生徒を主な対象として、2018年から2019年にかけて実施されたインターンシッププログラムおよび異文化体験プログラム4件の成果調査を目的とするものである。アセスメントはプログラムに参加した学生に、オンラインアンケートに回答してもらう形式で実施した。オンラインアンケートは2019年12月4日から13日にかけて実施。参加者40名中28名から回答を得た。

アセスメント対象プログラム

本アセスメントの対象となったのは、以下4つのインターンシッププログラム及び異文化体験プログラムである。

1) 2018 フィリピン・サガダ町コーヒー農園体験実習（2018年12月24日～31日）

実施団体：Sustainability Asia

目的：国際協力を実践する。途上国で活躍する。現状と課題を知る。フィールドから学ぶ。

プログラム内容：

フィリピンの小規模コーヒー農家が所得向上を目指し挑戦しているコーヒー・チェリー・ティー作り（コーヒーの木から実をとる、洗う、選別、機械で実の皮を剥がす、カスカラ(コーヒーの皮)を乾かす)を体験し、国際開発・農村開発・またあらゆる関連職業を学生がイメージし、自身のキャリアを考えることに繋げる。また事前講義によりコーヒー産業における脆弱な小規模農家の存在、持続可能な生計・農村開発、ソーシャルビジネスの視点を学び、国際協力や開発等の学術的理解を深める。さらに、学習した内容を現地の人とディスカッションをすることで国際的な環境において英語で表現する力を磨き、さらには自ら行動する力を身につけることも狙いとする。

参加学生数：18名

うち国際学部国際学科16名、同国際キャリア学科1名、文学部英文学科1名

2) 2019宮古島異文化体験プログラム（2019年8月20日から29日）

目的：

日本語⇔中国語の言語交換、国際的視野の下での団結力・コミュニケーション力の獲得、宮古島文化の理解と現地での生活体験、国際的視野と異文化理解力の増進を目指す。

プログラム内容：宮古島をホームグラウンドとし、明治学院大学と長栄大学の学生が共同で活動する。言語交換の活動では日台の学生がペアを組み、お互いの言語を学習。文化交流課程においては、宮古島市長訪問、宮古島市民との交流、また島の自然体験を通じ、宮古島の文化や歴史を理解する。

参加学生数：6名 うち国際学部国際学科5名、文学部芸術学科1名

(台湾の長栄大学からは10名が参加したが、本アセスメント対象外。)

3) 2019フィリピン・サガダ町コーヒー農園体験実習（2019年3月）

実施団体：Sustainability Asia

目的とプログラム内容は1)と同じ

参加学生数：3名 うち国際学部国際学科2名、経済学部経済学科1名

4) 2019フィリピン ミンダナオ島インターンシップツアー（2019年8月31日～9月17日。

ミンダナオ島滞在は8/31~9/6）

実施団体：Sustainability Asia

目的：

国際開発、農村開発、商社、貿易、加工を含む食品など様々な分野にかかる実習と学びの機会を提供することで、学生の職業選択・実務能力向上を図る。

参加学生数：13名 うち国際学部国際学科10名、心理学部心理学科2名、文学部フランス文学科1名

プログラム内容：

8/31	移動（成田-マニラ-ジェネラルサントス）訪問地ミンダナオに関してJICA職員によるプレゼンテーション
9/1	マグロ市場視察、漁師の話とディスカッション、資源管理に関するレクチャー
9/2	カカオ・コーヒー農園、カカオ収穫実習、コーヒー収穫実演、農家の話とディスカッション、レクチャー
9/3	カカオ産業協会訪問、チョコレート加工実習、チョコレート博物館
9/4	バナナ農園訪問、農家の話とディスカッション、バナナ収穫実習・現地コーヒー会社レクチャー
9/5	フィリピン国内市場の見学、現地、複数のチョコレート会社が組合として出しているお店などでお話も何う
9/6	移動（ダバオ-マニラ-成田）
9/7	カカオ・バナナ・マグロ等の商品企画会議（注2） or SCAJ出店・セミナー準備（業務割当は後日決定）
9/8	貿易、および販売に係る法務と税務概要（注2） or SCAJ出店・セミナー準備（業務割当は後日決定）
9/9	カカオ・バナナ・マグロ等のビジネスプラン（注2） or SCAJ出店・セミナー準備（業務割当は後日決定）
9/10	SCAJへの出店準備・設営
9/11	SCAJイベントスタッフ
9/12	SCAJイベントスタッフ
9/13	SCAJイベントスタッフ
9/14	SCAJ関連の片付け・会計処理・在庫の確認・備品の移送
9/15	商品企画発表準備（注2）
9/16	フィリピンでの体験・イベントでの体験の振り返り、商品企画発表・総括（注2）
<p>*（注1）SCAJ: Specialty Coffee Association Japan, World Specialty Coffee Conference and Exhibition 2019主催：一般社団法人日本スペシャルティコーヒー協会、後援：外務省、2018年来場者40カ国以上およそ34000人、出店は23カ国より。http://www.scajconference.jp/about.html（注2）9/7・8・9・15・16の企画関連の業務は9/22-26の日程も開催</p>	

オンラインアンケート

アンケートは回答者の氏名と連絡先（e-mailアドレス）、参加したプログラムなど、参加者自身の特性について問う2問を含め、全部で24問用意した。プログラムについて参加者の考えを問う22問のうち14問は参加したプログラムの特性（期間、環境、目的と内容等）を選択式で評価する内容、その他の9問は更に参加者の意見や感想について自由にコメントを求める記述式とした。アンケートはGoogle formを用いて作成し、アクセスリンクをeメールにて全参加者に送付した。

アンケート設問

1. あなたの氏名を記入してください。
2. 以下からあなたが参加したプログラムを選んでください。（選択式）
3. あなたが参加したプログラムの期間についてどう思いましたか？（選択式）
4. 設問3で「ちょうど良かった」以外の回答をした場合、何日程度の期間が適切だったと思いますか？

5. あなたが参加したプログラムの開催地の生活環境についてどう思いましたか？
6. プログラムの費用についてどう思いましたか？
7. プログラムに参加したことが、自分の外国語コミュニケーションスキルの向上に役立ったと思いますか？
8. 設問7についてなぜそのように思ったか一文で回答してください。
9. プログラムに参加したことが、異文化理解の向上に役立ったと思いますか？
10. 設問9についてなぜそのように思ったか一文で回答してください。
11. プログラム参加を通して、日本についてあるいは自分自身について、新たな気づきはありましたか？
12. 設問11について「あった」と答え方は、具体例を教えてください。
13. プログラムに参加したことで、国際的な環境で行動する力の向上に役立ったと思いますか？
14. 設問13について「役に立った」と答えた方は、どのような力が醸成されたか、あるいはどのような力を身につけたかったかを回答してください。
15. プログラムでは通常とは異なる生活体験をしました。この体験から、自分の中で変わった事、学んだ事があったと思いますか？
16. 設問15で「あった」と回答した方は、具体例を教えてください。
17. プログラムに参加したことで、興味が出た事、始めたい事、挑戦したい事、勉強したい事などは出来ましたか。
18. 設問17で「出来た」と回答した方は、具体例を教えてください。
19. プログラム参加を通して、大学卒業後のライフプランについて考える機会となりましたか？
20. 設問19で「考える機会となった」と回答した方は、どんな事を考えたか簡単に教えてください。
21. 参加したプログラムはあなたの所属する学科の単位として認定されましたか。
22. 設問21の回答についてどう思いましたか？
23. プログラムの改善に関して、アイデアをお寄せください。
24. プログラム中に体験したこと、感じたことを参加者間で意見交換してもらい、来年度以降のプログラムの改善につなげるディスカッションを実施します。(各プログラム参加者から2-3人程度)以下の日程から、ご都合の良い日を選んでください。*参加は必須ではありません。*人数調整の都合上、回答していただいた場合も必ずしも参加をお願いするとは限りません。

アンケート分析

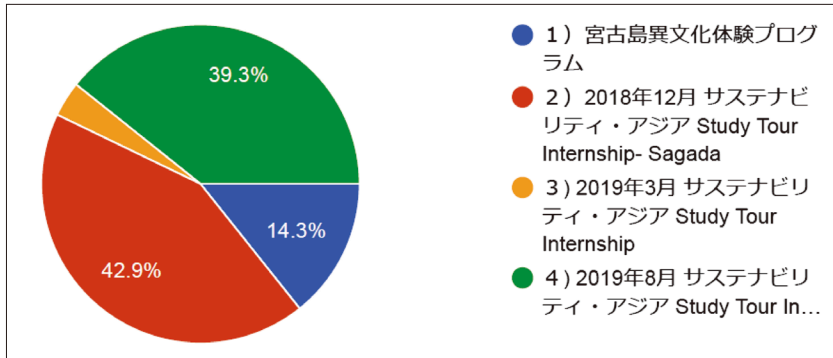
設問1、2は回答者の氏名と参加プログラムを回答するものとした。

氏名については26名の回答にとどまり、2名は無記名のまま残りの設問を回答。

参加プログラムについては28名全員が回答をしており、内訳は以下のようになった。

2018フィリピン・サガダ町コーヒー農園体験実習（以下本アセスメント中では「2018サガダ」と記載する）参加者12名、2019年3月 フィリピン・サガダ町コーヒー農園体験実習（以下「2019

サガダ」参加者）1名、2019宮古島異文化体験プログラム（以下「宮古島」）参加者4名、2019年8月フィリピン ミンダナオ島体験実習（以下「2019ミンダナオ」）参加者が11名。

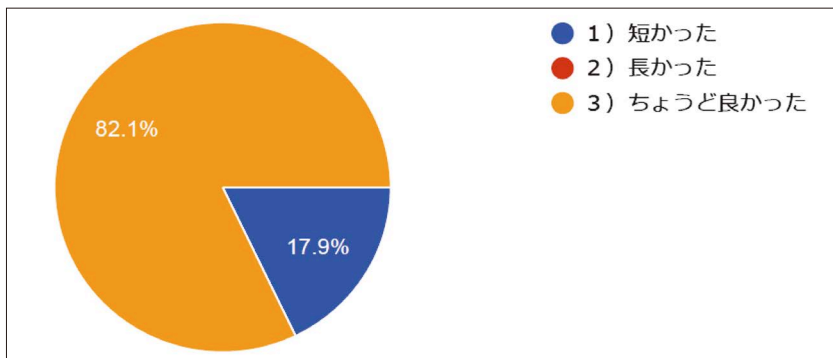


参加プログラム	人数
2018 サガダ	12
2019 サガダ	1
宮古島	4
2019 ミンダナオ	11

設問3.「あなたが参加したプログラムの期間についてどう思いましたか？」では、回答者が自身が参加したプログラムの実施期間（現地滞在期間）について感じたことを調査した。回答案は「長かった」、「短かった」、「ちょうど良かった」の3つを提示。

回答：28名中23名の参加者が「ちょうど良かった」を選択した。一方で全体の17.9%にあたる5名の参加者が「短かった」と選択した。

この5名のうち2名は2018サガダ参加者、3名は2019ミンダナオ参加者であった。



参加プログラム	短かった	長かった	ちょうど良かった
2018 サガダ	2	-	10
2019 サガダ	-	-	1

宮古島	-	-	4
2019 ミンダナオ	3	-	8

設問4. 「設問3で『ちょうど良かった』以外の回答をした場合、何日程度の期間が適切だったと思いますか？」

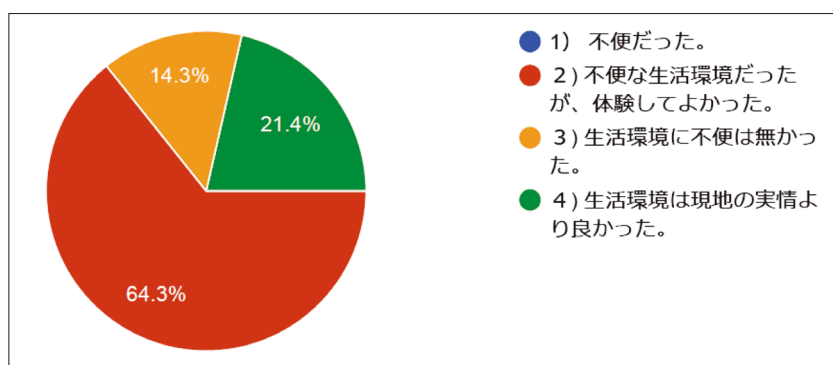
本設問ではプログラムにおける現地滞在期間に関して、長すぎたあるいは短すぎたと考えた回答者に対し、適切な滞在期間を提示してもらうことを目的とした。

回答：設問3で「短かった」と答えた回答者のうち、2018サガダ参加者2名は「2週間」が適切と回答（実際の現地滞在期間は移動を含め8日間）。

同じく2019ミンダナオ参加3名はそれぞれ「10日」、「2週間」、「2週間弱」と回答（現地滞在期間は移動を含め1週間）。

設問5. 「あなたが参加したプログラムの開催地の生活環境についてどう思いましたか？」本設問では、普段慣れ親しんだ環境から離れ、異なる言葉、文化、気候、設備の元で生活をした参加者がその「変化」をどのように受け止めたかを調査した。回答は「不便だった」、「不便な生活環境だったが、体験してよかった」、「生活環境に不便は無かった」、「生活環境は現地の実情より良かった」の4つから1つを選択してもらった。

回答：18名が「不便な生活環境だったが、体験してよかった」と回答（全体の64.3%）、4名が「生活環境に不便は無かった」と回答（14.3%）、6名が「生活環境は現地の実情より良かった」と回答（21.4%）した。これら回答からは、参加者の全てが現地環境に充分に適応できたことが伺える。

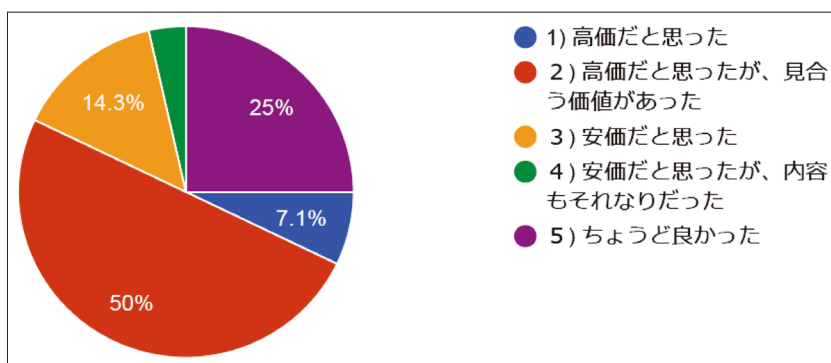


参加プログラム	不便だった	不便な生活環境だったが、体験してよかった	生活環境に不便は無かった	生活環境は現地の実情より良かった
2018 サガダ	-	9	3	-

2019 サガダ	-	1	-	-
宮古島	-	4	-	-
2019 ミンダナオ	-	4	1	6

設問6. 「プログラムの費用についてどう思いましたか?」。本設問ではプログラム参加後、参加者が支払った費用についてどう感じたかを調査した。回答は「高価だと思った」、「高価だと思ったが、見合う価値があった」、「安価だと思った」、「安価だと思ったが、内容もそれなりだった」、「ちょうど良かった」の5つから1つを選択してもらった。

回答: 14名が「高価だと思ったが、見合う価値があった」(全体の50%)、7名が「ちょうど良かった」(25%)、4名が「安価だと思った」(14.3%)、2名が「高価だと思った」(7.1%)、1名が「安価だと思ったが、内容もそれなりだった」と回答した。

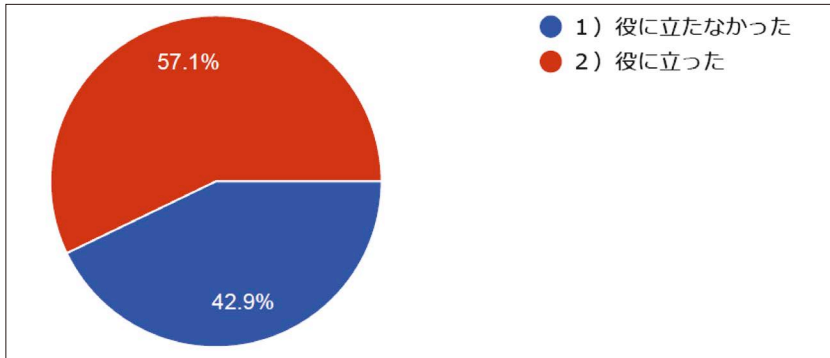


参加プログラム	高価だと思った	高価だと思ったが、見合う価値があった	安価だと思った	安価だと思ったが、内容もそれなりだった	ちょうど良かった
2018 サガダ	1	3	4	1	4
2019 サガダ	-	-	-	-	-
宮古島	1	3	-	-	1
2019 ミンダナオ	-	8	-	-	2

この回答からは半数以上の参加者が費用が高価であると感じたことが分かった。その大多数は費用対効果があったことは認めているものの、費用がハードルとなって参加できない学生がいる可能性もあるのではないかと推測できる。

設問7. 「プログラムに参加したことが、自分の外国語コミュニケーションスキルの向上に役立ったと思いますか?」本設問では、参加者がどの程度自分の外国語コミュニケーションスキルを試し、実感することができたかを調査した。回答は「役に立たなかった」、「役に立った」の2つから1つを選択してもらった。

回答：16名の参加者が「役に立った」と回答（57.1%）一方で、12名の参加者が「役に立たなかった」（42.9%）と回答した。



参加プログラム	役に立った	役に立たなかった
2018 サガダ	5	7
2019 サガダ	1	—
宮古島	3	1
2019 ミンダナオ	7	4

設問8. 「設問7についてなぜそのように思ったか一文で回答してください。」

回答：「役に立った」とした回答者のコメント

- 今の周りの人を英語で会話出来ないため、現地でいい体験ができた。(2019 ミンダナオ)
- 現地のコンダクターや飲食店でコミュニケーションを取る機会が自然とあったから(2019 ミンダナオ)
- 視野が広がったから。(2019 ミンダナオ)
- 実際に現地で英語しか伝わらない状況にあったので必然的に向上するなと感じた。(2019 ミンダナオ)
- 普段英語だけで話す機会がないため、自分の英語と向き合う良い機会になった。(2018 サガダ)
- 英語でなんとか意思疎通をはかれた場面が多々あったから。(宮古島)
- ラプリン、宿のスタッフ、イフガオ民族等、英語でコミュニケーションをとる機会があったから。(2018 サガダ)
- 自分の足りない英語力でいかにシンプルに伝えるか試すことができたから。(2019 ミンダナオ)
- 現地の人々と喋ることができたから。(2019 ミンダナオ)
- 現地では英語で喋らなきゃいけないので。(2018 サガダ)
- 現地の人と英語を使うしかコミュニケーションが取れない状況だったから。(2018 サガダ)

- 台湾の生徒との会話はほぼ全て英語だったため、常に英語を使う環境にあるということを経験できたため。加えて、自分が履修している中国語の授業の学びを活かし、わかる単語で相手に気持ちを伝えることができたため。（宮古島）
- 英語で話を聞く機会や話す機会があったから。（2019 ミンダナオ）
- 英語を話す機会が多かったから。（2019 サガダ）
- 英語を勉強しなければと思ったから。（宮古島）

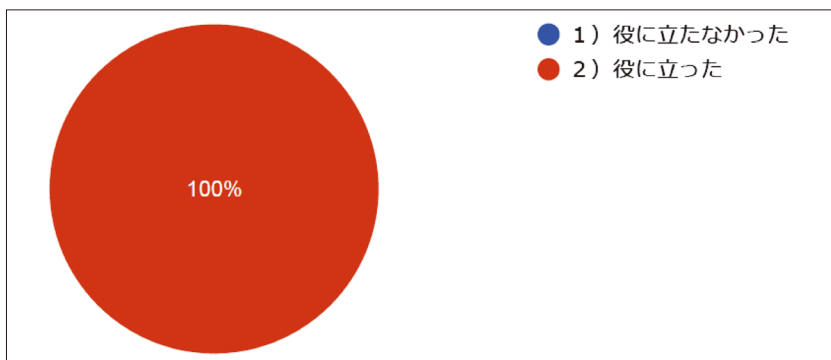
「役に立たなかった」とした回答者のコメント

- 通訳してもらったから。（2018 サガダ）
- 率先して英語を使うことができなかったから。（2019 ミンダナオ）
- 自分の力だけで理解して話す機会がほとんどなかったから。（2018 サガダ）」
- 現地のタガログ語や、英語、スペイン語で現地の人と会話したから。（2018 サガダ）
- 英語でどう伝えようかと、考えないといけないから。（2018 サガダ）
- 一方的に説明を聞くことが多かったから。（2019 ミンダナオ）
- 英語を使う機会が多々あったから。（宮古島）
- 日本語が通じた（2019 ミンダナオ）
- 語学力向上ををメインに考えていなかったから。（2018 サガダ）
- 英語を使う機会はほぼなかったから（2018 サガダ）
- 現地の方と英語で会話する機会があったため（2018 サガダ）
- 積極的なコミュニケーションは心掛けたが、言語表現が養われたわけではないため。（2018 サガダ）
- 英語を勉強しなければと思ったから。（宮古島）

設問9. プログラムに参加したことが、異文化理解の向上に役立ったと思いますか？

回答は「役に立った」、「役に立たなかった」の2つの選択肢から1つを選択。

回答：28名すべての回答者が「役に立った」と回答した。



設問10. 設問9についてなぜそのように思ったか一文で回答してください。

回答：回答者のコメント

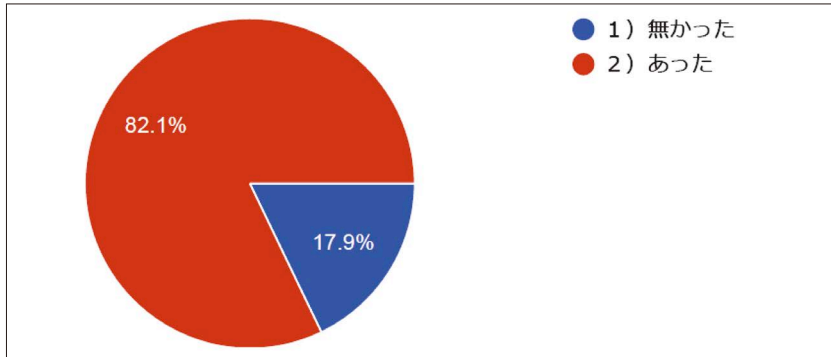
- 少数民族と交流する機会が持てたから。(2018 サガダ)
- 両国の良いところを見つけることができました。(2019 ミンダナオ)
- 農園は初めて見た、一次産業の理解を深めた。(2019 ミンダナオ)
- 実際の環境下で働く方の姿や思いを知ることができたから (2019 ミンダナオ)
- 直接見ることでしかわからないことがあるから。(2019 ミンダナオ)
- 聞いた説明や行った場所は異文化の違いやその国の特色が出ていたから。(2019 ミンダナオ)
- 日本では味わえない感覚がたくさんだった。(2019 ミンダナオ)
- 実際に体験することで、異文化を身近に感じられた。(2018 サガダ)
- 国内の文化でも、新しく知ったことがたくさんあったから。(宮古島)
- 日本とは全く違う生活環境と人柄だった。(2019 ミンダナオ)
- 現地の人と話す機会があったから。(2018 サガダ)
- 現地に赴いて、自分で体験することで知れることは多いから (2018 サガダ)
- 異文化の人々と交流できたから。(宮古島)
- 滅多に訪れることができない場所に行くことができたから。(2019 ミンダナオ)
- 生活におけるほとんどが日本と違ったから (2019 ミンダナオ)
- 自分の知らなかったことを実際に体験して学んだから。(2018 サガダ)
- 異文化交流や民族文化を理解する機会があったから (2018 サガダ)
- 発展途上国の暮らしなどは体験しないとわからないから (2018 サガダ)
- 先住民の人々との交流があったから (2018 サガダ)
- 日本での当たり前と向こうでの当たり前が異なることを実際に経験したため (2018 サガダ)
- 台湾の人とは食の好みや生活習慣が全く異なることがあったが、その違いを面白いと思えたから (宮古島)
- 様々な文化に触れたり、人びとと交流できたから。(2019 ミンダナオ)
- フィリピンの人たちと同じ滞在方法をし、その生活スタイルに入り込む事ができたから。(2019年3月フィリピン)
- 台湾の方と宮古島の人たちと話ができて発見があったから。(宮古島)
- フィリピンという大きいまとまりとしてではなく、その地域にいる個人や先住民と触れ合う機会があったため。(2018 サガダ)

現場に行かなければ出会えない人、見られない景色、体験できない事、参加者自身がそれぞれの目的や興味に応じた成果を得ることができたことが分かった。

設問11. プログラム参加を通して、日本についてあるいは自分自身について、新たな気づき

はありましたか？

回答：28名中23名の参加者が、日本や自分自身について新たな気づきがあったと回答した。



参加プログラム	無かった	あった
2018 サガダ	1	11
2019 サガダ	—	1
宮古島	2	2
2019 ミンダナオ	2	9

設問12. 設問11について「あった」と答え方は、具体例を教えてください。

回答：20件の回答コメントには、日本を飛び出し現地に行ったからこそ得られた「視点」や、現地でしか見られない、出来ない経験を共有した仲間との交流から見出した「発見」が つづられている。

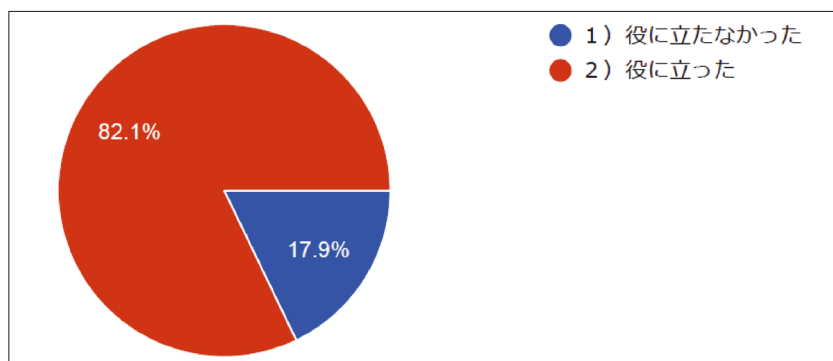
回答者のコメント

- 日本のインフラの発達、貧困という一括りにされるがそこにも色んな内情があるということ（2018 サガダ）
- 日本の生活が恵まれていること、自分の英語力が未熟であることを気づけた。（2018 サガダ）
- 日本で多くの人が毎日飲むコーヒーがどこでどのように作られているのか、日本人は全く知らない（2018 サガダ）
- 日本が侵略戦争をしていたこと。（2018 サガダ）
- 自分のやるべきことに気がついた。（2018 サガダ）
- 現地の方々の優しさ、暖かさ（2018 サガダ）
- 国際協力のひとつのロールモデルがみえたこと（2018 サガダ）
- 滝や洞窟など、自然が大好きだということに気づいた（2018 サガダ）
- 現地の方はもちろんのこと、今まであまりかかわりを持っていなかったメンバーと会

話や議論をする中で自分が何に関心を持っているのかがわかった。(2018 サガダ)

- 大学の休暇では国内にとどまらずに積極的に海外に行きたいと思った。(2019 サガダ)
- いかに自分が狭い世界を生きているかに気づかされた。(宮古島)
- このプログラムに1人で参加して、知らない生徒と一緒に数日暮らすことが不安だったが、全く苦ではなかったと気づいた。(宮古島)
- 改めて日本は安全で安心して過ごせる国だと思ったのと、自分自身の課題は、自分の意見を相手に正しく伝えることができるようになりたいと思いました。(2019 ミンダナオ)
- バナナ農園やマグロ漁港へ訪問して、より自国の食糧が自給でなく他国の力なしには成り立っていないことに気づいた。(2019 ミンダナオ)
- 日本がいかに贅沢な暮らしか実感した。(2019 ミンダナオ)
- なんでも主体的に取り組めば道は開けるなど感じた。(2019 ミンダナオ)
- 日本はなにごとにも高い質を求めている、便利な生活ができる。私においては海外に挑戦する機会になって良かった。(2019 ミンダナオ)
- 低価格の商品が必ずしも良いとは限らないということ。例えば、回転寿司の一皿108円のマグロは生産者が低賃金で働いているという事である。(2019 ミンダナオ)
- フェアトレードについての意識が高まった (2019 ミンダナオ)
- 当たり前だと思っていたことが、本当はとても恵まれていたことだと気づいた。(2019 ミンダナオ)

設問13. プログラムに参加したことで、国際的な環境で行動する力の向上に役立ったと思いますか？



回答：多くの参加者が国際的な環境で行動する力の向上にプログラムが役に立ったとした。

参加プログラム	役に立たなかった	役に立った
2018 サガダ	4	8
2019 サガダ	—	1
宮古島	—	4
2019 ミンダナオ	1	10

設問14. 設問13について「役に立った」と答えた方は、どのような力が醸成されたか、あるいはどのような力を身につけたかたかを回答してください。

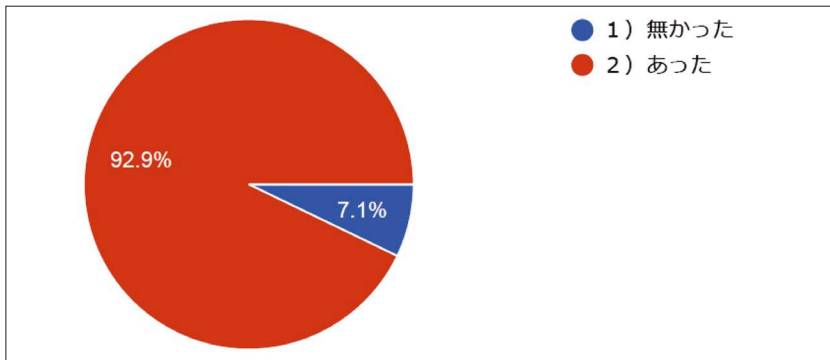
回答：回答者のコメント

- 日本以外な環境でも働いていく順応力、語学力を付けたかった（2018 サガダ）
- 現地に適応する力（2018 サガダ）
- どんな環境でもその場に適応して生きる力。（2018 サガダ）
- 商品の産地を気にかける力（2018 サガダ）
- 積極的に相手と関わっていく力。様々な関係を踏まえた考えの構築。などなど（2018 サガダ）
- コミュニケーションスキルは確実に上がったため。（宮古島）
- 語学力をもっと身につけたい（宮古島）
- 英語を使って人に自分のことや日本語を説明して、相手に理解してもらったときの喜びをやられたため、より理解してもらいやすい英語能力と、コミュニケーション能力の向上が必要だと感じた。（宮古島）
- 自主性（宮古島）
- 日本とは違って外国にいる以上常に気を張っていましたが、虫が出たり、シャワーで水が出たりと、プチハプニングで動揺しなくなりました。（2019 ミンダナオ）
- フィリピン地域での言語力（2019 ミンダナオ）
- 解決しなければならない具体的な問題が見えた。（2019 ミンダナオ）
- 現地に行くと、話を聞くことで起きている問題についての考察を深める力（2019 ミンダナオ）
- 英語を通じて会話だけではなく自分の意思や討論ができればもっといい経験になったと思う。（2019 ミンダナオ）
- 消極的で英語が苦手な私にとって、積極的にすすんで下手な英語でも話しかけてみるということができた。（2019 ミンダナオ）
- 英語力の向上はもちろんのこと、企画力や交渉力を身につけることが大切だと感じた。（2019 ミンダナオ）
- 発展途上国に実際訪れたことによって日本にいる時と考え方が変わる。（2019 ミンダナオ）
- いろいろな文化や習慣を受け入れたり、言葉が違う相手に自分の思いを伝えようとする力。（2019 ミンダナオ）

回答者が自分の目標をもってプログラムに参加し、それぞれ成果を感じることができたことが分かる。

設問15. プログラムでは通常とは異なる生活体験をしました。この体験から、自分の中で変わった事、学んだ事があったと思いますか？

回答：



参加プログラム	無かった	あった
2018 サガダ	1	11
2019 サガダ	-	1
宮古島	-	4
2019 ミンダナオ	1	10

設問 16. 設問 15で「あった」と回答した方は、具体例を教えてください。

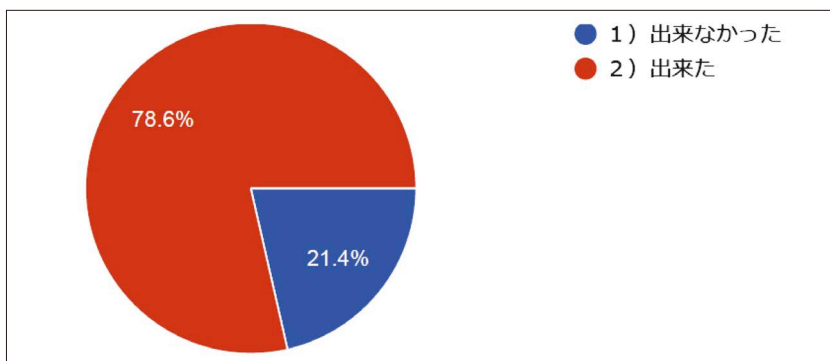
回答：回答者のコメント：

- ゴミの分別、また日々使うペットボトルに対する意識 (2018 サガダ)
- 普段の生活の中で売られている商品(コーヒーや洋服など)について考えるようになった。(2018 サガダ)
- 食べ物の大切さ。(2018 サガダ)
- 興味を持つ分野が多くなって、視野が広がった。(2018 サガダ)
- 暖かいシャワーが出るという何気ない生活の一部の幸せ (2018 サガダ)
- 先進国である日本以外からの視点に立つことができるようになった (2018 サガダ)
- 世界のどこでも生きていけると思ったこと (2018 サガダ)
- どこでも生きていけそうなきがした (2018 サガダ)
- コーヒーサプライチェーンの説明や実際の農作業から、どのような構造がコーヒー農家を苦しめることになるのか具体的かつ実感を持って学べたこと。(2018 サガダ)
- どんなものでもそのサプライチェーンを想像するようになった。(2019 サガダ)
- 今の発展した暮らしが当たり前ではないということ。(宮古島)
- 自然と隣り合わせの生活 (宮古島)
- 同じ日本でもこんなに話し方や暮らし方、文化が違うのだなと実感した。(宮古島)
- 同じ日本でも知らないことがまだまだたくさんあること。(宮古島)
- 1週間の中でたくさんの方たちの話を聞いて学んだことはたくさんありましたが、自分の意見や気持ちを優先しないで、相手の事も考えることができるようになりました。(2019 ミンダナオ)

- 世界に色々な人がいると認識出来た。(2019 ミンダナオ)
- 宗教的な面での街中の景色に教会などが溶け込んでいること (2019 ミンダナオ)
- フェアトレードの物を多く買おうと思った。(2019 ミンダナオ)
- 食や第一次産業に対する感覚が大きく変化した。(2019 ミンダナオ)
- いかに日本が衛生的で便利であるか。貧困は「可哀想」ではないこと。(2019 ミンダナオ)
- ないものはあるもので代用するという事。(2019 ミンダナオ)
- 日本では水は清潔に飲んでシャワーでは温かいお湯が出ることの当たり前大切さを学んだ。(2019 ミンダナオ)
- 自分の行動が他の国の誰かの生活に影響を与えているかもしれないと感じ、消費者としての行動を考え直そうと感じた。(2019 ミンダナオ)

設問17. プログラムに参加したことで、興味が出た事、始めたい事、挑戦したい事、勉強したい事などは出来ましたか。

回答：



参加プログラム	出来なかった	出来た
2018 サガダ	3	9
2019 サガダ	—	1
宮古島	—	4
2019 ミンダナオ	3	8

28名中22名の参加者が、新たな目標、興味、挑戦、勉強したいことが出来たと回答した。

設問18. 設問17で「出来た」と回答した方は、具体例を教えてください。

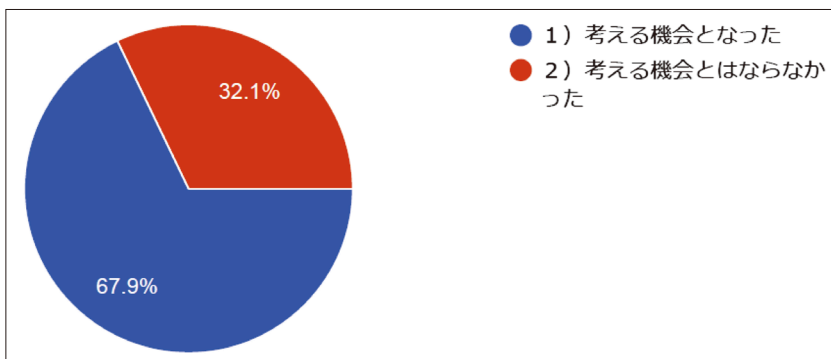
回答：回答者のコメント

- 世界青年の船に挑戦しようと思った (2018 サガダ)
- 英語のコミュニケーション能力をあげようと思った。(2018 サガダ)
- 途上国での農業支援 (2018 サガダ)

- 日経の移民について。(2018 サガダ)
- 海外で働きたいと思った(2018 サガダ)
- 発展途上国が抱える問題について。(2018 サガダ)
- ソーシャルビジネスについて興味を持った(2018 サガダ)
- 全般的に農を学びたいと思った(2018 サガダ)
- 経済的な格差や支配、その中での貧困と連鎖する問題がどのように構築されるか、またいかにして変えていけるかを学ぶこと。(2018 サガダ)
- 発展途上国に留学に行きたいと思った。(2019 サガダ)
- 中国語に挑戦してみたいと思った。(宮古島)
- 中国語をもっと学習する。(宮古島)
- 英語と、中国語 語学留学(宮古島)
- 英語(宮古島)
- まずは、英語を聞き取れるようになりたいと思ったのと、マグロの食べ比べをしようと思いました。(2019 ミンダナオ)
- 農園の開発支援に興味が出た。(2019 ミンダナオ)
- 日本での第一次産業について学習したいなと思った。また、海外を拠点に働いてみたいと思った。(2019 ミンダナオ)
- まずは自分の興味のあることが趣味としてだけでいいのか、仕事にしたいのか考えること。(2019 ミンダナオ)
- 経済学、フェアトレード(2019 ミンダナオ)
- 途上国に私たちがができることについての理解を深めることと小学校に通わないで漁に出ている子供がいることについて。(2019 ミンダナオ)
- もっと発展途上国について知りたいと思った。また、発展途上国の産業や貧困について学びたいと思った。(2019 ミンダナオ)

設問19. プログラム参加を通して、大学卒業後のライフプランについて考える機会となりましたか？

回答：



参加プログラム	考える機会とならなかった	考える機会となった
2018 サガダ	4	8
2019 サガダ	1	—
宮古島	2	2
2019 ミンダナオ	2	9

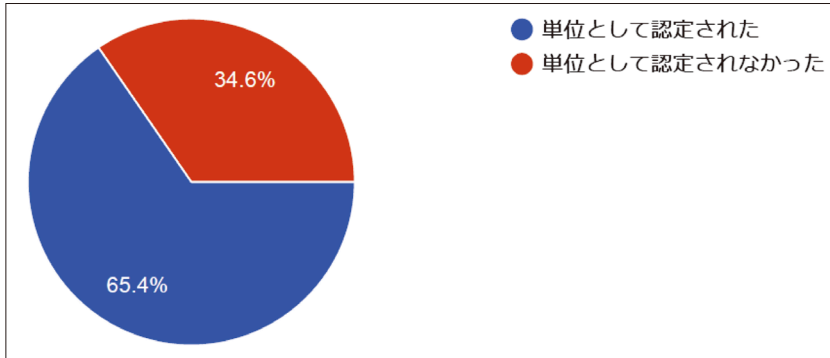
設問20. 設問19で「考える機会となった」と回答した方は、どんな事を考えたか簡単に教えてください。

回答：回答者のコメント

- 4年卒業以外な方法を考えるようになった（2018 サガダ）
- もっと色々な国について知りたいと思った。（2018 サガダ）
- 海外就職（2018 サガダ）
- 卒業までに大学で何をしなければならないのか。（2018 サガダ）
- 青年海外協力隊に応募する（2018 サガダ）
- 同じプログラムに参加した人たちの考えを聞いて、自分も考えはじめようと思った（2018 サガダ）
- 自らの現状で考えている大枠で見れば受け入れ団体の方々と同じであり、その方々のバックグラウンドについての話や、個別の進路相談によって将来への具体的な選択肢を見出せたため。（2018 サガダ）
- 今後の人生、自分の身をどこに置くかを考えさせられた。（宮古島）
- 将来の夢（宮古島）
- 具体的に決まってないですが、外国に滞在をして、何かに携わりたいなと思いました。（2019 ミンダナオ）
- 海外拠点での生活（2019 ミンダナオ）
- 開発途上国の支援をしたり、現地の産業に就職することも選択肢の一つになると考えた。（2019 ミンダナオ）
- これまでは会社に勤めるのが絶対だと考えていたが、実際に現場で働くことに興味が湧いた。（2019 ミンダナオ）
- 興味のあることを職にするか、趣味・好きなことにするか。（2019 ミンダナオ）
- 卒業後も何か自分にできる国際貢献的なものがないのかなあと思った。（2019 ミンダナオ）
- 発展途上国など現地で直接活動したいと思った。（2019 ミンダナオ）
- 卒業後も何か自分にできる国際貢献的なものがないのかなあと思った。（2019 ミンダナオ）
- 発展途上国など現地で直接活動したいと思った。（2019 ミンダナオ）

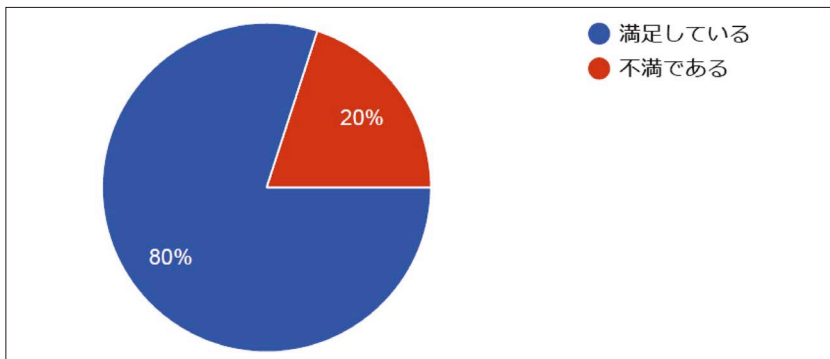
回答者がプログラムの参加を通じて新しい視野を得て、自分の現状で何が出来るのか、現状から更に進むことを考えたことが分かる。

設問21. 参加したプログラムはあなたの所属する学科の単位として認定されましたか。



参加プログラム	単位として認定されなかった	単位として認定された	未回答
2018 サガダ	1	11	—
2019 サガダ	1	—	—
宮古島	4	—	—
2019 ミンダナオ	3	6	2

設問22. 設問21の回答についてどう思いましたか？



参加プログラム	不満である	満足している	未回答
2018 サガダ	1	11	—
2019 サガダ	1	—	—
宮古島	3	1	—
2019 ミンダナオ	1	7	3

設問23. プログラムの改善に関して、アイデアをお寄せください。

回答：回答者のコメント

- レクチャーの時間を増やしても良かったと思う（2018 サガダ）
- 自分のためになると思って課題は認定される人と全く同じことをやったけれど、単位が制限されることなく取りたい授業が取れたので良かったと思っています。でもなるべく多くの学科で認定されたら興味を持つ人が増えると思う。（2018 サガダ）
- 大満足なので特になし（2018 サガダ）
- 少しアクティビティが多く、学びの機会が少なかったこと（2018 サガダ）
- 航空券購入は一斉にやるべきかと。（宮古島）
- 何事も時間通りにいかないものですが、作ってきた自分の住んでいる地域と明学を紹介するプレゼンの発表ができなかったのはちょっと残念でした。（宮古島）
- もっと宣伝した方がよいと思う。（宮古島）
- 私は、単位が欲しい為にこのプログラムに参加をしたわけではないのですが、全学部から募集をして、もっと様々な考えや思いをもった方たちが集まり、交流をする場にしたらもっといい機会になるんじゃないかなと思いました。（2019 ミンダナオ）
- 国際学科の人だけに優しいと思った。（2019 ミンダナオ）
- 事前学習をもっとしたかったので、参加する学生だけでの勉強会や先生の講義があれば現地に行った時の見え方がもっと変わると思う。（2019 ミンダナオ）
- 滞在期間を伸ばし、見学だけではなく、何日間か実際に仕事を手伝わせていただくことが出来れば尚良いと思った。（2019 ミンダナオ）

講義を通して更に知識を得たい、もっと多くの仲間と関わることで経験を共有し学びを深めたいと回答者が考えていることが推測できる。

設問24. プログラム中に体験したこと、感じたことを参加者間で意見交換してもらい、来年度以降のプログラムの改善につなげるディスカッションを実施します。（各プログラム参加者から2-3人程度）以下の日程から、ご都合の良い日を選んでください。*参加は必須ではありません。*人数調整の都合上、回答していただいた場合も必ずしも参加をお願いするとは限りません。

【本設問で提案したフォーカスグループディスカッションは日程が合わなかったため実施されなかった。】

【考察】

ここで4つのプログラムそれぞれの目的を再度確認したいと思う。

□ 2018及び2019サガダ：国際協力実践、途上国での活躍、現状と課題を知る、フィールドか

ら学ぶ。

- 宮古島：日本語／中国語の言語交換、国際的視野の下での団結力・コミュニケーション力獲得、宮古島文化の理解と現地の生活体験、国際的視野と異文化理解力の増進
- 2019ミンダナオ：国際開発、農村開発、商社・貿易・加工を含む食品など様々な分野にかかる実習と学びを通じた学生の職業選択実務能力向上。

言語交換、コミュニケーション力に関しては、設問7「プログラムに参加したことが、自分の外国語コミュニケーションスキルの向上に役立ったと思いますか？」の回答では「役に立った」と回答した参加者が57.1%、コメントからは自分から積極的に挑戦した参加者が成果を感じられた一方、力不足や準備不足を感じた参加者も少なからずいたことが伺えた。特に宮古島プログラム参加者については（回答者数が4人とサンプル数が少ないものもさることながら）日本語が通じてしまう環境の中、更に第二外国語といえども日台双方の学生にとってより身近な外国語である英語を使って代替できてしまうという、外国語を学ぶ上では一種のハンディがあったようにも一見思える。しかしながらプログラム参加を通じた「異文化理解力の向上」、「日本や自分自身についての気づき」、「国際的な環境で行動する力の向上」、「自分の中での変化、学び」、「新たに挑戦したいこと、興味が出たこと」、に関する設問ではいずれのプログラム参加者も高い割合で自らの成長や変化を認める結果が出ている。宮古島参加者が台湾人学生との交流や島の文化の学びを通して、「台湾の人とは食の好みや生活習慣が全く異なることがあったが、違いを面白いと思えた」、「国内の文化でも発見があった」、「英語と中国語、語学留学に挑戦したい」などコメントしているのは、学生たちの前向き柔軟な心の表れであると考えられる。サガダ、ミンダナオ島のプログラムに参加した学生たちも国際協力、開発の現場に足を踏み入れ、現地の人々と同じ釜の飯を食べ、日本の外から世界を見る視線を手に入れたようにコメントから読み取れる。「日本の生活が恵まれていること、自分の英語力が未熟であることを気づけた。」、「いろいろな文化や習慣を受け入れたり、言葉が違う相手に自分の思いを伝えようとする力（が身についた）。」、「自分の行動がほかの国の誰かの生活に影響を与えているかもしれないと感じ、消費者としての行動を考え直そうと感じた。」、「（プログラム参加後に興味が出たこと、始めたいこと、挑戦したいこと、勉強したいこと）途上国に私たちができることについての理解を深めることと、小学校に通わないで漁に出ている子供がいることについて。」アンケートの結果から、本アセスメントでは学生たちはプログラム参加を通して国際協力の初めの一步を踏み出し、世界や自分自身の現状と課題を知り、国際的視野と異文化理解力の芽を出したと考察される。

今後も国際協力、異文化交流、外国語コミュニケーションに興味のある学生の能力向上に資する事の出来る同様のプログラムを継続することが望ましいと考えられる。

後書きにかえて

以上が2017年度から19年度までに行ってきた「モバイルデバイス・インターネット・IRなどを活用した教育」の報告である。総括的に見直すと、2017年度には、教科書や参考文献を

デジタル化した上で電子ブックとして出版した。講義資料を受講生に配付する利便性を考えての初の試みであるが、知的所有権の保持や販路をどこに置くかなどについて、模索を試みながら実施した。このような知見は、今後の他の教科についても展開が可能である。2018年度には、留学の経験が帰国後の学修や、進路の決定などにどのように作用しているかという観点から、在校生に対して集中的なアンケート調査を施した。その分析については、統計学の手法を用いて、何が有意に働いているかについて、可能な限り客観性を追求した。調査対象は限定的であったものの、アンケート実施と分析のモデルは、今後の学生のさまざまな学修経験について適用可能であろう。また2018-19年度には、正規留学として在籍する留学生、また国外での学修機会を持つ学部生に焦点を絞って、実際の支援やそのフィードバックなどを試みた。2017年には秋月望教授（当時）の元で始められたプロジェクトであり、IT技術の大学教育への適用を目指したが、同氏の退任により竹尾がその後継を務めた。しかし2018年から副学長（国際交流・自己点検評価など担当）を拝命して、全学的な任務に関わることが多くなり、プロジェクトの責任者としての任務を果たすことが甚だ難しくなった。結果的には、共通の問題意識を持つ学長プロジェクト「インバウンド・アウトバウンド学生の学習支援プロジェクト」（2018-19）との協同作業を通じて、対象を絞って調査と分析を進めることになった。同プロジェクトのメンバーの協力なしには、このプロジェクトを全うすることは不可能であった。改めて感謝したい。なお、全学的な背景として、2018年度には「グローバルマンイン드의育成」という重点施策を、自己点検評価の対象として、外部評価委員に点検を求める作業を行った。その結果と大学からの回答も、このプロジェクトのあり方や、国際学部生が国際社会でどのように対応して行くのかといった課題に密接に結びつくものであり、併せて参照されたい⁴⁷。

〈注〉

- 1 他学部生からの相談依頼あり（3件）（留学生間の情報網で知った）→対応した
- 2 おそらく「聞いたら迷惑なのではないかと感じる」という意味
- 3 その他、大学外の生活に関するコメントとして、“when I need to go to bank and Ward office to ask questions and submit some documents”, “When someone visit my house to deliver any stuffs” などがあった。
- 4 そのうちの1人は “It will be good if the University helps the students to enroll in their classes. For example, I’m a foreign student and no one told me that I could take Japanese Intensive classes. I wanted to take it, because I want to work in Japan in the future and 6 years wasn’t enough to learn everything.” と訴えている。
- 5 1人の学生は次のように訴えている：「正直に言いますと、正規留学生に対して、特に最初の一年生においては半年か3ヶ月にかけて、交換留学生と同じように、TAやパディのような制度があれば非常に助かると思う。そうすると、授業でしかほぼ日本語を使わない日本語学校という環境からすぐ流暢的に日本語を話すことを求める環境に転換した留学生にたいして、より早く大学モードに追いつくことができる。言葉の間違い使い方による意味の食い違い、誤解などを生じる経験はなかったら、いかに無力とカルチャーショックを感じたのはわからないかもしれない。ですから、学校側には是非検討していただきたい」
- 6 おそらく「教務課の履修制度を変えてほしい。抽選が一回しかない。そして当たったら（気持ちが変わっても）履修するのをやめられないという制度は欠点があると思う」という意味
- 7 大学外の生活のサポートに関するものとしては “Translation center for the life outside of the university” や「留学生のアルバイトで紹介はいいですか」 などがあった。
- 8 「パディのような存在が欲しい。日本語をたくさん話して、自分の日本語の間違いを直してくれる友達、日本語への意識がある程度高い友達がほしい」（文学部2年生）他、3人の学生全員が、日本語の会話力を向上させるために、日本人学生と話す場がもっとほしい、という希望を持っている。
- 9 【事前登録科目申込用紙】には「※提出後の変更はできませんので、よく考えて選択してください。」とある。明治学院大学共通科目ガイドブック <http://mgu-cfla.cc-town.net/publications/guidebook/all/> へのリンクが示してあるが、そのガイドブックの記述は日本語のみで翻訳はない。

- 10 学生Sは日本語を学習したいという希望があったにもかかわらず、初習外国語履修方法に関して理解が不十分なままフランス語の履修登録をしてしまった。学生Kも集中日本語を履修できる可能性があることを知らず、教務課のアドバイスに従って中国語の履修登録をした。7月に指導した学生Tも、本来は日本語を履修が望ましかったのに、情報や指導がなく、他の言語を選択した可能性がある。
- 11 学生T、学生Kの例
- 12 アンケート結果を見ると、47.1%の学生が卒業後、日本で就職したいと希望している。
- 13 国際学部生が入学時、どのように日本語の履修を選択するか
【国際学科生】
 入試区分「私費外国人留学生入試」で入学した学生のみが日本語履修の対象となる。加えて、学科主任によって履修の必要が認められた学生も履修することができる。該当者は入学前に、第二外国語として何を選ぶかのアンケートを提出する（この時点で日本語ではなくフランス語などを選択する留学生もいる）。日本語を選択した学生は「日本語」1A～4Bの計8単位分を取得する必要がある。
【国際キャリア学科4月入学者】
 入学前3月のタイピングで英語学習歴について等のアンケートを全学生に記入してもらう。その際の日本語での回答記入において、日本語力が不足していると思われる学生に声かけし、本人に日本語履修の意思を確認する。ここで日本語履修の意思が確認できた学生が、プレイメントテスト受験者のリストになる。国際キャリア学科生で日本語を選択した場合は「集中日本語」を8単位分取得する必要がある。
【国際キャリア学科9月入学者】
 9月入学者は、入学直後のオリエンテーションにて日本語を履修するか、その他の外国語にするかの意思確認をする。アンケートはとっていないので、日本語のライティング能力については確認していない。
- 14 社会学部社会福祉学科1年生からの聞き取りより：
 「基礎演習は日本人の学生と組んで、大学の外部の人にインタビューをする」
 「W先生の『異文化コミュニケーション研究』の授業がとても役立った。日本人学生と留学生と一緒にテーマについて調べたり話したりすることで、考え方や文化の違いについての理解が深まった。また、日本語でディスカッションするので、会話力が向上した」
- 15 社会学部社会福祉学科のバディ制度：同じ学科内の日本人学生や留学生グループが、後輩の留学生をサポートする仕組み。（「1対1のサポートではなく、日本人のバディたちがグループとして留学生をサポートしてくれている。ご飯を食べながら、日本人や留学生の2年生・3年生の先輩が履修登録の相談にのってくれたり、悩みを聞いてくれたりする」）
http://soc.meijigakuin.ac.jp/hukusi_gakka/2015/01/post-92.html
http://soc.meijigakuin.ac.jp/hukusi_gakka/2016/04/post-115.html
http://soc.meijigakuin.ac.jp/hukusi_gakka/2016/01/post-110.html
<http://soc.meijigakuin.ac.jp/sw/2016/04/voice-88.html>
<http://soc.meijigakuin.ac.jp/sw/2016/11/1115.html>
- 16 アンケートでも51人中21人の学生が「留学生が受けられる制度やサービスを知りたい」と答えている。また、文学部芸術学科2年生も「留学生が受けられるサービス・制度等の情報がない」と言っている。
- 17 文学部芸術学科2年生からの聞き取りより：「国際学部の留学生にだけいい制度（本プロジェクトなど）がある」というような思いがある。文学部の学生には、日本語や勉強を管理してくれる人がいない。国際センターでは、在留カードのことや住所変更など、事務的な相談しかできない」
- 18
- | |
|--|
| a. 入学方式名称に、「A / B私費外国人留学生入学試験」の記載がある者 |
| b. 受入留学生区分名称に、「留学ビザ」の記載がある者 |
| c. 国籍名称が「日本」以外である者 |
| d. 機関漢字名称に「外国の学校等」「外国の学校」「外国の短期大学」の記載がある者 |
| e. 漢字氏名の、氏名がアルファベット表記である者
漢字氏名の、氏名が漢字であるが、中国語名や韓国語名であると推定される者
漢字氏名欄の、姓、名、ミドルネーム等に、カタカナ表記の名前が1つ以上含まれている者
(ただし、対象者でないことが把握できている学生は除く) |
| f. 教員からサポートが必要と判断された者 |
- 19 新たな選定基準gの該当者はKSで9名、KCで3名であった。
- 20 2019年10月4日現在。KS/KC2019年度秋学期卒業生を含まない。KC2019年度秋入学新入生を含む。
- 21 インバウンド学生全体の性別内訳は、全体134名中、男性56名（KS25名・KC31名）（全体の42%）、女性78名（KS43名・KC35名）（全体の58%）である。
- 22 学生の個人情報保護のため、学籍番号・氏名は特定せず、仮名（学生A～V）を用いる。GPAは2019年5月29日に教務課より入手した資料による。
- 23 家庭内の異文化、経済、心の問題を抱えている学生H（18KS女性）のような複雑なケースもある。
- 24 こちらから連絡を取っても相手学生から連絡が来なかったり、支援を始めても途中で連絡が途絶えてしまったりする

モバイルデバイス・インターネット・IRなどを活用した教育（最終報告）

- ケースもある。
- 25 日本人学生にも様々な問題を抱える学生は多く存在すると考えられるが、ここでは対象をインバウンド学生に限定して論じる。
- 26 2019年11月に学生B（19KS女性）について報告をする際、本プロジェクトと国際学部長・国際学科主任との間で、当該学生の個人カルテを実際に共有した。
- 27 ただし3の目的で使うためには、個人情報保護の観点から、慎重に取り扱う必要がある。
- 28 国際センター担当者からの説明、「正規留学生バディ制度」登録学生（留学生2名・バディ学生1名）からの聞き取りの結果をまとめた。
- 29 聞き取りをした3名（留学生2名・バディ学生1名）共、「相手の学生に実際には1度も会わなかった」と語った。
- 30 英語訳作成にあたっては17KC1065 MENG YANG LINGさんがボランティアで協力してくれた。
- 31 当プロジェクトの趙星銀先生に作成をお願いした。
- 32 ポスター制作者の趙星銀先生のご協力による。
- 33 参加者募集の段階から、以下のルールを明示した（日本語・英語）。
- お互いに都合のいい時間を見つけ、最低週に1回（1コマ分 90分）会って教え合う
 - セッションを始める前に、運営講師の立ち会いのもとで顔合わせを行い、目標の設定をする
 - 基本的に本学の授業時間帯に本学キャンパス内で会う
 - 学習状況把握のため、毎回、学習内容に関するごく簡単な報告（規定のフォームあり 所要時間：10分程度）を書き、運営講師にメールで提出する
 - すべてのセッション終了後に、振り返りのアンケートに協力する
- 34 ただし、第1希望に韓国語（1名）・フランス語（1名）と書いた学生もいた。第2希望・第3希望には、スペイン語（4名）、ドイツ語（2名）、中国語（1名）、イタリア語かスウェーデン語（1名）という記述もあった。
- 35 今学期はインバウンド学生からの応募が少なく、残念ながら相手を見つけることができなかった日本人学生には、メールで事情を伝え、来年度以降、改めて応募してくれるよう呼びかけた。
- 36 インバウンド学生（4名）には英語で、日本人学生（4名）には日本語で記述させた。
- 基本的にはセッションを行った翌日までに提出するよう依頼したが、学生によっては提出が遅れることもあった。
- 37 回答文は回答者の原文通り、下線部は筆者によるものである。
- 38 「まだわからない」と答えた3名中2名の学生は、“I want to continue next semester, depending on my work and school schedule.”、“After i arrange all my timetable, i would tell you if I can have another language exchange lesson!”と担当講師に語っている。
- 39 自分の意思で「インバウンド学生なんでも相談」に相談の申し込みをしてきた学生S（17KC女性）「8号館1階のポスターを見て連絡したが、英語と日本語の両方で表記されているので、とてもわかりやすかった。」というフィードバックを得た。
- 40 当プロジェクトの趙星銀専任講師に作成を依頼した。
- 41 「1. インバウンド学生なんでも相談 a. 相談件数」で詳述
- 42 集中日本語・実践日本語科目では2019年度秋学期から、ブレイスメントテストのKC生受験者抽出のため、全KC新入生・編入生を対象に、「家庭内でどのような言語を使っているか・どのような言語で教育を受けてきたか」等に関するアンケートを実施している。この結果を共有できるよう教養教育センターに働きかけることは、KC生に対する当問題の解決策になり得る。
- 43 本件をサポートするにあたり、イスラム文化に詳しい国際学部の大川玲子教授の助言を受けた。
- 44 8号館の「大学院指導室2」を昼休み中に学生が使えるようにしていただいた。
- 45 奨学金受給に関する非常に重要な内容であった。
- 46 教務課に問い合わせた際、「学年により充当条件が異なる等の可能性があるため、18KC生に限定しての回答」との条件で回答を得た。
- 47 https://www.meijigakuin.ac.jp/guide/university_assessment/gaibuhyouka/hyoukaiikai/2018_teigen.pdf

エコビレッジの事例研究（最終報告）

平山 恵

1. はじめに

本研究の3年間で、奇しくも世界的コロナ禍の中で終わった。ひとつの感染症で、これほど生命の危機、経済危機に陥る社会は「脆い社会」である。エコビレッジはこの「脆い社会」を「レジリエンスのある社会」へ変化させるひとつのダイナミズムであると言える。

エコビレッジとは、お互いが支え合う社会づくりと環境に負荷の少ない暮らし方を追い求める人々が作るコミュニティのことである。エコビレッジという名前から農村のみを想像するかもしれないが、都市部にもエコビレッジは存在する。50人～200人ぐらいの人たちが共同生活を営んでいる。研究前は平和な地球社会を達成するために環境にやさしい生活をしているいわゆる持続可能な生活をしている絆が強いコミュニティの詳細を探ろうとしていたが、本研究によりそれ以上のものを見出すことができた。

2. 目的と研究方法

グローバル化の終焉はすでに始まっているという時代認識のもと、世界各地で起こっているローカリゼーション（グローバルからローカルへの転換）によって各地域の自立性を高め、先進国による発展途上国の搾取をなくすことで「南」と「北」両方の平和と発展を進めている諸事例に注目した。特に、地域から起こっている環境・文化運動、エコビレッジ、アグロエコロジー、ローカルビジネス、エネルギーの地域自給、教育の変革などを軸とするコミュニティ再生のモデルとも言える事例を選んで、現地視察、フィールド調査や文献調査を行った。国内では、福島県南相馬、岐阜県石徹白、三重県鈴鹿「アズワン・コミュニティ」、岩手県盛岡および沿岸地域、和歌山県熊野、山口県下関、北海道長沼、余市、などを訪問した。海外では、インド・ラダック地方、インド・ダルムサラール「ディアパーク」、ブータン南東部、タイ北部チェンマイ・ノタオ村、エジプトのSEKEM、スロベニアの「サニーヒル」、ハンガリーなどを訪問。またイスラエル占領下のパレスチナにおける平和とエコロジー運動を視察した。非暴力平和運動の「ホーリー・ランド・トラスト」、アグロエコロジーを実践する農場などを訪問し、関係者へのインタビューを行った。

国際会議、セミナーなどにも参加した。その主なものに、「直接民主主義世界フォーラム」（イタリア・ローマ）、「しあわせの経済」国際会議（10月、イタリア・プラト／2月、オーストラリア・パイロンベイ）などがある。イタリアには元農水相の山田正彦氏と同行し、脱グローバル化を、様々な分野で研究し、実践する諸団体、諸個人と交流した。会議には、「しあわせの経済」運動の提唱者、ヘレナ・ノーバーク＝ホッジのほか、フランスの脱成長理論の先駆者セルジュ・ラトゥーシュ、インドの教育のローカリゼーションのリーダー、マニシュ・ジェイン、

元ブリストル市長ジョージ・ファーガソンらが出席した。バイロン・ベイの会議や講演会では、ヘレナ・ノーバーク＝ホッジやマニシュ・ジェインのほか、アメリカの経済学者でローカルビジネスに詳しいマイケル・シューマン、ブラジルの気候問題の研究者カミーラ・モレーノらと同席、交流し、議論した。

その一方で、国際NGO「ローカル・フューチャーズ」のメンバーとして、「エコミクス・オブ・ハピネス（しあわせの経済）」運動に参画し、さまざまな活動に参加しながら考えた。特に本研究期間の3年間毎年、「しあわせの経済」国際フォーラムの明治学院大学での開催に参画し、国内外からのエコビレッジやローカリゼーションを進める人々と交流を深めながら、毎年新たな動きを知ることができた。

また、エコビレッジを推進するGEN（Global Ecovillage Network）JAPANの講師としてエコビレッジをこれから設立しようとしている人たちのためのガイア・エデュケーションの講師も務めた。実際の参与観察として実際にエコビレッジ・コミュニティの活動に参加してメンバーと話をしたり自分自身の変化にも目を向けた。

なお、「エコビレッジ」と「トランジションタウン」の両方の名称を用いているコミュニティが多かったことで、エコビレッジという名称を用いないコミュニティについても事例の中で取り上げている。「エコビレッジ」の定義は「自然環境と共生し、地球環境への負荷を少なくし、自立性、循環性のあるコミュニティの場」（糸長浩司 2007）である。一方、トランジションタウンの定義は、『『エネルギーを大量に消費する脆弱な社会』から、『適正な量のエネルギーを使いながら、地域の人々が協力しあう柔軟にして強靱な社会、持続可能な社会への移行』（NPO法人トランジション・ジャパン）HP¹）である。事実、エコビレッジを名前に取り入れているコミュニティもトランジションタウンを名称にしているコミュニティもほぼ同じビジョンを持って活動をし、両者の行事に同じ人が集っていた。

3. エコビレッジとトランジションタウンの概要

(1) エコビレッジ

デンマークでのコハウジングCo-Housing運動がはじめだと言われている。世界各国でも「お互いが支え合う仕組み」や「環境負荷の少ない工夫」を取り入れた暮らし方やコミュニティが同時にひろがっており、1990年代以降、「エコビレッジづくりの国際交流とネットワーク」としてデンマークを中心に動き出し、1995年GEN（Global Ecovillage Network）が設立される。エコビレッジは、1998年には国連の選ぶ持続可能なライフスタイルのすばらしいモデルとして「100 Listing of Best Practice」にも挙げられており、世界中の都市や農村約2万カ所に展開されている。日本では日本独自の文化、知恵、資産を入れたエコビレッジを「日本型里山エコビレッジ」と呼んでいた時もあるが、現在は欧州の先達エコビレッジを見学したこともあり、里山ではない場所でコモンリビング、コモンキッチンダイニングを中心にしたエコビレッジもあり、さまざまな形態のエコビレッジが存在する。

ただ目標は共通しており、3つのエコロジー（生態系、社会・経済性、精神性のエコロジー）の実現を目指す自立・完結・循環・持続型のコミュニティである。日本でも2016年にGEN

Japanが設立され、ネットワーク組織というより、エコビレッジを創設するための研修を行っている。

(2) トランジションタウン

パーマカルチャーおよび自然建築の講師をしていたイギリス人のロブ・ホプキンスが、2005年秋、イギリス南部デボン州の小さな町トットネスでトランジションタウンを立ち上げ、瞬く間にイギリス全土はもちろんのこと、欧州各国、北南米、オセアニア、そして日本と世界中に広がった（トランジション・ジャパン HP）²。パーマカルチャーとは、オーストラリア人のビル・モリソンやデビッド・ホルムグレンらが提唱した農的暮らしのデザイン手法でパーマメントとアグリカルチャーを組み合わせた造語である。トランジションタウンの考え方は、パーマカルチャーをまちづくりに応用したものと言える。日本では2008年にトランジション運動のNPOが設立されて、年に全国大会を年に一度行ったり地域ごとに合宿や勉強会を行い経験の分かち合いを行っている。明治学院大学でも全国大会を2度行っている。

トットネスでは、映画上映会、暮らしの基本的技術再習得講座、自然エネルギープロジェクト、地域通貨の発行など、さまざまなトランジション活動が展開された。その小さい市民運動は、関連団体、企業、行政なども協働関係を築くまでになり、地域全体を巻き込む活動にまで発展した。トットネスの活動内容からもわかるように、始まりは、話し合いや映画上映会といった、市民レベルの小さな草の根活動である。それが、大きな社会変化を呼んで国際的な持続可能な社会へ移行するための国際的市民運動になりつつある。

日本のトランジションタウンはNPO法人トランジション・ジャパンがその活動を推進している。英国発のトランジションタウンを日本の地域で立ち上げることを目的に、2008年6月に発足。日本向け説明資料の作成、説明会の開催、トランジション・トレーニングの開催、2009年6月にはNPO法人の認証を受けた。その結果、日本のトランジションタウンは、2009年初めに、藤野、葉山、小金井の3地域から立ち上がり始め、トランジション・ジャパン発足から2年を経た2010年7月、日本でのトランジションタウン数は15となった。2011年3月の東日本大震災後はその必要性が高まったのか増え続けている。アドボカシー的活動も始めていて、2019年12月には以下のような「気候非常事態宣言」を出して、社会全体に訴えている。

「気候非常事態宣言」NPO法人トランジション・ジャパン

私たちは気候危機を阻止できる最後の世代です。

誰かが解決することではない、私たちがどう暮らしにコミットするのか、なにを大切に生きるのかを問われているこの問題。

地域や私たちの意識や実践が大きな鍵をにぎっています。

トランジションタウンの活動や、コミュニティに暮らす私たちにとっては、暮らし、地域、自然、コミュニティなどから、地球の危険信号、環境の変化を敏感に受け取っています。

トランジションタウンの活動は、地球規模の気候変動に待ったをかける有効的なアクションだと確信しています。

地球への配慮、人、生きものへの配慮が持続可能な未来へ繋ぎ、ともに生きることへの選択をしつづけるアクションになります。

統計上にはなかなか現れないかもしれません。

けれども、人間の意識ベースで変化が起こっています。小さな地域でも、仲間同士でも、たくさんの地域の点と点がつながれば、影響はひろがり大きなうねりになるでしょう。

そして、大きなムーブメントとして日本中がつながる、世界中がつながる。

トランジションタウンというすでにあるベースがそのムーブメントをさらに活性化させてくれるでしょう。

今こそ、つながりを取り戻し、地球とともに生きていきましょう。

今必要なのは行動です！いっしょにできることを増やしていきましょう！

4. 国内のエコビレッジの事例研究

調査したエコビレッジはいずれも、地域の特性を生かしながら「持続可能な社会」を目指し、「強固な人間関係」を築いていた。本報告では、日本の老舗エコビレッジと、開始して数年が終了したばかりの若いエコビレッジ両方の事例を記す。現在のエコビレッジは同居型と集落型（散居型）に分かれる。コミュニティの名称の後に同居型か集落型かを示す。

(1) トランジションタウン藤野 集落型（神奈川県）2009年～

日本で最初のトランジションタウンであり、エコビレッジでもある。エコビレッジの運動に共鳴して移り住んだ人がローカリゼーションを実践し始めた地域である。2008年6月にパーマカルチャーでつながった友人3名で準備を始め、2009年2月にコアメンバーを募って活動がスタートした。

当初は映画の上映会、保存食づくりやソーラークッカーづくりなどの単発的なイベントを実施していた。2010年からは地域通貨「よろづ屋」が発足した。ネットワークが広がり、現在では約200世帯約300名ほどが参加している。その後各テーマや興味に応じて、森部、藤野電力、お百姓クラブ、健康と医療などのワーキンググループが定着、成長を続けている。特に藤野電力は、全国でミニ太陽光発電キットの組み立てワークショップを開催したり、さまざまなイベントに自然エネルギーを供給するほど活動の幅を広げている。この電力事業で雇用も創出した。

このエコビレッジがある藤野は神奈川県北西部に位置する森と湖の町、旧藤野町（現相模原市緑区）は人口約1万人弱、新宿からJR中央線で約1時間の豊かな里山である。戦時中に疎開画家が移り住み、その後、芸術の町としてこの地に魅せられた芸術家の創造の場となっている。近年は、パーマカルチャーセンタージャパン、学校法人シュタイナー学園、里山長屋など、自然志向が高い人や、新しい暮らし方を模索する人々が移住してきた。もともと、集落ごとの自治会や、自然と暮らしに関わる市民団体活動もさかんな地域であった。

1) コミュニティ食堂があり、地元の食材を使った健康的な食事を提供している。

ワンのメンバーが担っている。

- 7) サイエンス研究所を併設し、人として成長する要素の解明や方法が考案され、常に現状の分析・解明・検討が行われている。「サイエンスメソッド」という独自の方式を打ち立てた。サイエンスメソッドとは、みんなの知恵を寄せて、ゼロから探究し、本質的なものを見出し、その実現をはかる方式で、どこでも、何にでも用いることが出来るという。モデルコミュニティづくりを試行錯誤している。この研究所から以下の7冊を出版している。
- ①サイエンスNoゼロ 創刊号 (サイエンスについての説明)
 - ②やさしい社会
 - ③人を聴く～心が通う話し合いとは
 - ④やさしい社会2～親しさと繋がる社会とは
 - ⑤as one ひとつの社会～やさしい社会をひも解く
 - ⑥サイエンス入門～人間を知り、人間らしく生きる
 - ⑦次の社会へ 人知革命＝サイエンスメソッド
- 8) サイエンススクールを併設している。サイエンス研究所で解明されたサイエンスメソッドは研修プログラムの内容や運営に反映され、試され生かされている。また、サイエンススクールで調べることを通して、人や社会の本質を探った人達の有志が、各地で「やさしい社会」の実現に向けて活動を展開している。週末研修等の短期研修をはじめ、国内外、韓国、ブラジル、フランス等から長期研修者も滞在している。



「アズワンコミュニティ鈴鹿」のHPより³⁾

- 9) 「おふくろさん弁当」という弁当ビジネスを展開している。その従業員は無給であるし、時間も従業員で話し合って決められる。他に不動産業、弁当屋、食料品店、学習塾なども経営している。
- 10) お金を介さないで食料品を含む物品をメンバー内で調達できる。

(3) 三角エコビレッジサイハテ 集落型（熊本県宇城市） 2011年11月11日発足

- 1) 日本各地から移住してきた27人（大人17人、子ども10人）木工職人、ファッションデザイナー、歌手、染織作家、パーマカルチャーデザイナー等が好き勝手に活動している。
- 2) 合言葉「お好きにどうぞ」、「やさしい革命」ルールもリーダーもいない
- 3) 空き家に住むので家賃はゼロである。
- 4) 「サイハテ基金」大人一人につき15000円を出し合い、共有スペースの修繕費に充てる。
- 5) 共有物：木工製作所、衣類の染色・縫製工房、（牛小屋を改装した）キッチン付きのイベントスペース、田んぼ・野菜畑・柑橘畑、ヤギ・鶏
- 6) 月1の住民ミーティング
- 7) 2016年の熊本地震で一時避難してきた人たちを約40人受け入れた。

(4) ウェル洋光台 同居型（神奈川県横浜市） 2009年～

住宅地の高台に1970年代に寮として建てられたものを2006年にシェアハウスとして使用し始めた。2009年にシェアハウスを退出した人が2013年に戻ってきて、シェアハウスの設備管理問題を解決していく中で提案したことでエコビレッジとして再スタートを切る。その際に鈴鹿のアズワンコミュニティのメンバーにアドバイスを受けた。見たところごく普通のシェアハウスとしか見えないが、ルールをなくすことで、自然体で楽しく暮らせるようになったという。

- 1) モットー：「フリーお金」贈り合いを楽しむ。
- 2) 24世帯31人 シェアハウスからスタート
- 3) ルール、担当制、ミーティング無し
- 4) 好きな人が、好きなことを、好きなだけやる。
- 5) 共有棚、お金を介さない物品が入手できるウェルマルシェを設けている。

(5) 笑郷まほろばの会 集落型（奈良県） 2016年～

日曜を除く週6回早朝6：30にラジオ体操で集まっている仲間で作った。同居はしていないものの、毎日顔を会わすことで急速に活動を活発に開始した。2016年に10月にドイツから来日する環境の専門家の講演会を受け入れ準備を始めた機に活動を開始した。豊富な自然環境を再認識するような学習を主体に活動を進めている。キーワードは①仲間づくり、②モノづくり、③まちづくり、④高齢者の生き甲斐づくり、⑤福祉・健康づくり、⑥環境教育である。

- 1) 自然を観察し、自然から学ぶ。：このエコビレッジのメイン活動であり、毎月自然観察会を行っている。「摘み草と摘草料理」、「初夏の野鳥」、「葉っぱはおもしろい」「どんな虫にであうかな?」「明神山まで歩こう」、「二上山付近の地層と石」、「二上山麓の薬用植物」「おとしだまの森を楽しもう」「樹と火」、「ウグイスの初音を聴きに行こう」等、野草、鳥、虫、石とあらゆる自然を詳細に観察して、地域の自然を学んでいる。
- 2) 世界や他の日本の地域での先進事例を調査研究する。：

他のエコビレッジを訪問したり、トランジションタウンの全国大会やしあわせの経済フォーラムに参加している。

- 3) 勉強会を開いて、生活圏の社会の問題・課題を共有し解決する。:公園、コミュニティバス、空き家の問題に取り組み香芝市議会や市長に提案をしている。
- 4) 昔から伝わっていて、途切れそうな技術を次の時代に伝える。:薪や廃材の利用。
- 5) 知恵を出し合い、資源やエネルギーを大切に使い、低燃費循環型暮らし方を見つけ出し実践すること。:ロケットストーブの導入。
- 6) 健康な暮らし方、健康になる工夫を実践すること。:毎朝集まって、ラジオ体操を行い、メンバーの安否を確認したり、健康講座を開いて医療者に依存しない健康づくりを進める。
- 7) 空き家を大きく改造して、「竹の杜」というコミュニティハウスを修繕改善し、活動の拠点とするとともに、空き家の利用の事例としている。庭には手作りの滑り台、ブランコ、鉄棒等の遊具があり、年中、生け花や絵画を展示して美しい空間を地域に提供している。
- 8) メンバーの得意なもので工芸品等を制作しバザーで販売し、収入としている。
- 9) まだ知名度は低いが、全国ネットワーク会合に参加した時の知り合いや、FBで発見した市外からの人も研修等に参加し始めている。ドイツ人専門家の来日の初年度以降も毎年、海外からも個人的つながりで訪問者がいる。
- 10) スーパーマーケットも病院もない土地であるために、高齢者や障害をもった人の搬送サービスを計画中である。

(6) 北海道エコビレッジ推進プロジェクト 集落型 (北海道) 2012年～

2009年2月にエコビレッジライフ体験塾を設立し、2012年にNPO法人北海道エコビレッジ推進プロジェクトとして再出発した。2012年3月 余市に定住して本格的活動を開始した。村というよりも、NGOとして活動している。大学生または若い社会人を中心とした人が短期間住んで学び、巣立っていく形である。ただし、北海道の他のエコビレッジ的生活をしている人々を遠隔でつなげている役割はあるかもしれない。つながりが強い北海道のエコビレッジとして家族だけで行っている「メノ・ビレッジ」がある。北海道伊達市にはエジプトの老舗のエコビレッジSEKEMで学んだ人が主催している研修と実践の場所があり、NPO法人「人智学共同体ひびきの村」はエジプトの老舗のエコビレッジSEKEMが主催しているオイリュトミーで研鑽を積んだスタッフが運営しており、その関連組織として虻田郡豊浦町にはNPO法人シュタイナースクールいずみの学校が運営する学校法人北海道シュタイナー学園もある。この学園はシュタイナー教育を取り入れて、エコビレッジの精神を受け継いだ教育が15年一貫で行われている。

- 1) 2014年より 余市エコカレッジを開講し、エコ的生活を学ぶ研修を主宰している。
- 2) 2016年より シェアハウス建設し、エコ的生活を体験する場を提供している。

5. 国外のエコビレッジの事例 (国外の事例も日本の事例からの通し番号を採用)

(7) SEKEM 集落型 (エジプト) 1977年～

1977年、砂漠に一本の木と一基の井戸を作ることから開始した。創始者は当初、無謀なことだということで周りから馬鹿にされた。現在はビジネス界でも成功している。

- 1) 農業、家畜、薬草づくり、有機綿づくりと大規模にビジネスを進めている。
- 2) SEKEM School と銘打ち、幼稚園、小学校、中等学校（日本の中学+高等学校）、職業訓練校を擁する。ドイツのシュタイナー教育、オイリュトミー教育が基本となっており、生徒のヒューマニティー（人間性）を育てる教育を行なっている。
- 3) 2017年にヘリオポリス大学を創設した。
- 4) 日本からも含め海外からのオイリュトミー教育の研修を行っている。
- 5) 海外からの見学も予約がいっぱいで、かなり前から予約しないと見学ができない。また、見学者のためのゲストハウスがエコビレッジ内に設けてある。
- 6) 毎週週末に入る前の木曜就業後の帰宅前にSEKEMビジネスの職員1500人全員があつまり意見を交換している。

(8) Smala Ecovillage Communities 同居型（スイス）1993年～

1993年、ブラジル人で欧州に移住してきた人が創設。レマン湖のほとりの景観が美しく列車の駅のそばで、最寄りの都市であるローザンヌやジュネーブへ出るのも便利な農村である。1993年から住人は何度も出入りがあり、国籍も2020年3月訪問時はブラジル人、フランス人、スペイン人、クロアチア人、イスラエル人と複数国籍であった。

- 1) 大量消費と大量生産を減らしたいと強く思う人たちが集まって住んでいる。
- 2) 大人はサラリーマンをしながら仕事量は減らして、簡単な畑もやっている、半農半Xというより半X半農というライススタイルである。
- 3) 美術芸術を愛好する人たちの集まりであり、中央に小劇場があり、大変大事にしている。各部屋の呼び鈴もそれぞれ違ったオルゴールになっている。
- 4) (9) のSunny Hillと比較すると対照的でゆるやかなつながりのエコビレッジである。

(9) Sunny Hill 同居型（スロベニア）2017年～

2012年から構想し、2017年に本格的に開始した。山奥に入っていくために、交通は不便である。また国籍がばらばらである。2018年度訪問時はクロアチア、スイス、フランス、イタリア、英国人が暮らしていた。モットーは贅沢な単純さ（luxurious simplicity）で次の4つの指針が壁に貼ってあった。

①合意 agreement of people、②空間の調和 harmony of space、③あらゆる命の共鳴 resonance of life、④共存の喜び joy of co-existence

- 1) 一人一人の分担がはっきりしている。
- 2) 基本的な理念がしっかりしていて、それに基づいた活動がルーティン化されている。
- 3) コンポスト・トイレ、果樹・野菜栽培、パーマカルチャーといったエコビレッジ・デザイン

ン研修の「環境にやさしい基礎」はすべて整っている。

- 4) 完全なる食糧自給を目指す。
- 5) なによりも大切にしているのはメンバーの「絆」であり、毎日夜に会合を持ち、しっかり話し合う。食事の前に輪になる。列になって待っている間に肩もみをするなど日本では見ないスキンシップが多い。



毎夜行われる Sunny Hill の話し合い (2018年)

(10) あるエコビレッジ 村落型 (ハンガリー)

* 訪問時にメンバー間で問題が発生していたために名前は公表しないという約束をした。

2015年から活動を開始したエコビレッジである。ある大学教授が首都ブタペストと、エコビレッジを行き来しながら作り上げている。理念は他のスロベニアの Sunny Hill と同様に完全自給を目指しているが、経済的に難しいために、ほとんどの人がサラリーマンで街に勤務し、専業で農業をしているのは女性が一人であった。その女性にコミュニティの皆がお金を払い、他のメンバーは兼業である。その一人が過労になっている感があり、不平が爆発していた。

- 1) 完全なる食糧自給を目指す。
- 2) 精神的つながりを大切にする。
- 3) コミュニティの伝統や景観を大事にする。

6. 事例の考察

エコビレッジやトランジションタウンは大きく分類すると、メンバーと一緒に住む同居型とメンバーがそれぞれの家に住む集落型がある。当たり前のことであるが、同居型の方がより精

神世界に入り込む活動になっている。一方、集落型の方がより自由に活動ができ広がりがあるように感じる。どちらの型にしても程度の差はあれ、3つの共通した特徴がある。①メンバー内のコミュニケーションを大事にしていること、②しっかりした学びの場があること、更に③楽しんで活動している。

(1) メンバー内のコミュニケーション

スロベニアのサニーヒルは毎夜の会合での深い話しあいがメンバーの支柱となっている。また、43年目を迎えたエジプトのSEKEMは地球にやさしいビジネスを成功させている1500人のメンバーを抱える巨大ビジネス・エコビレッジであるが、それだけ大きくなっても毎週木曜日（エジプトでは週末に入る最後の平日）の1時間は戸外で円になって集まって話し合いを続けている（下の写真、GEN報告より）。



月1度しか定例会合を開かない三角サイハテや笑郷まほろばであるが、まとまった会合を持たないが、比較的人数が少ないこともあり、毎日顔を合わせた際に話す機会が多いことでコミュニケーションを取っている。定例会合をもたないウェル洋光台は一緒に食事をする機会が毎日あるということであるし、問題があがった時に時間をとってしっかり話しているということであった。

(2) 学びの場がある。

SEKEM以外はそれぞれノンフォーマル教育の機会をメンバーに提供している。内容は以下のように4種類がスタンダードであり、どのエコビレッジもGENが掲げてきた以下の4種類を参考にして学びのプログラムを準備していた。

① 世界観

まず、人間だけでなく、地球上のあらゆる生命体を人間と同等においている。自然への感謝、他人への感謝を持って生きている。自分自身が何を一番欲しているのか内省する機会を設けい

ている。長いスパンで物事を考え目標を設定しながら、目の前の事象に丁寧に対応して行っている。ホリスティック（統合的）な物の見方で優先順位を判断するために皆で話し合っただけで自分の考えが及ばなかったことを補い、その上で自分自身で考える時間を設けている。

② 環境

衣・食・住・働・遊など人間の生活に環境負荷の低い循環型のものを使おうと努力している。そのためにすぐに使える、暮らしに役立つテクニックから、コミュニティという単位で実現可能な技術、さらに自分たちで新しいオリジナルな方法を生み出している。その指針になる哲学がメンバー個人個人にある。

太陽光発電や風力発電を行ったり、エネルギーを共有することによる節電、有機農業の推進など環境にやさしい生活をしている。「エコ建築とその改修」「食物の生産」「適正技術」「自然の回復と災害後の再生」は特に日本のエコビレッジが考えている環境にやさしい技術であったが、2011年の東日本大震災からは自家発電を考えるエコビレッジが増えている。

③ 経済

社会システムをささえている経済システムを市場中心ではなく、人間が真にしあわせになる経済の存在を理解することで、現在主流の市場中心主義の経済が人を踏みつけていることに気づき、人間が真にしあわせになる社会システムを考え、実践している。現行の経済システムでなにが解決できてないかを理解すれば、新しい経済の仕組みをつくりだすことができる。（例：「社会的企業」「コミュニティ銀行と通貨」「貨幣不要の経済」など）

④ 社会

人間が一人で生きられないことを再確認し（そうしても人間は忘れやすいので何度も確認し）、自分も他人も両方を大切に作る居心地のよさをつくりあげ、ひとりひとりの能力が発揮され、誰もが安心して暮らせる社会を作り上げる。問題があるのが当たり前で、必ず解決できるという確信の基に皆で取り組む。リーダーシップだけでなくリーダーを支えていくフォロワーシップも意識しながら、意思決定のためにお互いのファシリテーションを行っている。

小さなエコビレッジでもそれぞれの年齢にあった学びの場を設けている。巨大な先達エコビレッジであるSEKEMはオイリュトミー教育を取り入れた保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校で障害者も含めて入れて教育している。貧しくて学校に行けなかった人に対する年齢を制限しない識字学校や、職業訓練校も擁する。2009年にはヘリオポリス大学を設立し、大学でも芸術を必修とする人間性（Humanity）を高める教育を必修にしている。神奈川県「トランジション藤野」もシュタイナー教育を導入しており、且つ日本の公教育の学校として認められている唯一の例である。北海道のエコビレッジ「ひびきの村」ではエジプトのSEKEMのオイリュトミー教育の訓練を受けたリーダーが日本でオイリュトミーの訓練を主催していた。エコビレッジは現在の日本の教育の課題をも解決する手段になると感じた。

(3) 楽しんで行っている。

平和な社会に生きたい。その単純な気持ちが紆余曲折を経て「地域の自立」そしてエコビレッジに向かうことになった。エコビレッジは単に環境にやさしい生き方をしている場ではない。人生を楽しむ場であることを訪問したどのエコビレッジでも感じた。ハンガリーのエコビレッジも言い合いになったり、不満も飛び出していたものの、血縁関係がない人とゲストの前で喧嘩ができる近い絆を感じ、喧嘩さえも楽しんでいるような気もした。どのエコビレッジも、暮らしの空間に①美しいもの・こと、②学び考える楽しさ、③健康的な笑いが絶えなかった。①は空気おいしいこと、心を癒してくれる花や自然、音楽、絵画、茶わんであり、「助け合い」も私の中では「美しいモノ・コト」である。生け花や絵画等の壁には芸術作品や詩が書かれていたり、急に太鼓をたたく人がいたり、行事の前後にダンスや歌声が聞こえていた。②は「次はこんなことを学びたい」という声が聞こえたり、掲示板にさまざまな学習会が計画されていた。内容は語学、絵画、ダンス、木工、料理と多方面にわたり、その講師もメンバー内からや講師を招聘してと多岐にわたっていた。わたしたちが生きる社会は不思議な現象で満ちている。それを探求したり、何かを解決しようと考えて生きていくことが楽しそうであった。③は自分たちが生産したおいしいものを食べて、皆で楽しみながら運動して、よく眠るように自分で健康を維持していることである。それが健康的な笑顔につながっていたように思えた。

エジプト、スロベニア、スイスとエコビレッジを尋ねたが、どこにも美があり、面白い学びがあり、コミュニティで健康づくりを行っていた。

今回の研究で一番長く参与観察を行った「笑郷まほろば」は設立から4年であるが、上の3つの要素が活動から見取れるし、意識的に楽しい物を取りいれている。①もともと二上山の麓に輝く自然が広がっており、それを保全するだけでなく、アートのづくりで美を生活空間に加えている。②①の自然を保つ意味もあり、自然観察会など、専門家の助けを頂きながら学びを深めて楽しんでいる。③はもともと毎朝のラジオ体操がきっかけで集まった仲間で、これが脈々と続いている。「エコな暮らし」の良さや楽しさを共有することも楽しんで行っている。

7. 「しあわせの経済」世界フォーラム2017、2018、2019年開催

世界各国で行われていて、日本での開催が数年毎年延期になっていた「しあわせの経済」世界フォーラムが2017年によく行われた。3年続いて行われたこのフォーラムは初年度2017年の2日の内1日（白金校舎）および2018年（白金校舎）、2019年度（戸塚校舎）を本学で開催した。どの回もエコビレッジやトランジションタウンの関係者が多く参加していたので、全国各地からの参加者と情報交換ができた。また情報提供者を世界各地から招聘していたので、彼らとも意見交換することができた。2017年と2018年の同フォーラムは既に報告しているので2019年のフォーラムに絞って以下報告する。同時に複数の分科会が行われたので、参加したセッションの要約のみ記す。

(1) 世界のどんな地域でもローカリゼーションは生活を高める

中国、タイ、インドなどの思想と深く結びついた実践や、中南米、英国、紛争地であるパレ

スチナでの事例も地域性が色濃く反映された事例を通して、どんなところでもエコビレッジの活動が行われていることを再確認した。こういった多様な実践に通底していたのは、自然や人と共生する身の丈の生活文化を次世代に継承していくという価値観であった。小さいが世界中で進んでいるローカリゼーションが生活を高めている。

(2) 代替燃料

以下のような具体的な事例が発表された。

持続可能なエネルギーや水、物質の利用・再利用の実践、化石燃料を使わず、再生可能なエネルギーを利用、風力や太陽光ほか、有機ゴミや木屑などを利用するバイオマスエネルギー、水素を利用した燃料電池のコジェネレーティング・システム、雨水や排水の再利用を実践。上水→中水→下水の順に利用をし、バイオフィルターなどで水をきれいに再生、コンポストシステム（有機廃棄物を堆肥化して有効利用）、植栽不用物、残飯、野菜ゴミの堆肥化、トイレのコンポスト化、持続可能な住環境の実践、パッシブソーラー（太陽光の積極利用）、廃材古材の再利用など。

(3) 原発事故以後のエコロジーと地域

福島原発告訴団団長の武藤は福島第一原子力発電所事故の責任をめぐり、いまでも裁判で争っている。事故から8年が経った現在も、事故は全く終わっていない。「事故は私たち大人の世代が終わらせないといけない」と語っていたのが印象的であった。原発事故によってライフスタイルがいかに変貌してしまうのか、事故以前から、出来る限り電力会社に頼らない生活を実践していた人たちが、事故によって薪が使えなくなったり、畑が使えなくなったりした。原子力という科学技術が自然に与える影響の大きさを感じさせられた。

Friday for the Futureの岩野さおりは、日本における同団体の活動内容と様子を紹介。この活動の発起人であるグレッタ・トゥーンベリ、岩野自身も現役高校生である。また当日も来場者に署名活動と呼びかけており、次世代を担う若い世代が活発に活躍しているのは希望が持てた。一般社団法人ユナイテッドグリーン代表の山田周生は、被災地における「未来循環型地域づくり」の活動に取り組んでいる。彼はもともと、廃油から作るバイオディーゼル燃料を作り世界をまわるプロジェクトに取り組んでいたが、プロジェクトの最中に東日本大震災と遭遇したことがきっかけに、持続可能なコミュニティの作り方に取り組むようになった。

具体的には現在、岩手県釜石市に古民家をリノベーションしたECOハウスをつくっている。自家発電にも取り組んでおり、電力供給量は200%程度に達している。具体的なローカリゼーションが一部すでに成功している様子が伺えた。

最後に、城南信用金庫の佐藤隆美が同社の取り組みについて語った。城南信用金庫は、「脱原発宣言」をし、クリーンエネルギーの導入を目指すを発表した、ユニークな金融機関である。佐藤は、「社会・環境問題の解決こそ企業の目的」であると力強く語り、同社の取り組みを紹介した。昨今世界中の大企業が加盟して話題となっている「RE100」に日本企業で初めて加盟した。RE100に加盟するためには自社で使用する電力を100%再生可能エネルギーにする必要

があり、その難しさから日本企業では8社に留まっているが、この動きの今後の広がり期待が高まった。

(4) ローカリゼーションと教育—子どもを真ん中に社会を見据えて

この分科会では、高橋和也（自由学園学園長）、ムー・ソンブーン（INEB事務局長）、菅間正道（自由の森学園高校教頭）、田上凧（自由の森学園卒業生）、モデレーターの小野寺愛（そっか共同代表）が、「次世代の生きる力はどうにして育まれるのか」をテーマに話を繰り返した。

小野寺は「子どもを真ん中に社会を見据えて」について解説し「子どもを育てるには1つの村まるごと必要だ」と主張した。ムーは「教育は学校で行われるもののように考えられているが、教育は学びのプロセスであり、学びは最初の呼吸から最後の一息まで、生涯得ていくものである。」とし、経験すること全てが「学び」であるという考えであった。

最後に、「自分、仲間、社会への信頼を育むのに、どんな学びや経験が必要か」「こうした実践をどう実社会につなげていくか」という2つの問いを巡って登壇者の意見交換が行われた。菅間は、自由の森学園では、3つのR（Response, Rights, Respect）を大事にしているが生徒が「ディスる」という言葉をよく使うので、「ディスリスベクト」が満ちている社会を是正する教育が必要であるとした。

(5) グローバルからローカルへ ～日本における大転換への道筋

この分科会では、ヘレナ・ノーバグ＝ホッジ、山田正彦（元農林水産大臣）、堤未果（国際ジャーナリスト）、モデレーターの植草一秀（「オールジャパン平和と共生」運営委員）。グローバルからローカルへの変換の道筋が紹介された。

山田は「種子法廃止」が引き起こす将来にわたる問題を説明し、それに対して「種子を守る会」が、全国各地の自治体条例で種子を守ろうという動きをしていることを話した。堤からも、地方自治体レベルで行えるムーブメントがいくつも紹介され、今後私たちが、行政に対して働きかける必要とその道筋を参加者に伝えた。

植草は、「社会に埋め込まれてはいたはずの経済」が「経済が支配する社会」に変質するという本末転倒が生じていると指摘。「人間のための経済」が「経済のための人間」に入れ替わってしまっている。きつくて、汚く、危険な仕事に、誰も就こうとしないから、賃金は上げずに、外国人を輸入して、その、みなぎ嫌がる仕事を外国人にやらせるという政策も、「人間のための経済」ではなく「経済のための人間」という発想から来ると主張した。

(6) ローカルビジネス、ローカル経済

コミュニティを持続させる合意形成の仕組み、地域の伝統や文化を尊重し地域の経済的循環をはかる（地域の経済循環と支え合いを促進する地域通貨やコーポラティブ組織、地域住民の環境プロジェクトなどに対して無担保で融資する市民銀行やマイクロクレジットの利用）など、様々な視点から縦横無尽な議論が展開された。経済学者であり社会起業家でもあるマイケル・

シューマンはいかにローカリゼーションの経済的な恩恵が大きいのか、またどうすればローカリゼーションへ参加できるのかについて語った。私たちのお金がいかにグローバルへ流れ出ているのか、数字を用いて説明した。さらに会場の人々に「貯蓄をどう使っているか」「どの銀行に預金しているか」などの質問を投げかけ、ローカリゼーションの重要性を聴衆に訴えかけていた。

公益財団法人信頼資本財団理事長を務める熊野英介は、より広い視点から、今後経済がどのように変化し機能するのかについて語った。人々は経済的な価値観だけでなく、例えばコンビニの飲料（価格は高いが、時間を買っている）のように、実はすでに社会的な動機からものを選んでいっている。また今までは市場的ニーズに対する商品がメインだったが、これからは社会的ニーズに応えるようなものが重要になるという主張は、例えば環境に配慮するエシカルファッションの登場などで、既に現実のものとなりつつあると感じた。

面白法人カヤックの代表取締役CEOを務める柳澤大輔は新しい資本主義のあり方を語った。ローカリゼーションを掲げるこのフォーラムで、資本主義はともすれば悪者として扱われることが多く、ローカリゼーションの対義語として用いられることも少なくない。しかし彼は、止めなければいけないのは資本主義ではなく「金融資本主義」だと語った。つまり金融資本だけを評価していることが問題であり、代わりに「社会資本」や「環境資本」が評価基準になれば、資本主義そのものは決して悪者ではない。現代経済の問題点を明確にするに留まらず、資本主義の競争原理を良い方向に利用することができる可能性までもが示された。「鎌倉資本主義」を実践している彼ならではの主張で、説得力があった。

8. 日本のエコビレッジの推進組織 GEN-Japan

GEN-Japanの主要な活動はエコビレッジ・デザイン研修「ガイア・エデュケーション」を行っていることである。ガイアエデュケーションは、2016年以前は「エコビレッジ・デザイン・エデュケーション（EDE）」と呼ばれていた研修で、持続可能なコミュニティ・デザインを促進する目的でつくられたプログラムである。ユネスコの認証を受け、日本でもここ10年行われているが、2017年度、えこびれっじ・ねっとJAPAN（GEN-Japan）の発足とともに新たな研修がスタートした。その研修に本研究グループのメンバー2人がボランティア講師として参加し、他の話題提供者やGEN-Japanのスタッフから、現在のエコビレッジの実際を知ることができた。また、エコビレッジを運営する上での態度や哲学を考察する機会にもなった。例えば、この研修では参加者どうしが以下のような話し合いを持つ。

- ・人間の本性とは？
- ・お金を稼がなくても、尊厳を持って生きられるのか？
- ・報酬なしでも、意欲を失わないか？
- ・競争がなくても、進歩や発展は止まらないだろうか？
- ・義務や責任がまったく人々に課せられなかったら、社会は崩壊するだろうか？
- ・職場で、もし社員が自由に休みをとったら、ビジネスは失敗するだろうか？

- ・人はお互いに対立するものか？
- ・意見が異なる時、人はお互いに仲良くしないのだろうか？
- ・組織やコミュニティに、もしランクや権威の関係がなくなったら、壊れてしまうのか？
- ・すべてがタダになったら、人々は先を争って所有しようとするだろうか？

GEN-Japanは全国の新たにエコビレッジを作りたい人を対象としているが、他のエコビレッジもそれぞれの地域にあった研修を手探りで進めていて、学びの機会を外部に開いている。これはトランジション運動の「オープンソース」というノウハウや情報を共有すること。コミュニティ内での学びを設けるだけでなく、各エコビレッジがその経験を共有するために、研修コースを外に開いて、技術や知識を学ぶ強靱なネットワークを形成している。

その情報拡散も GEN-Japan が非公式でも担っている。

GENではエコビレッジと一緒に暮らす場に限定しないで、近隣や仕事場で、信頼と相互扶助で助け合うグループや、トランジショングループなど、これから新しく何かやってみたくなっている人のために、どんな一歩を踏みだしていけばよいかを紹介している。

9. 所感

(1) Vernacular な生活を取り戻す

3年間、エコビレッジを追いかけてきたが、一番大切なのは個々人が自分の納得する暮らし方を実現していくことだと感じた。エコビレッジの特徴は「どんな私であっても、ここでは受け入れてもらえる」、「どんな自分を見せても大丈夫」という安心感があることである。疎外感が深まったり、他人のことを気にして生きる「空気を読む」プレッシャーが蔓延している日本では自分に正直に生きることが難しくなっていたのではないかと。ありのままの自分であることができるという一見単純なニーズが高まっていたところに2011年の東日本大震災が起り、より多くの人々が「生活」を見直したことがきっかけで、「納得できる暮らし」の実現の場を探し始めた。

エコビレッジはイヴァン・イリイチのいうところのヴァナキュラー (vernacular) な生活を取り戻す運動である。ヴァナキュラー (vernacular) な生活とは「その地に根ざした固有の生活」である。またイリイチのもう一つの用語サブシステンス (subsistence) をイリイチの「シャドウ・ワーク」の訳者の玉野井芳郎の訳では『人間生活の自立・自存』で、「人々の生活の自立・自存を確立するうえの物質的精神的基盤のようなもの」だとしている。自分だけでは「納得する暮らし」を実現するのは難しいが、近隣の人々の助けを借りながら暮らすことに気づかせてくれたのがエコビレッジ運動なのかもしれない。近代産業化以前の社会には、その地の暮らしに根ざした固有の自立・自存の生活が存在していた。ところが、そのヴァナキュラーな生活は、近代産業社会の進展に伴い、徐々に破壊されてきてしまった。完全に消失したわけではないが、今回のコロナ禍で完全消滅するか、東日本大震災に続く第2の機会に、ヴァナキュラーな生活を見直すという選択に迫られている気がする。

(2) 積極的平和にコミュニティで参画する

エコブレッジやトランジション運動は世界平和をめざしたローカリゼーション運動でもある。コロナ禍前でも、国際社会は紛争・戦争社会となって、最大の環境破壊を起こしている。戦争は直接的暴力であるが、平和学者ガルトウングの定義によれば、環境悪化は行為主体があまりない「間接的暴力」、つまり「構造的暴力」であり、それを見過ごすことは「文化的暴力」となる。エコブレッジやトランジションタウンでの生活実践は「構造的暴力の不在」を目指すものであり、「積極的平和」が日々の行動で醸成される。今回のコロナ禍をただ対症療法で処して過ぎ去るのを待つのではなく、世界中の英知を集めて、持続可能な世界のデザインをしていくことで長期的に問題は解決するのではないか。

その担い手や行動サイズはやはり **Small is beautiful** ごとく、歩ける範囲のコミュニティである。これからの時代の鍵はコミュニティがどう自立しているかということではないか。自給自足をするといいても、すべて一コミュニティだけでできるわけではない。エコブレッジはネットワークを広げつつある。そういったネットワークの中で助け合っていくことが不可欠である。そんなコミュニティのひとつの形態として、エコブレッジやトランジションタウンが発生してきたのはグローバル化した国際社会で必要性が生じたからであろう。

(3) 教育革命運動である

エコブレッジには蕉風俳諧の理念の一つである「不易流行」の精神がある。いつまでも変化しない本質的なものを忘れない中にも、新しく変化を重ねているものをも取り入れていく精神である。ローカリゼーション運動の中心人物の一人であるヘレナ・ノーバーク＝ホッジは1991年に“*Ancient Futures*”（邦訳「懐かしい未来」2000年）を執筆し、インドのラダックという地域が近代化によって壊されていく伝統的な生活を描いた。単なるノスタルジーではなく、グローバル化した経済に「開発」の負の側面が詳細に描かれている。その上で、西欧型「開発」の限界と問題点を明らかにし、その土地の自然と調和し、世界中の誰をも不幸にしない開発の仕方を伝統的な暮らしを再評価することに求めた。伝統的なものは大事であるが、既に破壊が進んでいる環境問題には新たな創造力を加味した知恵と行動が必要である。

文献でエコブレッジを調べていくと、「ルドルフ・シュタイナー」等の教育哲学が母体となっている組織が多いことに気付いた。その上で、エコブレッジを訪問すると教育改革の要素が見えてくる。

他の国の教育の内容を詳細に知っているわけではないので、日本の公教育を例に考えると、コロナ禍ひとつをとっても、それに適切に対応できるような教育がなされてきたのか疑問が起きる。コロナ禍はマスクや手洗いや外出を避けるだけでは根本的な解決にはならない。感染しても発病しなければコロナウィルスは敵ではなくなる。人間側の免疫が落ちていて発病し、最悪な場合は死に至る。昔から花粉の下で働いている人はいたが、彼らが花粉症にならなかったように、人間の外界物質への対応能力が低下している。それに対抗するためには生活改善が必要である。食生活の改善だけでなく、適度な運動や十分な睡眠、ストレスの除去等が必要である。日本の伝統的な栄養学の智恵や日本の宝であるラジオ体操を全国で復活できるような公的教育

が必要であると考え。コロナ禍で学校に通うことよりも、地域生活つまりヴァナキュラーな生活に戻る教育をそれこそ遠隔ツールも使いながら地域で行えばよい。

また現在の日本のフォーマル教育では「不易流行」とは言えず、生涯教育の場を地域が果たしていくことも必要かと考える。J.W.ボトキン『限界なき学習』（1980年）は40年前に出版されたが、現代社会に十分通用する。もともとローマ・クラブが『成長の限界』を1977年に出して環境破壊について世界に警告を出してきた。

エコビレッジで行われている一般大衆の生涯学習が環境を大事し、現在の問題に対応できる力をはぐくむことになる。ただの「環境教育」では社会の変化が激しい現代の問題に対応できない。大学でのActive Learningが叫ばれて久しいが、社会と連結していない大学内の座学では本当の意味の対応能力の養成は難しい。「成長の限界」をはじめローマ・クラブが示してきた「世界的問題群」（“アウトター・リミッツ（外的制約）”）に対して効果的な対策を取っていくことが果たして人間に可能なのか？社会の変化と人間の理解の間にあるヒューマン・ギャップを埋めることはできるのか？というのが本書の目的である。ボトキンは「インナー・マージン（内的可能性）」、つまり個々の人間が持つ潜在的な能力を学習によって刺激し、高めることで、こうした問題に対処できる、としている。しかし、そのためには現在の学習のありかたを変革していく必要がある。その実際例がエコビレッジの数々の勉強会で垣間見れた。地域に問題があり、それに対応するためにステークホルダーが学んでいるから真剣である。そういう真剣な大人の生涯教育の一貫として公教育の児童、生徒、学生も学ぶことができれば、「未来を見通す目」を養い、「主体的に課題に取り組む」資質や態度を身に着けることこそ本当のactive learningであると言えよう。エコビレッジで行われている学習会は、既存の知識や技術を教え習得する「現状維持型学習：Maintenance Learning」に変革をもたらす教育改革だと感じた。エジプトのエコビレッジSEKEMが幼稚園、小学校、中学校、職業学校のみならずヘリオポリス大学を設立していることは自然な成り行きであると言える。エジプトでは高校で成績順に医学部、工学部、文学部といった本人の希望とは違った大学専攻の決め方が普通であり農学部は成績の下位の高校生が専攻とすることが普通となっているが、ヘリオポリス大学では農業を大事にし、エジプト初の「有機農学部」を設立し、農学部の地位を上げつつあるという社会規範の変革というものに挑戦している。

10. 終わりに

43年前にエジプトのエコビレッジSEKEMを始めた創始者イブラハム氏(Ibrahim Abouleish)は既に亡くなっているが、その子息へのインタビュー（2018年に数回実施）によれば、設立当初イブラハム氏の挑戦を「無謀だ」と批判する人が多かったという。エジプトのような上意下達の社会の中で社会変革ともいえるエコビレッジ活動を進めるのは並大抵のことではなかったことは想像に難くない。日本は、エジプトに比べると自由度が高い社会である。また、幸いにも2011年3月の東日本大震災を経て、エコビレッジやトランジションタウンが増えている。こういった各地の取り組みにより、ローカリゼーションが進み、自然災害やコロナ禍といった

困難な状況に際してコミュニティが対応できるレジリエンスの高い日本社会、ひいてはレジリエンスの高い国際社会が醸成されることを望む。

〈注〉

- 1 <http://transitionjapan.net/> 2020年5月30日アクセス
- 2 同上
- 3 <http://as-one.main.jp/HP/suzuka.html> 2020年5月30日アクセス

〈参考文献〉

- アズワンコミュニティ有志『やさしい社会』サイエンス研究所、2012年
糸長浩司「地球環境時代のエココミュニティ」『オルタ』2007年11月号、アジア太平洋資料センター
I. イリイチ『シャドウ・ワーク——生活のあり方を問う』岩波書店 1982年
J. ガルトウング『日本人のための平和論』ダイヤモンド社、2017年
白井健二 白井智子『バーマカルチャー事始め』創森社、2015年
J. W. ボトキン『限界なき学習—ローマ・クラブ第6レポート』、ダイヤモンド社、1980年

〈参考URL〉

- | | |
|------------------------------|---|
| Global Ecovillage Network | https://ecovillage.org/ |
| トランジション・ジャパン | http://transitionjapan.net/ |
| トランジションタウン藤野 | http://ttfujino.net/ |
| アズワンコミュニティ鈴鹿 | http://as-one.main.jp/HP/suzuka.html |
| 三角エコビレッジサイハテ | http://village.saihate.com/ |
| ウェル洋光台 | http://well-yokodai.org/ |
| 笑郷まほろばの会 | https://www.facebook.com/Ecomahoroba/ |
| 北海道エコビレッジ推進プロジェクト | http://ecovillage.greenwebs.net/ |
| SEKEM | https://www.sekem.com/en/index/ |
| Sunny Hill | https://ecovillage.org/project/sunny-hill/ |
| Smala Ecovillage Communities | https://ecovillage.org/project/smala-ecovillage-communities |

福島第一原発事故避難者の研究（最終報告）

突然の追放、突然の富：福島原発貴族

トム・ギル

要旨

2011年の福島第一原発事故後、政府の命令により、原発付近の区域に住んでいた人々は強制的に避難させられた。県内外の避難先へと散り散りになり、彼らの共同体の多くは分断させられてしまった。それから数年間、行政と東京電力は区域によって大きく異なる額の賠償金を支払い、壊滅しなかった共同体にさらなる分断を引き起こしてきた。事故時、避難区域内に居住していた人々が多額の賠償金を受けた一方、避難区域外に居住していた人々はほとんど賠償金を得られなかった。避難区域内でも、2012年夏に定められた区分（帰還準備区域、居住制限区域、帰還困難区域）により、賠償金の額に大差が生じた。最も手厚く賠償が行われたのは帰還困難区域であり、この区域では、一世帯当たり一億円以上が支払われた例も珍しくない。本稿の研究対象である飯舘村長泥行政区においても同様の事態が生じた。しかし、突然裕福になった住民はその事実を隠さなければならない。富を誇示することは「成金」を蔑む日本文化に反するからである。まして故郷を失った人が賠償金を手にしたことで喜べば、故郷に対する一種の裏切りのように見受けられるし、多額の賠償金を手にしたことが知られるようになると「妬み差別」の対象になる。帰還困難区域の住民は故郷を失い、大金を手にし、そして妬み差別を受ける。一回恵まれて二回呪われたのである。

キーワード：福島、原発、大震災、故郷、強制避難者、賠償金、妬み差別

前書き：福島市の郊外のバーベキュー

2016年、晩夏、福島市の郊外。ある日の暖かい黄昏。夕焼けが薄れていたころ、俊介と妻の智子は康則の家に着いた。今夜、康則のうちのビニールハウスの間でバーベキューが行なわれる。智子はいやだったが、俊介は母親の和江も連れてきていた。伊達市にある素敵な新築の一軒家に3人で住んでいるが、智子の話によると和江の虐めのため日常生活は試練であるという。

私はすぐには合流できなかった。康則の家に残り、康則の妻である玲子と話していた。玲子はバーベキューに参加しないと決めていた。玲子はコンパなどに参加しないタイプである。旦那がまたしても酔っぱらってしまうきっかけだから。だから玲子に挨拶できるのはいまだけである。

家からハウスへは歩いて5分。でも和江は足が悪いので、普通には歩けない。私が康則の家を出たとき、息子の俊介はすでに100メートル先を歩いていて、智子は彼よりさらに100メートル先の、道路の逆サイドを歩いていた。家族3人がバラバラで、一言もなく、薄暮の農道を歩いていた。

片足を引きずる和江に追いつき、隣を歩くことにした。

「伊達の生活は楽しい？」

「楽しいわけない。友達がいないし、やることもない。」

足が痛いし、生活は寂しい。私は、義理の娘の智子のことを思った。彼女はおそらく、毎日こういった愚痴を聞かなければならないだろう。

ハウスにたどり着いた。ハウスは5つあり、ここで康則は生花を栽培している。広々した土地は10年間のリース、新品のビニールハウス5棟のほか、コンピューター制御のスプリンクラーや栄養配給パイプを備えたハイテク生花栽培システムは、全て飯館村耕作放棄地対策協議会に申し込んで無償で手に入れたものだ。これは被災者の経済活動を支援する福島県の公共事業である。康則によると全部で5千万円相当の設備だそう。それとは別に約1億5千万円の賠償金も貰っていて、ジェットバス・太陽光発電パネル・家庭菜園用土地5アール付きの7LDK中古一戸建てを現金で購入し、息子の新築一軒家も別に福島市で購入した。

康則と付き合ってから7年間になる。初めて会った時、妻と母と大人になった息子二人で長泥の古いガタガタの農家に暮らしていた。農機具のローン返済に常に苦しんでいて、昼間は型枠大工、朝晩と週末は農作業で、何とか生活していた。原発事故後、2ヶ月間温泉宿で避難生活を送り、その後2年間、福島市郊外の辺鄙な工業団地に作られた仮設住宅の狭い、画一的な2DKに暮らしていた。原発事故2周年の時、彼が東京電力と政府に対する怒りをあらわした文章がある。

「自分的には、〈日本の福島県の飯館村で原発事故による、特に放射線量が高い区域に帰還、帰村して東日本大震災、及び原発事故以前のように復活しました。〉ということの世界にアピールするための実証試験にしか思われなく、世界初の間人モット的な存在にされているのではないかと、現実的に思い始めています……一生怨みます。東電と国とこの事を推進した人物を！」

それからもう4年になる。今康則に気持ちを尋ねると、「宝くじに当たった気分だ」と笑って、自分のコップにウイスキーをバチャバチャと注ぐ。康則は一日一本ウイスキーを飲む。一日中ウイスキーを飲まずにいられない。今でこそ陽気で外向的だが、つい先日まで長く、深い鬱状態に陥っていた。鬱の時は、数か月間も、誰とも会いたくないという。2年間待っていたハウス栽培の企画承認が済んで敷地整備が始まったのは2016年の春だったが、その直後、また鬱の谷に入り込んだ。やっと自分を取り戻したのがバーベキューの数週間前だった。

完全に夜になった。みんなアーク灯の光でバーベキューの周りで肉をつまんでいる。友達6人、従兄一人、そして皆とちょっと離れたところに座り、楽しそうにお互いに喋りあうお婆ちゃ

んたち。康則の母と俊介の母和江である。

私が「来週、イギリスに行く」と智子に言うと、「私も連れて行って！」と思わず出し抜けに言い出す。実はこの少し前、彼女と俊介、それに康則と玲子をイギリスに誘っていた。夏休み、軽く1～2週間の海外旅行も悪くないではないか。康則は仕事の都合で行けない、とすぐ断った。8月はお盆でお供えの花が欠かせない生花産業のピークシーズンである。一方俊介を誘った時、彼にはピンときていない感じだった。「折り返し電話します」とは言ったが、彼が電話してこないことは分かり切っていた。俊介は大工で、一回も海外に行ったことがない。

智子は別だ。彼女は行きたがっていたが、「でも無理だ」と言う。「彼女がいるから」。「彼女」とはもちろん姑のことだ。

放射能の恐怖で暮らす

大震災前、バーベキューのメンバーはみんな長泥という部落に暮らしていた。正式には、長泥は飯館村にある20行政区の一つである。飯館村は政府が設定した「原発から30キロ圏」の外だったため、すぐには避難の対象にならなかった。ところが南東か北西への風に乗った放射能ブルームは一直線に飯館村に向かった。特に飯館村の最南部の3行政区（比曾、長泥、蕨平）は原発に一番近い立地にあり、放射線量が特に高かった。政府がやっと避難区域を見直して飯館村を計画的避難区域に指定したのは、原発事故から40日間もたった2011年4月20日のことだった。それから避難実施まで、さらに40日間がかかったから、村民は80日間、不必要に放射能を空気・土・水から吸収することになってしまった。こういう背景もあり、康則は政府が村民を「モルモット扱い」したと言っていたのである。

2014年、京都大学の今中哲二（原子力工学）を中心とする研究チームは飯館村村民の健康状態から放射能の影響を図ろうとした。その結果、人口6132人中、2.3～17件の癌による死亡が増えると推測した（今中2014：328）。しかし今中も指摘するように、もともと日本人の3分の1ほどが癌で死ぬため、癌での死亡者数2000人が最終的に2002人になっても2017人になっても大きな差ではない可能性が高い。とはいえ、その差はゼロではないし、南部の長泥はよその行政区より死亡率が高いと思われるから、区民の心には将来の健康問題が発生するのではないかという心配が常にある。

今中の研究は概ね、世界保健機関などが行った調査の結果と合っている。「一番放射線量が高いところ以外は福島県内でも健康問題のリスクが低く、観察できる程度の癌発生率増加は見込まれない」（WHO、2013：8）。一番放射線量が高い場所でも、甲状腺などの癌のリスクの上昇は僅かではないというのは科学者のコンセンサスである。

しかし、扇情的なジャーナリズムにより、放射能の恐怖が煽られている。例えば上記の世界保健機関の報告が発表されたとき、『日刊ゲンダイ』の一面見出しは「福島乳児“ガン発症率9倍”」だった¹。しかし、この記事をよく読むと「報告書は、避難地域に4ヶ月滞在し、事故当初の食材のみを食べ続けたと仮定するなど、最悪の想定の下での分析。その結果、最も放射線量の高い地域で1歳女児が16歳までに甲状腺がんになる可能性は、通常の0.004%から0.036%に増えると予測した。」となっている。しかし実際のところ一歳の女児が4ヶ月も一番線量の一

番高いところに住みつづけることはなかったし、一番線量の高い土地の食料品・飲料品を消費する人もいなかった。このデータで想定される女兒など存在しない。存在したとしても、世界保健機関が「一番汚染された」とした浪江町の人口は約2万人である。約1.5%が1歳以下で、乳児は300人となり、その半分の150人が女兒。150×0.004%は0.006件で150×0.036%は0.054件だから、「0件から0件」という上昇率である。しかも、それは福島県の一番汚染がきついとされる町の話なのに、見出しによると「福島（県全体？）は乳児ガン発症率9倍」。

このような無責任な報道は当然被災者たちに精神的なインパクトを与えた。とりわけ多く取り沙汰された「一番汚染された地域」の一つである長泥の区民は、早くから、そのスティグマを強く認識させられた。2012年6月から2017年3月まで、飯館村の20行政区は3つの区域に分けられていた。北部の4行政区は年20ミリシーベルト（mSv）以下の「避難解除準備区域」、中南部の15行政区は年20～50mSvの「居住制限区域」、そして長泥だけは年50mSv以上の「帰還困難区域」になった。2017年3月30日には、長泥区を除いた村全体が避難解除となった。その日、村内の会場では荘重な儀式が行われた。村民数百人が参加したが、長泥からは二人しか参加しなかった²。長泥だけは2022年まで避難命令が続く予定であるから、区民たちにとって避難解除の儀式は他人事である。不参加によって、自分の気持ちを公に出さずに日常生活を避難先で続けた。

賠償金が次第に入る

最初、東京電力からの賠償は断片的で不十分であったし（Feldman 2013）、申請書類は複雑で申請方法も分かりにくかった（Lerner and Tanzman 2014, p. 557）。しかし、弁護士と政治家から圧力を受けて次第に増え、今では、避難区域の住民に対する賠償金は相当な金額になっている（淡路他、2015年）。2018年6月8日現在、東電が支給した賠償金は総額8兆2034億円に上る。そのうち強制避難者への賠償は106万1千件の合計3兆570億円で平均288万円だが、自主避難者は130万8千件で3537億円、平均27万円だった。くわえて法人や個人事業主に対して支払われた賠償金は47万9千件の4兆6399億円で平均969万円だった（東京電力2018年）³。強制避難者の平均賠償金は自主避難者の約10倍だと分かる。

ちなみに、この数字は正式に個人・法人の要求に対して支給された「賠償金」と定義される金のみ当たる。これとは別に東電は強制避難区域の被災者に対して精神的損害への慰謝料も支給している。その金額は子供を含めて一人1ヶ月10万円である。帰還困難区域の住民は2回にわたり前もって計11年間分をもらっているから、4人家族は約5300万円、5人家族なら約6600万円をすでに受け取っていることになる。これに住居、農地、農機、失業などへの賠償金を足すと相当な金額になるだろう。原子力損害賠償紛争審査会のデータによると避難解除準備区域・居住制限区域の平均的4人世帯への賠償金・慰謝料合計は約1億1千万円で、帰還困難区域は1億5千万円である（近江2015年）。

ちなみに、今まで東京電力は一度も原発事故で出た放射能などによる身体的な損害を認めていない。あくまでも精神的損害への「慰謝料」と避難による経済的損害に対する賠償に限っている。

賠償金による人々の分断

賠償金・慰謝料の直接的な支給元は東京電力ではあるが、数兆円に上る政府の支援がなければとくに東電が破綻していただろう。よって賠償の事情は政府の政策に還元できる。その政策は地域により厳格であったり寛大であったり、全く一貫しておらず、その結果被災者の長期的な運命も地域によってだいぶ異なる。除本理史はこの現象を「不均等な復興」と呼ぶ（除本2015、除本と渡邊2015）。塩崎（2014）はより厳しく、「復興災害」と呼び、日野行介（2014年）は被災者支援制度全体を「欺瞞」と呼ぶ。しかし賠償金が被災者の多くにとって恩恵である一方、インパクトは不平等なため分裂をもたらすことがあるのは間違いない。ここでその不平等がもたらす分断を簡単に整理する。

まず一つ目は、被害の原因による分裂である。津波は「天災」で原発事故は「人災」と言われるように、前者には賠償金を払うべき人がいない一方、後者には原発を作った東京電力、原子力を長年推進した政府があった。それに原発事故は発生した場合、賠償する法律的な根拠があった。それは1961年の原子力損害賠償支援機構法である。それにあたる地震・津波などの災害に際しての賠償を定める法律はない。だからこそフェルドマンは言う：「こう言うのは可笑しいかもしれないが、ある意味では福島に住んでいて、原発が因であった人は3.11大震災で被災した多くの人のうちで一番「幸福」だと言えるかもしれない。」⁴

二つ目は人が住む場所による分裂である。ある日、政府が地図に線を引き、その内側を「避難区域」とした。線の中にいた人には、上記の通り、一人月10万円の精神損害への慰謝料が何年間も払われてきた。線の外にいた人は、たとえ線のすぐ近くに住んでいて放射線量は内側の人とほぼ同じであっても、ほとんど慰謝料を受け取れなかった⁵。例えば飯館の西部に隣接する月館（現、伊達市）である。月館の住民には一人8万円、18歳以下の子供と妊婦の場合は12万円という一括賠償金が支給された。飯館村の村民の1%にもならない金額である。福島市や郡山市、いわき市の住民の場合も一人8万円だった（ただし、18歳以下と妊婦は40万円）（大友2016：176頁）。

また避難区域の外に居住しながら、避難することを決意した人は「強制避難者」ではなく「自主避難者」（戸田2016）という扱いになった。この行政の政策によって二つの階級、いや、カーストとも呼べそうな集団が作り出されている。強制避難者は政府の命令に沿って、自主避難者はその命令に逆らって、家を出た。前者は善良な市民で同情されるが、後者は厄介な反乱者とされる。前者は潤沢に賠償されるが、後者は最低限でしか支援されない。

当局の自主避難者への態度は、2017年3～4月の記者会見で出た今村雅弘復興大臣（当時）のコメントでさらけ出された。「故郷を捨てるっていうのは簡単ですよ。そうじゃなくて（故郷に）戻って、とにかく頑張っていくんだ」（3月12日）。自主避難者を支援するのは政府の責任ではないかと聞かれて、「本人の責任でしょう。（不服なら）裁判でも何でもやればいけないか」（4月4日）⁶。今村大臣の発言を裏づける見解、つまり、自主避難者は無責任であり故郷への愛情に欠けていると同様の過失—という見解は他の政治家や一般市民も共有している。もっとも今村大臣ほどはっきりとその意見を表に出すことは滅多にないが。

三つ目は家族構成による分断である。子供3人がいる夫婦の場合、強制避難の精神的苦痛へ

の慰謝料はひと月あたり50万円に及ぶが、一人暮らしの人はわずかに10万円である。多くの場合、大人になって家庭を離れた子供もまだ住民票を移していなかったため、そのぶんの慰謝料も受け取ることができた。このような些細な公的手続きの不備が、震災後に突然絶大な経済的意味を持つことになった。

四つ目は震災前の財産の違いによる分断であった。住居と土地に対する東京電力の賠償金は住居の資産価値と土地の面積によって決められた⁷。比較的大きな新築の家に広い土地を持っていた強制避難者は、小さな古い家⁸と狭い土地しか持っていない人よりはるかに多額の賠償金を受け取った。一方賃貸住宅に暮らしていた人はこういった賠償金を一切受け取れなかった(除本2013年)。このように東京電力の賠償政策は同じ共同体に暮らしていた既存の家庭間の不平等をさらに拡大することになった。

五つ目は働く人と働かない人の間の分断である。東京電力は失業に対して賠償金を払う。震災後もかろうじて仕事を維持できた人はこういった賠償金を受け取れなかったし、再就職ができた人はこの賠償金を受け取る権利を失った。当事者の話によると、このせいで、あまり就職活動に努力せず、失業状態を維持して賠償金を受け取り続けることを選択した人が少なくないという。「仕事がない人がある人よりかわいそうだと思われていて、もっと手厚く賠償されている。」仕事をずっと維持していた当事者が言った。「俺たちよりお金と時間があって、それを競馬、パチンコと酒に使っている。」⁹

6つ目は強制避難区域内の区別による不平等である。東京電力は2011年6月の段階で年間50mSvの空中放射能がある長泥(帰還困難区域)と他の区域(20mSvから50mSvの居住制限区域と20mSv以下の避難解除準備区域)の間に区別をつけた。最初の1年間、一人あたり月10万円の慰謝料を強制避難者全員に支給し、2012年には、5年分にあたる一人当たり600万円をまとめて支給した。しかしその後、2015年に、帰還困難区域の人にだけ、さらに6年分にあたる一人当たり700万円を支給した。それと別に仮設住宅に住んでいる人は家賃無料であり、「みなし仮設」とされる、震災後借りた民間住宅に暮らしている人は月9万円まで家賃が県によって補助されていたが、帰還困難区域以外の地域のほとんどは2017年3月末までに避難解除になり、この家賃に対する補助金は打ち切られた。それに上記の家屋への賠償金も帰還困難区域の場合は全額支給されたが、他の区域はその一部しか受け取れなかった。その賠償金の割合は、事故から6年経ったら帰還するという前提で計算されたものだったのだ。ところが、地方行政と学者による調査および、より早く避難解除になった地域の実践からいうと、近い将来ふるさとに戻る被災者は全体のごくわずかな少数派だと思われる。大半の被災者は避難を続け、ただ賠償金を受け取れなくなるのだ。

2017年3月末、帰還準備区域と居住制限区域のほとんどは避難解除となり、無料の仮設住宅の提供や「みなし仮設」の家賃補助(月9万円まで)も打ち切られたし、精神的ストレスへの慰謝料はその1年後に打ち切られた。その1年の間にふるさとに戻らなかった人は、強制避難者から「無責任な」自主避難者となった(堀川2017年74頁参照)。

区域を問わず戻る人が少ない中、帰還困難区域の人だけはより長く賠償金を受け取ることができる。当然これに対して難しい気持ちが残る。結果として長泥の住民は、より放射線量が低

い地区の人々により同情されることなく妬まれることになる。

亡命生活

この様々な不平等の結果として、「亡命原発貴族」が生み出された。つまり避難区域、特に帰還困難区域の人は、先祖から受け継いだふるさとから無理やり追い出されたと同時に相当な富を手にした。その大半が現在、福島市をはじめとする都市部に暮らしており、伊達市や南相馬市にも数多く暮らしている。飯館の被災者はたいして遠くまで逃げたわけではない。しかし、自主避難者の多くは、強制避難者が避難先にした都市から逃げた¹⁰。このことからいえるのは、怒りや不満があるにしる、強制避難者の多くは、炉心溶融した原発から30キロ圏外であれば安全であるという政府の路線を受け入れているということである。福島県民の圧倒的多数の人も同様であり、政府を信じていたか、それとも信じていなくても親戚の近くに暮らしたい、仕事場の近くにいたいなど、現実的な理由を優先し、放射能への恐怖があっても避難しなかった。避難区域外から避難した自主避難者は人口のごく少数派であった。著者が知り合った強制避難者は、食品の安全性を特に心配しておらず、平気で子供を外で遊ばせ、ライハーが取り上げる市民の放射能測定活動（Reiher 2017年）にも参加していない。飯館からの避難者たちの多くは村に配布された放射能測定器を携帯していないし、反原発のデモや集会にも参加していない。ただ静かに生活しているだけである。

亡命中の原発貴族の生活はどのようなものか。ここ7年間で人生が2回もひっくり返された。まず突然の亡命、それに突然の富。それで裕福になったとしても、人前で喜びをあらわしてはいけないと痛感している。そうしてしまうと文化的な常識であるふるさとへの愛情、その喪失への哀愁というステレオタイプに反することになってしまう。と同時に、避難先の共同体の立腹をあおる。避難者たちの行動の動機はすべて金欲しさだとよく疑われることがある。飯館村長の菅野典雄でさえ、ふるさとへ帰ろうとしないのは賠償金を優先的に考えているのではないかと、長泥住民を非難したことが2、3回ある。ほかにも、賠償金を求める住民への村長の偏狭な態度が問題になったことがある。例えば、長泥の隣の行政区である蕨平は居住制限区域であったが、2014年蕨平の区長である志賀三男が裁判外紛争解決手続き（ADR）に対し、放射線量が高くて区民の生活が大いに乱れたため、長泥と同じ形で賠償してほしいと申し出たとき、菅野村長は2014年3月、東京電力に手紙を送り、蕨平に対して賠償金を増やさないように求めた。これに対して志賀区長は怒り、菅野村長は「誤解を招いてしまった」と正式な謝罪をせざるを得なかった¹¹。村長のこのような言動の多くから、賠償金は控えめでも、なるべく村民が皆同じ金額を受け取るべきだと考えているとわかる。村民間の分裂を恐れていると同時に、賠償金を多く受け取れば避難先で家を購入してしまい村に戻らないことを意識していると思われる。

スリーマイルアイランドの原発事故（Baum et al. 1983年）、またはディープウォーターホライズン、メキシコ湾原油流出事故（Mayer et al. 2015年）の前例を見ると、特に高額な賠償金がかかっている場合、被害者への同情が早く妬みに変化することがあると分かる。チェルノブイリ原発事故に関しては、賠償金はそれほど高くはなかったが、特定の被害者だけが住居やへ

ルステアの特権を受けたことに対して、やはり妬みや恨みがあった (Petryna 2003年)。このような恨み、あるいは妬み差別があるがために、当事者は自分が避難者であることを秘密にすることがある。

特に人災の場合はこういった感情的な問題が発生しやすい。「自然災害の場合は復興に際して共同体の団結がもたらされることがあると証明されているが、…人工テクノロジーによる災害は充実した復興作業の責任に関して、被害者を社会的・政治的・法律的な紛争の渦中に置いてしまう。その結果、テクノロジーの災害被害者は、友達や近所の人の日常会話に不満・責任・不安の物語が出てしまい、当局に対し、またお互いに対して、疑い深くなり皮肉になることがある」(Mayer et al. 2015年、371頁、ギル訳)。炉心溶融した福島第一原発の周辺に発生している人間関係の問題はまさにその通りである。

長泥の区民の問題意識については新潟県立大学の山中知彦が定期的に行っている調査で把握できる。2017年3月発表された調査において、長泥区民が気にしている項目は(1)「長泥の家と土地をどうやって維持するか」(45%)、(2)「これからどうやって生きるか」(26%)、(3)「自分と家族の健康」(23%)である。面白いことに「長泥に帰るかどうかが決めること」を選んだのはたった3%だった。3年前、2013年9月におこなった山中の調査では25%だった。その3年の間ですでに多くの区民が決断をくださったということを物語る。そのほとんどが「帰らない」という決断だった¹²。

どういう条件で長泥に帰るかという質問に対して、46%があっさり「たぶん一生帰らない」と答えた。18%は「空中放射線量が年間1mSvまで下がれば帰る」と言い、11%は「5mSv以下になれば帰る」と言い、「政府が定めている20mSv以下で帰る」と答えたのはたった3%であった。そのほか19%が「政府や有識者が安全であると宣言したら帰る」と答えた。この数字は山中の2013年の前の調査とほとんど変わっていない。放射線量が年間5mSvまで下がるにも長い時間がかかるし、1mSvまで下がるには数十年間かかる。行政区としては、2022年まで避難解除にならない予定であることから考えると、長泥からの避難者たちのほとんどは一生ふるさにと戻ることがないと結論づけることができる。長泥の区民と研究者が共同で出版した本のタイトルを引用すれば、これは『もどれない故郷ながどろ』である(長泥2016年)。

しかし、帰還困難区域を除染しないという政府の路線に関してヒアリングがおこなわれると、回答者の74%が飯舘村のよその19行政区と同じように長泥も除染してほしいと答えた。原発事故の数年前に長泥に移住した石井俊一が、この調査の結果に対して書いた意見書で指摘するように、多くの回答者は長泥に戻るつもりがないのに行政区を除染してほしいと考えている。石井の意見では、これは矛盾である。

ふるさとに対する住民の感情の複雑さが、山中の調査の自由コメントから垣間見ることができる。重大な資料なので、2件を長く引用する。

50代男性：

「自宅、農地どちらも山の中なので、除染の効果はどうなるか難しいところ。農地

も基盤整備できないところのため、条件が悪く、今後復活させて再開は事実上難しい。帰ったところで、農業もできず、山の恵みも飲食できない¹³。ただ寝るだけの場所になってしまう（寝るだけでは帰る意味もない）。このため、帰りたくても帰れない。家も農地も今のところ手が出せない。仕方ないから、村外に暮らして、時々帰って、荒れていく自分の土地を見て行こうと思っているが、水が出なくなり、風雨のたびに道路もこわれる、心配がつきない。帰る人、帰らない人にいろいろ支援を検討されているが、時々見に帰る人には何も該当しないのが悔しい。例えば、井戸ほり支援や、道路の舗装など、どちらも帰る人だけが対象（帰らないではなく帰れない人は見捨てるのか）。帰れないが、ちよくちよく帰って見回りたい人もいるのだ。当然水も道路も必要（まあ、自費で全部やればいいのだが）。なんか、時々帰る気持ちをけずりとられる気分だし、帰ってくるなど村や国から言われているみたいに感じてしまう。とにかく、単純に、長泥の自宅近辺を見守り続けたいだけなのだが、何かうまくいかないみたいですね。」

ふるさとへの愛情と、除染しきれなかった放射能で昔の生活は不可能だという意識の間で葛藤しているこの男性は、なんとか「帰る」と「帰らない」の間に妥協を求める。一つの段落に「帰る」という動詞が15回も出ている。長泥の年配者の多くが、彼がここで描写するような生活をしている。なるべく頻繁に部落を訪問し草刈をして、家屋の手入れをして、将来の帰還へのあいまいな希望とふるさとを放棄したくない気持ちが常にある。長泥に行くとうような人の家は探しやすい。ほろほろに荒れた家と草ぼうぼうになっている庭の間に、綺麗に手入れされた家屋と庭がひととき目をひく。

もう一人の50代の男性はこう書く

「私は農家の四代目です。昔からのならわしで長男が後継するという、時代に錯誤した農家独特の後継方式で自分の時代まで先祖達が築き上げた資産を守り受け継いできました。自営では生活が成り立たなくなり、兼業農家で平日は地元の工務店で型枠工事職人、朝晩と休日とで農家を営んでいました。決して余裕のある生活ではありませんでしたが、我が長泥行政区ではそれが一般的であり、あたり前の生活でした。明治、大正、昭和、平成の四時代を受け継いできた故郷を後生に引き継ぐのが私の宿命であるのは当然であり、生涯その事態を考え続けることになると思います。たとえば、飛ばし後継でもいい！私が次世代の人間として生まれたならDNAを継続していかなければならないので、故郷を守り続けていかなければならないと考えております。命のある限り故郷を維持するつもりはありますが、限界はきます。やっぱり生まれ変わって維持したいと思います。」

ふるさとを放棄する苦悩がこの複雑な非現実的なコメントではっきりと見られる。次の世代に生まれ変わりたいというのは、長泥の放射線量が将来下がり農業がまた可能になったときに

生きていたいという欲望の表れではないか。

戻っても戻らなくても人間関係を保つ

山中の調査に対するコメントの多くは、以上に引用したものより簡単であり、政府に部落を除染してもらい、またそこで生活できるようにしてほしいということが多い。ところが実際には長泥の区民の除染に対するアプローチは全く単純ではない。2014年の夏、菅野村長が長泥行政区の執行部に対し、飯舘のよその19行政区同様に長泥を除染するように政府に対して請願するように正式に提案した。これに対して長泥の5つある組の全てが懇談会を行ったうえで、臨時総会を行い、その結果を、菅野村長に意見書として送った。その内容は、除染に関する決定は政府に委ね政策の変化を求めないというものだった。その政策とは、帰還困難区域（公民館や墓地の例外的な場所以外）の除染を延期して、除染の時期を定めないものである。つまり長泥行政区は実質的に「当分除染しなくていい」という意見を表明したのだ。

この意見書の内容を確認した臨時総会では、村長を支持して早めに長泥を除染してもらいたいという声もあったが、どうせよその行政区に追いつく希望がないから急がなくていいという声もあった。それに長泥をより早く避難解除させることは、賠償金の打ち切りにつながるから反対であるという声もあった¹⁴。最終的にこの思惑が決定的だったと思う。どんなにふるさとを愛していても、大型地方都市の便利な生活と賠償金による中流階級の生活水準は、孤独な部落に戻るよりずっと魅力的であった。それに、政府が定める20mSvの安全水準と区民が認める1～5mSvの水準の差が大きいため、除染がなされたところで区民が納得する放射線量になることはあり得ない。

ところが、2017年2月、大きな変化があった。長泥区長である鳴原良友が村に要請書を提出した。憤りの前書きで始まる。

*長泥地区は除染対象外の山や森林に囲まれた地勢にあることを認識しているのか
除染効果が低かった場合、帰還して事業再開することは困難ではないか
後継者がいないまま帰還した住民は、高齢化が進み何もできなくなるのではないか
村から長泥地区だけ除かれているのは不公平ではないか*

そのあと、七つの要請が続くが、その一番目は

ふるさとである「長泥」に住民が帰還して「生きがい」を取り戻すために、村内でのこれまでの経験・実績に基づく「までのいな除染」を早期に実施・完了すること¹⁵。

これには驚かされた。2014年9月、除染を要求することを却下した長泥行政区が、今度は速やかな除染を強く要求した。その変化の理由を区民に聞くと様々な答えがあった。(1) 2017年3月末で他の19行政区は避難解除してまた住めるようになる見込みが立ち、長泥は取り残さ

れているという強い意識につながった。(2) 事故から6年間で既に経過し、これ以上賠償金を受け取る見込みがあまりない。(3) 帰還を強く要求していたのは少数派だったが、他の19行政区の避難解除によって、彼らの影響力が強くなった。

どちらも行政区の執行部が作成した、この2つのお互いに矛盾する書類が、長泥区民の混乱と葛藤を物語る。

戻るか、戻らないか？年が経過するうちに「ふるさとを出る」ことが実はかなり複雑なことであると分かるようになった。今現在、誰も長泥に住んでいないが、当事者のほとんどが、現在住んでいるところを「自宅」ではなく「避難先」と呼ぶし、もう7年間以上も暮らしておらず、戻る当てもないのに、住民票も長泥に置いたままにしている。これは、福島県が住居証明書、実質的に第二住民票である書類を避難者に配布し、避難元と別に避難先に法的な地位を与えているためだ。たとえ紙だけであっても、長泥と法的な関係を保つことを精神的な支えとする人が多い。と同時に法的なメリットもある。長泥の区民であることが条件の賠償金の権利を失わないですむからだ。

ふるさととの関係を維持するもうひとつ大事な習慣は、先祖の墓地を保つことである。長泥に2つの墓地があり、両方とも特別に除染されている。部落全体が除染されなくても墓地は特例であることが、関係者全員に認識されているのだ。行政により墓地とその周辺が除染されているほか、長泥の区民が定期的に作業隊を編成して年4回掃除を行っている。長泥を担当する善応寺の住職である草野周一によると、大震災から4年間の段階で墓を避難先に移した家は、長泥行政区の71世帯のうちたった2世帯しかなかったという。両家とも、家族はすでに避難先への永住を決定しており、3世代家族の年長世代の一人が死亡した段階で、墓を移すことを決断した。墓地を移すことはかなりの作業である。地元の当局に改葬認可証を取らなければならず、特殊な仏教の儀礼も行う必要がある。しかも長泥の場合、比較的最近まで土葬していたため、多くの墓地では地下2メートルにまで棺桶が残っている。

それでも、2017年に入ると長泥の4つの家庭が組んで、福島市の墓地で土地を購入し、まとめて改葬に踏み切った。この動きは、ふるさととの断絶の意味が濃く、長泥離れが新しい段階に移ったという意味があるのかもしれない。

これに対し、墓地に新しい区画を購入するなど、長泥の墓地に愛着を持っている家庭も少なくない¹⁶。著者と話した当事者の多くが、絶対に先祖のお墓を長泥から移さないと決意していると語り、自分が将来亡くなったら長泥の墓地に入りたいと言っていた。これにより、たとえ将来ほとんど誰も長泥に暮らさなくても、いわばネクロポリスという遺体の部落として存在し続けるかもしれない。

放射能差別と妬み差別

原発事故直後、放射能で汚染されているとされる福島県民に対する差別の報道が数多くあった。福島県民の宿泊を拒否するホテル、福島県民を乗せないタクシー、福島ナンバープレートの車に燃料を入れないガソリンスタンド、「菌」や「ばい菌」と呼ばれて虐められる福島県民から避難した子供たち、突然破棄された福島県民との婚約など。福島県内に避難していた長泥の

人々もこういった差別と出会うことがあった。例えば区長は飯舘の近くの町の工場で仕事していたが、毎朝出勤すると、仲間に「放射能が来たぞ」と言われたという（ギル2013年、219頁）。同じ福島県民でも放射線量が比較的に低い場所の人たちによる高い場所の人への差別は、日本人対福島県民の差別と同じ構造である。ところが時間が経つにつれて、この「放射能差別」が減りつつあり、代わりに出てきたのが「妬み差別」である（Yotsumoto and Takekawa 2016:259-260）。時により放射能差別と妬み差別が合流することもある。例えば2016年、全国に報道されたいじめ事件では、福島県から横浜市に避難した男子生徒が再三「ばい菌」と呼ばれた上、「賠償金で金持ちだろう」と言われて、仲間の遊園地やゲームセンターでの遊興費を合計約150万円も払わされた¹⁷。

この差別の変化は長泥の区民との会話にも感じ取れる。最近では、放射能の健康への被害の話があまり出なくなり、むしろ賠償金で裕福になったことに対して、近所の人にどう思われるかを気にしている。避難先だけでなく、飯舘村の他所の行政区からも妬まれているという区民がいる。

「語尾とか雰囲気に分かるんだ。（賠償金もらえて家が再建できて）酒の席で、言ってくる人もいる」「『遊ぶな、騒ぐな』と書かれた紙が郵便受けに入れられていることもあった」（加地2016：14）。

福島市の南部にある松川町でも妬み差別の事件があった。新しい一戸建ての高級住宅地が建設され、入居した原発被災者が現金で物件を購入したため、大きなローンを組まなければならなかった他の入居者たちに嫌われたという。当事者に聞いた話では、この住宅地の中の人間関係は今でも難しいようだ。あるいは福島市の鳥渡地区に住み着いた方が警備会社の警報器を新築の家に付けたところ、すぐさま「金持ちな避難者ではないか」という噂が広まった¹⁸。

福島県内では避難者の贅沢行動の噂が常に飛び交っている。高級車を購入する、毎日酒を飲んで酔っ払っている、常にパチンコに金をつぎ込んでいる、ホステスに贅沢なチップをあげる、地元の風俗産業のお得意様になっている、若いツバメを囲っている女性がいるなど、週刊誌の定番にもなっている（週刊新潮2015年参照）。こういう噂には嘘や誇張が混ざっているが、当事者に聞くと必ずステレオタイプに一致するケースを知っているという。これから飯舘村出身のBさんの話を引用する：

T：賠償金たくさんもらったとされて差別されるケースが多いですか？

B：あるよ、たくさん。

T：どのような話を聞きますか？

B：わかるでしょう、〇〇さんが土地をたくさん買って立派な家を作った。「あいつ金いっぱいあるな。」だいたいやきもちだよ。妬み。そうだよ…。あいつらは土地があるよ、俺たちよりいっぱい金があるよ（笑い）。仕事がないし、働いてない。

T：なるほど。贅沢な生活しているという感じ？

B：贅沢だよ。パチンコ、競馬、酒。

T：でもそれはあまりに典型的すぎるんじゃないの？本当にたくさんの人がそういう生活している？

B：まあ、もちろん、みんなそうだというわけではないけど。

T：マスターは毎日パチンコしている人知ってる？

B：もちろん。いっぱいいるよ。彼らに言うよ、「今はこれでよしとしても将来はどうだ？何かやってよ。仕事を探せよ。このままだとおまえの金は3年間ももたないぞ。」(笑い)。それは心配だよ¹⁹。

福島原発事故は前代未聞だとよく言われるが、実は賠償金の生活に与えたインパクトについては、ダム建設で水没した共同体がある程度前例になる。飯館村でも、村の北東にある大倉行政区で、真野ダムの建設が1970年代に始まり1991年に完成した。ダム建設により数百軒の家がダムの底に沈み、その住民は相当な額の賠償金を受け取った。ところが賠償は現金ではなく、住宅を購入する際の補助金として支給されたため、賠償金を全額受け取るべく、彼らは大きくて贅沢な家を建てた。ところが収入は上がらず、月12万円程度が多かったと当事者が言う。結果として贅沢な家の固定資産税が収入の大きな割合を占めてしまい、破産する人もいたそうである。

原発避難者は真野ダムの話をよく口にする。彼らも住居を買うための枠が設定されている。ある人はあえて比較的安い住宅を購入し固定資産税の問題を避けようとし、ある人は、比較的安い家を2軒購入し、その一つを大人になった息子とその家族に与えて、固定資産税の負担も分けている。第三者に貸し出す物件を購入した人もいる。強制避難者は住居を購入して最初の5年間は固定資産税が免除されるが、そのあと真野ダムのような問題が発生するではないかと心配する人もいる。当事者の一人によると、既に2016年の段階で飯館村の村民の一人が家を購入し、残った賠償金をパチンコにつぎ込んだ末、村役場に行って、金がないから助けてほしいと言ったそうである²⁰。

年よりの寂しさ

辻内琢也が福島原発被災者の精神的な問題に関して豊富に研究を行っている（Tsujiuchi et al. 2016年）。飯館村に関しては黒田その他（Kuroda et al. 2017年）が珍しい大規模な疫学調査を行って、原発事故前後65歳以上であった老人の鬱傾向を検証している。2010年の調査では、回答者の30.7%に鬱傾向があった（1227名の回答者のうち392名）。2013年に行われた再調査は震災前に鬱傾向がなかった人にのみ適用されて、その回答者の37.2%が2013年現在で鬱傾向になっていたという結果を出した（Kuroda et al. 2017：3）。これは原発事故から約2年の間に65歳以上の飯館村民43.2%が鬱傾向を経験したという計算になる。2013年の段階では、行政と東京電力の賠償政策がまだ完全に実行されていなかったが、賠償金だけでこういった大幅な鬱傾向を治せるとは到底思えない。

高齢の村民の精神的健康を損なう大きな要素は、避難した家族がばらばらになったことであ

る。震災前は3世代家庭に暮らしていた人が多いが、仮設住宅やみなし仮設住宅は3世代が同居するには狭く、高齢の村民が子供と孫と離れて、別の仮設住宅に住むことが多かった。2018年の段階では、まだまだ福島県に点在する仮設住宅に暮らしており、最後にどこに住むかはまだ未定である場合が多い。下の世代が家を購入して引っ越しても、老人世代は同居せず仮設住宅に残るケースが多い。

康則の母親は息子家族が大きな家に引っ越しても2年間仮設住宅に残ったが、2016年の春になってやっと息子家族と合流した。当初2年間のみといわれた仮設住宅は2019年の3月末まで閉鎖されないことになったが、規模は徐々に縮小して高齢者だけが残っている。

老人が仮設住宅に残る理由は様々ある。一部は、ふるさとに戻る夢を捨てずに、何年間経っても今の生活を一時的なものと考えている。家族と一緒に暮らせない老人は、仮設住宅は無料であることが嬉しく、家賃を払ったり住宅ローンを返済したりする気がない。またはデリケートな点ではあるが、賠償金は世帯主（3世代家庭の場合は長男のことが多い）にまとめて支給されたため、自分の賠償金を手にしていない可能性もある。

賠償金の直接的な結果としてばらばらになった家族もある。格安な公的老人ホームが不足しており、私立老人ホームがとても高いことは多くの老人が子供と孫と暮らし続ける原因のひとつであった。今では、多くの長泥の家族が突然高額なケア費用を払えるようになったため、震災前に一緒に暮らしていた高齢の親を私立老人ホームに入れている²¹。若い世代の側が、別の家を購入したり、老人ホームのケア代を払ったりするなど、親と離れることに積極的だったケースもあるが、年寄の方が子供と離れたがるケースもあった。理由はさまざま、表には出さない家庭の事情はそれぞれ異なるだろう。しかし言えるのは、筆者に対して、年寄の両親と離れることの悲しさを表現する当事者が少なかったことである。大半は3世代家庭から逃げたことにはっとしていたようだった。

結論

長泥の人々は一度呪われ、そして恵まれ、また呪われた。故郷を失う呪い、突然な富という恵み、そしてその富が妬みと差別にまた呪われた。康則の5つの大きなガラスハウスの間で赤く輝くバーベキューの残り火。それが映る長泥の友達顔を見ながら、以上の考えが頭に浮かんできた。笑っている康則と俊介の顔に内的葛藤がある。二人とも鬱と戦って自殺を図ったことがある。彼らの母親、二人のおばあちゃんは男たちから少し離れた暗闇で小声で話をしている。俊介の妻はイギリスに逃げたいと冗談半分で言う。これらのことが楽しい社交的な集いに不安な雰囲気漂わせていた。

皮肉にも大型な賠償金が長泥の運命を決定づけたことになった。部落の73家世帯60家庭以上が賠償金を使って福島県のよその市町村に新しい家を買った。新しい人生を始めた彼らのほとんどは、二度と長泥に戻らない。すでに一部の区民は政府に土地を買い上げてもらい、放射性廃棄物の仮置き場にしてもらいたいと言う。そうすれば、せめて長泥の土地は活用され続ける。ただし、部落はもう終わりだと認めることにもなるし、長泥の人たちに更に経済的な恩恵をもたらすこととなるが、妬み差別を更に助長させるだろう。

長泥はまだ共同体として存在している。回数も人数も減りつつあるが、区長が時々食事を兼ねた小さな集いを主催しているし、毎年秋、飯坂温泉で懇親会を兼ねた研修を行っている。区民みんながどこに住んでいるか、何をやっているかをお互い把握しているが、大多数は長泥に帰ることはない。共同体は次第に散り散りになって消えるだろう。2016年、著者を含む委員会は『もどれない故郷ながどろ』（長泥2016年）を出版した。そのタイトルの通りである。今日も長泥は人の気配のない陸上の無人島である。一方、原発亡命者はふるさとを否応なく売らされた人々として特殊な精神状態に陥り、おそらくそこから脱出することは難しいだろう。

〈注〉

- 1 日刊ゲンダイ、2013年3月1日、1頁。この記事はここで見られる：<http://www.asyura2.com/13/genpatu30/msg/495.html>
- 2 その日、私もいた。長泥の区長と副区長だけが参加した。
- 3 この数字は要注意である。例えば2012年のピークでも避難者は約15万人だったのに対し個人賠償件数は強制・自主合わせて223万件だから、一人の人が何件の賠償を受けたのは明らかである。
- 4 「変な話かもしれないが、福島周辺に暮らして法律的に損害は原発事故によるものであるとされた人々はたぶん3.11の大震災の余波で苦しんだ、そして今でも苦しんでいる多くの人の中の一歩「幸福」だったかもしれない」（Feldman 2015, p. 133）、著者訳。
- 5 皮肉にも精神的被害の補償である「慰謝料」は一定程度の放射能が測定される場所の居住者へのみで支給される。しかし精神的なストレスは放射線量と直接な関係はない。つまり、東電は放射能の医学的な被害の存在を認めないが、それがあるかのように慰謝料を決めている。
- 6 今村大臣は別の記者会見でも震災の被害のコストについて話した上で「これがまだ東北で、あっちの方だったからよかった。」（つまり首都圏ではなくよかった）とまた失言し、辞任を強いられた（毎日新聞、2017年4月26日）。<https://mainichi.jp/articles/20170426/k00/00m/040/097000c> 2018年6月15日アクセス。
- 7 スクリヤーが浪江の住民である老女に皮肉な話を聞いた。彼女は原発の強制避難地域に暮らしていたが、家屋は津波によって流されてしまった。津波は東京電力の責任ではないため、東京電力は彼女に家屋に対する賠償金の支払いを断った。近所に住んでいた人の家は残ったので東京電力から賠償金を受け取った。（スクリヤー個人連絡2017年9月21日）
- 8 新築の家屋は標準価格の100%で賠償されたが、築48年以上の家屋は20%しか賠償されなかった。（除本2013年83頁）
- 9 フィールドノート、2016年8月11日。
- 10 例えば堀川（2017年）は福島市と隣の伊達市から福島県外まで避難した自主避難者を取り上げる。
- 11 「飯館村長、蔵平住民に謝罪：原発事故賠償ADRと村要求食い違い」。福島民友2014年6月30日、オンライン版
- 12 このアンケート調査は長泥の家庭81軒に送られ65軒から回答を得たもので信ぴょう性が高い。その前の調査は2013年9月に行われ、72軒から回答があった。実は震災前、長泥に暮らしていたのは71世帯だけだったが、分裂した家庭がかなりあったため世帯の総数が増えた。
- 13 こういう問題に関して詳しいのは金子である（Kaneko 2017）。
- 14 行政区の区民からの私信、2017年6月15日。匿名希望。
- 15 飯館村に対する要請書。平成29年2月17日付。
- 16 飯館村飯樋行政区にある善応寺の住職、草野周一、とのインタビュー（2015年3月18日）。
- 17 朝日新聞、2016年11月16日。<http://www.asahi.com/articles/ASJCH5GJYJCHULOB02P.html>
- 18 フィールドノート2016年8月11日。
- 19 フィールドノート、2016年8月10日。
- 20 フィールドノート、2016年8月11日。
- 21 フィールドノート、2017年3月13日。

〈参考文献〉

- 淡路剛久、吉村良一、除本理史 2015 『福島原発事故賠償の研究』。日本評論社。
- 今中哲二 2014年「飯館村住民の初期外部被ばく量の見積もり」『科学』84巻3号322～332頁。
- 大江紀洋 2015年「原発賠償 格差が福島の人々を曇らせる」産経ニュース（オンライン）、5月3日。<http://www.sankei.com/premium/news/150503/prm1505030022-n1.html>、2018年6月15日アクセス。
- 大友信勝 2016年「自主的避難者への社会的支援」戸田典樹編、『福島原発事故：漂流する自主避難者たち』明石書店
- 加地さやか 2016年「危機に立つ住民主体の村作り——飯館村における〈復興〉計画と〈村民の復興〉の乖離」早稲田大学の卒業論文。
- ギル、トム 2013年「場所と人間の関係が絶たれるとき——福島第一原発事故と「故郷」の意味」『東日本大震災の人類学——津波、原発事故と被災者たちの「その後」』トム・ギル、ブリギッテ・シテガ、デビッド・スレイター 編、京都：

- 人文書院、201～237頁。
- 塩崎 賢明 2014年『復興〈災害〉——阪神淡路大震災と東日本大震災』 岩波書店。
- 週刊新潮 2015年「原発保証金ジャブジャブの日常的荒廃」(4パートシリーズ、URLはパート1。 <https://www.dailyshincho.jp/article/2015/03240640/?all=1> 2018年6月15日アクセス。
- 除本 理史 2013年「福島原発事故における不動産賠償」『都市住宅学』81号、82～85頁。
- 除本理史 2015年「福島原発事故における〈不均等な復興〉——復興政策と被害者の〈分断〉について」『環境経済政策研究』8(2) 51-54頁。
- 除本理史と渡辺淑彦 2015年『原発災害はなぜ不均等な復興をもたらすのか——福島事故から「人間の復興」、地域再生へ』 ミネルヴァ書房。
- 東京電力 2017年「賠償金の支払い状況」http://www.tepco.co.jp/fukushima_hq/compensation/results/index-j.html, 2018年6月15日アクセス。
- 戸田典樹(編) 2016年『福島原発事故：漂流する自主避難者たち』 明石書店
- 長泥記録編集委員会 2016年『もどれない故郷なごどろ——飯館村帰還困難区域の記憶』 芙蓉書房出版。
- 長泥行政区 2014年「意見書」9月29日。未出版。
- 長泥行政区 2017年「要請書」2月17日。未出版。
- 野口道彦 n.d.「ねたみ差別意識」『部落問題人権辞典』
<http://www.blhrrri.org/old/jiten/index.php?%A1%F6%A4%CD%A4%BF%A4%DF%BA%B9%CA%CC%B0%D5%BC%B1>
2018年6月15日アクセス
- 日野行介 2014年『福島原発事故——被災者支援策の欺瞞』 岩波書店。
- 山中知彦 2017年「飯館村長泥行政区アンケート調査結果」『まげねえど長泥』32号1～3頁。
- Baum, A., R. Fleming and J. E. Singer. 1983. 'Coping with Victimization by Technological Disaster.' *Journal of Social Issues* 39(2):117-138.
- Feldman, E. A., 2013. 'Fukushima: Catastrophe, Compensation, and Justice in Japan.' *DePaul Law Review* 62 (2), 335-355.
- Feldman, E. A., 2015. 'Compensating the Victims of Japan's Fukushima Disaster.' *Asian-Pacific Law & Policy Journal* 16 (2), 127-157.
- Horikawa, N., 2017. 'Displacement and hope after adversity: narratives of evacuees following the Fukushima nuclear accident.' In Yamakawa, Mitsuo and Daisaku Yamamoto, *Unravelling the Fukushima Disaster*. London and New York: Routledge: 66-78.
- Hosokawa, Y., M. Hosoda, A. Nakata, M. Kon, M. Urushizaka and M. A. Yoshida, 2013. 'Thyroid Screening on Children after the Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant Accident. *Radiation Emergency Medicine* 2(1) 82-86.
- Kaneko, H., 2017. 'Radioactive contamination of forest commons: impairment of minor subsistence practices as an overlooked obstacle to recovery in the evacuated areas.' In *Unravelling the Fukushima Disaster*, edited by M. Yamakawa and D. Yamamoto, 136-153. New York, NY: Routledge.
- Kuroda, Y., Hajime Iwasa, A. Goto, K. Yoshida, K. Matsuda, Y. Iwamitsu and S. Yasumura, 2017. 'Occurrence of depressive tendency and associated social factors among elderly persons forced by the Great East Japan Earthquake and nuclear disaster to live as long-term evacuees: a prospective cohort study.' *BMJ Open* 2017; 7:e014339. doi:10.1136/
- Lerner, K., and E. Tanzman, 2014. 'Making Victims Whole: Compensation of Nuclear Incident Victims in Japan and the United States.' *Legislation and Public Policy* 17: 542-594.
- Mayer, B., K. Running and K. Bergstrand, 2015. 'Compensation and Community Corrosion: Perceived Inequalities, Social Comparisons, and Competition Following the Deepwater Horizon Oil Spill.' *Sociological Forum* 30(2): 369-390.
- Petryna, A., 2003. *Life Exposed: Biological Citizens after Chernobyl*. Princeton: Princeton University Press.
- Reiher, C., 2017. 'Food safety and consumer trust in post-Fukushima Japan.' *Japan Forum* 29(1): 53-76.
- Tsujiuchi, T., M. Yamaguchi, K. Masuda, M. Tsuchida, T. Inomata, H. Kumano, Y. Kikuchi, E. F. Augusterfer, Richard F. Mollica, 2016. 'High prevalence of post-traumatic stress symptoms in relation to social factors in affected population one year after the Fukushima nuclear disaster.' *PLoS One* 11(3) DOI:10.1371/journal.pone.015180
- WHO (World Health Organization). 2013. *Health risk assessment from the nuclear accident after the 2011 Great East Japan earthquake and tsunami, based on a preliminary dose estimation*.
- Yamakawa, M., and D. Yamamoto, 2017. *Unravelling the Fukushima Disaster*. London and New York: Routledge.
- Yotsumoto, Y., and S. Takekawa, 2016. 'The Social Structures of Victimization of Fukushima Residents Due to Radioactive Contamination from the 2011 Nuclear Disaster.' In P. P. Karan and U. Suganuma eds., *Japan After 3/11*. Lexington: University Press of Kentucky.

●報告（浪岡 新太郎）

本年度、浪岡は「福島の災害」に関して、それが隣接地域の選挙でどのように争点化したのかについて調査を行なった。調査は特に2016年新潟県知事選挙について行った。具体的には、マイナーな政治家であった米山隆一氏が社民、共産、さらには市民運動の統一候補として選抜されることができたのかを明らかにするために、諸政党、市民運動の候補者選びのプロセスの解明を目的として、12月2日、3日、4日の三日に行った。2日には市民運動で中心的役割を担った佐々木寛氏（新潟国際情報大学教授）と面談し、候補者選びの経緯について話を聞くと同時に、諸政党の選挙担当者の紹介をお願いした。3日には社民党の選挙担当者と社民党事務所で面談し、その後、市民運動の集会に出席させてもらうことができた。4日には共産党の選挙担当者と共産党事務所で面談した。この調査を通じて、他に、立憲民主党の担当者との面談が必要なのことがわかった。ただし、判明した部分については、2020年3月6日にレンヌ第二大学社会科学部において、研究セミナー発表を行った（フランス語）。

●報告（マイケル・ワトソン）

本調査においては、2011年震災の際の福島原発事故に関する、能楽界のリアクションを様々な位相から、早くは同年5月3日に開催された「東北地方太平洋沖地震 復興支援能」というような具体的な例をとりあげ、検証してみる。その後も概ね「東日本大震災鎮魂復興」や「義援能」などの名目のもと、或いは独自に能の公演が幾つか開催されている。中には「勿来の関」という歴史的関所の仮設舞台においての演能もあった。これらの能における公演開催の形態、目的などはもちろんのこと、テキストの分析による考察を通して、自然災害における芸術の側からのサポートのひとつの側面をあきらかにしてみたい。

食用油脂の学際的理解に向けた基礎研究（中間報告）

頼 俊輔 平賀 緑

●報告（平賀 緑）

平賀は、前年度末に発刊した『植物油の政治経済学—大豆と油から考える資本主義的食料システム』（昭和堂、2019年）をバネに、国内外で研究発表し議論を深めた。

国際学会としては、2019年7月に米国社会学学会大会（Rural Sociological Society 米国・リッチモンド）に初めて参加し、「Political economy of transforming soy oil into everyday foodstuff: from energy to industrial-military material, then to cheap calorie」を英語で口頭報告した。主に米国から集まった研究者と議論を発展させ、とくに英語圏の農業・食料の社会科学的研究においては権威である Lawrence Busch 教授と同じセッションで報告したことから、この分野における主要研究者に研究成果を発表することができた。また、9月末は京都大学で開催された「Kyoto Centennial Industry Dynamics Conference Pre-Conference Graduate Workshop」に参加した。英語のフルペーパーを提出し、プレゼンを行い、産業ダイナミクス国際会議に参加する研究者2名から個別コメントをいただいた。経済史（ビジネス・ヒストリー）分野における研究発表は初めてだったが、海外の学术界にも知られていない興味深い歴史研究でもあると大きな関心をいただいた。ネットワークした海外研究者から、拙著の英語出版の糸口を得ることもできた。2020年2月には同じく京都大学で開催された国際ワークショップ「Consumption and Sustainability – Past, Present and Future –」に参加し、「Sustainability in History」部門での研究報告に加え、海外の研究者たちと共同研究の打診や打合せなど行うことができた。

国内学会としては、2019年10月に第67回（2019年度）経済理論学会（駒澤大学）に初めて参加し、問題別分科会「オルタナティブ」研究会において「資本主義発展に伴う『食』の変容～大豆と油から考える資本主義的食料システム」を発表した。加えて10月には、2019年度 農業問題研究学会 秋季大会で企画された「特別セッション：今日における農業問題研究の方法論的展開方向—国際的な農業食料政治経済学の主要潮流との接点という視角から—」（後援：日本農業市場学会）に報告者として招聘された。博論／拙著の理論枠組みとして援用した「フードレジーム論」を取り上げてレビューし、それをふまえた批判的・発展的継承を提示、そして実際の日本における植物油増大の歴史を事例とした議論を報告した。この報告は当日の議論を踏まえて論文化し、同研究会のジャーナル『農業問題研究』へ投稿する予定である。

学术界における報告に加えて、社会貢献の一環として、8月には横浜で開催された TICAD7（アフリカ開発会議）の公式サイドイベントに招聘され、アフリカ開発と大豆・パーム油に関する

日本の関わりについてプレゼンを行った。その他、京都・大阪周辺において市民社会からのリクエストに応じて、一般向けに、食、農、環境、金融化、パーム油などに関する講演を約10件行っている。

なお、この度、2020年度立命館大学専門研究員として採択されたため、次年度はより研究に専念できる環境を得ることができた。そのため、海外調査や執筆を含め、研究を飛躍させることを目指し、準備しているところである。

●報告（頼 俊輔）

頼はインドネシア・ジャカルタにあるERIA（東アジア経済研究センター）で客員研究員として研究活動を行った。

現在、世界のパーム油市場は過渡期を迎えつつある。2019年3月に欧州委員会は環境問題を理由に、2030年にかけて、パーム油を輸送燃料から段階的に廃止していくことを決定し、2030年までに再生可能エネルギーの割合を32%にまで引き上げる目標を掲げた。欧米では、パーム油農園の開拓が森林破壊の元凶だとの批判が根強く、欧州委員会は18年8月にはインドネシアのバイオ燃料の生産者が補助金や税制優遇を受けているとして、パーム油などの輸入バイオ燃料に最大18%の相殺関税を課すことを決定している（日本経済新聞2019年9月11日）。

右肩上がり成長してきたパーム油市場は、EUによる輸入規制や、パーム油の供給過多による値下がりを経験している。パーム油が輸出の主力商品であるマレーシアやインドネシアは、国内に多くの労働者と関連産業を抱えており（インドネシアは、420万人のパーム油産業の労働者が存在しており、関連産業も含めれば1200万人の労働者を抱えている）、経済への影響が懸念されている。

他方で、パーム油産業の下流部門の新たな需要が生まれている。大手旅行会社エイチ・アイ・エス（HIS）の子会社、HISスーパー電力は、パーム油を原料としたバイオ燃料発電所事業を進めている。この発電所事業に対しては、パーム油の生産段階での環境破壊を懸念する環境NGOや地元住民から批判の声が上がっているが、こうした新たな需要が生まれた背景には、政府の電力政策の変化がある。原発事故以降、導入再生エネルギーやバイオ燃料発電の普及を目的に導入された電力固定価格買い取り制度（FIT）が、パーム油発電を買い取り対象としている。HISスーパー電力の場合、1キロワット時当たり24円という高値での買い取りが20年保証されている（週刊エコノミスト2019年11月5日）。

このように、パーム油産業は、環境問題への対応を迫られ、大きな曲がり角を迎えている。今後の研究では、こうしたパーム油の需要と供給の変化を長期的な社会の変化のなかに位置づけ、パーム油（およびその他の食糧油脂）が食品加工分野において、どのように利用されるようになったか、検討をしていく。

脂肪は、糖の2倍のカロリーを含んでおり（1グラムあたり9キロカロリー）、将来の栄養不足に備えて、脳は脂肪分の摂取を進めるよう促す傾向をもっており、通常、十分に食べたとき過食を防ぐ信号を送るが、脂肪分の場合は、この信号の起動が遅いとされる（フード・トラッ

ブ)。最初の一口で味蕾に生じる刺激を増大させる塩分と、脳の興奮作用をもつ砂糖とともに、脂肪は、加工食品の普及に大きな役割を果たしてきている。

油脂産業では、加工食品に、大豆油などの不飽和脂肪酸に水素添加して作られる部分硬化油が使われてきたが、近年、水素添加によって生まれるトランス脂肪酸が健康に悪影響を与えることとされ、トランス脂肪酸を生まない油脂の利用が進んでいる。たとえば、マーガリンやショートニングは、原料の植物油脂を大豆油や菜種油から、パーム油に切り替えてきている。パーム油は、価格がその他の植物油脂に比べて安価であること、また、飽和脂肪酸であるパルミチン酸を多く含み、酸化安定性が高く、様々な加工用途をもっていること、トランス脂肪酸を生まないことから、食品加工において需要が拡大している。

経済学では、ヴェブレンやガルブレイスなどの制度派経済学によって、依存効果という概念が使われてきた。依存効果とは、生産者の宣伝・広告によって消費者の欲望が喚起されることを意味しており、ゆたかな社会になればなるほど、その財の必需度が低ければ低いほど、消費者の顕示欲が消費を促すばかりでなく、生産者の宣伝などの販売技術が欲望をつくりだす。経済学の通常の見解では、需要と供給が独立して決まり、その交点で価格が決まるとされるが、ゆたかな社会における広告宣伝による依存効果は、価格を決定する作用をもつと考えられる。「貧しい社会」から「ゆたかな社会」へと変化するなかで、人びとの需要を喚起するために、様々な商品が生み出されてきた。油脂も、かつては、脂肪がもつ栄養面が重宝され（赤身の肉だけだと病気になる）、空気を通さないという性質から保存食としての利用がなされ、また、狩人や農民、鉱山労働者など肉体的重労働を支える栄養源として利用されてきたが、「ゆたかな社会」において、どのような利用の変化があるか、今後、加工食品の広がり、それに果たす油脂の役割の分析を軸に、パーム油がどのように利用されてきたか、を検討していく。

サウンドスケープと平和研究（中間報告）

半澤 朝彦

上半期

本プロジェクトの初年度であるため、まず基礎的な文献調査を行った。サウンドスケープの分野は文献自体がまだ非常に少なく、サウンドスケープそのものだけでなく、関連諸分野の文献を渉猟することは非常に時間がかかる作業である。音楽学や社会学だけでなく、小説やエッセイに資料のヒントが見いだされることも多い。後者などについては、今年度は手を広げることなく、まず、サウンドスケープの既存研究と関連情報を収集し、これまでに提起されている論点を整理することに努めた。

これと並行し、専門家と対話し考察を深めた。とりわけ、日本の代表的なポピュラー音楽研究者の一人である大妻女子大学教授の小泉恭子氏を6月20日に明治学院大学にお招きし、とくに、近年の氏のサウンドスケープに関するいくつかの新しい研究について広範な意見交換をおこなった。

具体的には、「サウンドスケープ今昔—あふれる音の向こうに」吉原直樹・近森高明編『都市のリアル』有斐閣2013年所収、「「あの頃」を連れてくる音楽」吉原和男編『人の移動事典—日本からアジアへ・アジアから日本へ』丸善出版2013年所収、「音風景の中の移民コミュニティ」吉原和男編『人の移動事典—日本からアジアへ・アジアから日本へ』丸善出版2013年所収、といった諸論文、そして、氏の主著の一つである、『メモリースケープ—「あの頃」を呼び起こす音楽』みすず書房2013年、である。ここから、①時代、場所、価値観とサウンドスケープとの密接な関係、②環境音としての楽曲、③サウンドスケープの意味の変化、など重要な論点が浮かび上がった。

とりわけ、『メモリースケープ』は本プロジェクトとの関連で、一つの重要な手がかりを提供する可能性があるので、やや詳しく記しておく。本書は、「うたごえバス、フォーク酒場、コミュニティ・ラジオ、映画音楽サークルを訪ね歩き、人生の実りの時を迎えた「ふつうの中高年」への質的調査を通じ、聴覚の個人史と文化的記憶が交わる想起のかたちを明らかにしたフィールドワークである。時間と空間を行き来する想起を「メモリースケープ」という概念で読み解くことで、従来のサウンドスケープ研究を批判的に乗り越え、聴覚文化研究の新しい次元を示す。メディアが画一化してきたノスタルジアへの反証として多様な想起のあり方を提示しながら、高齢化の進行で勢いづく「ノスタルジア市場」に回収されることのない、「住まわれた記憶」が拓くパースペクティブが立ちあらわれる。（本書の紹介より）」といった内容である。「聴覚の個人史と（集団的・社会的な）文化的記憶の交わり」という論点は、サウンドスケープ研究を、単なるその場その場の「音の風景」にとどまるものではなく、歴史的・時間的な縦軸に位置付ける点で重要である。また、単にコレクティブなサウンドスケープを社会の「大き

な物語」と等置してしまうのではなく、個人と社会との関係にも焦点を当てることにより、個人と社会とのかかわりについてより深い考察が可能になるであろう。

こうした知見も交えながら、代表研究者は、「明治学院コンサート・シリーズ」における演奏と解説、研究協力演奏者に対する関連のインタビューを行い、また、9月初めにはフランス・パリに於いて数日間の調査を行い（渡航費・滞在費はこのプロジェクト予算以外から支出した）書籍・資料の購入、ケ・ブランリー美術館（アジアアフリカ民俗博物館）、移民博物館などでの実地調査を行った。とくに、ケ・ブランリー美術館と移民博物館においては、マグレブを中心とする地域からフランスに移民してきた人々の「音の記憶」、パリという都市のサウンドスケープ、現代のメディア（YouTubeやSNS、ゲームなど）との交錯が、どのように新しいアイデンティティを生み出すのか、興味深い事例を収集することができた。

「明治学院コンサート・シリーズ」の上半期における活動では、5月にボヘミアほか中東欧の民謡を使用したドヴォルザークの「テルツェット」に関連して、また聴覚障害があったベートーヴェンの晩年のサウンドスケープについて解説した。ベートーヴェンとサウンドスケープという、交響曲第6番『田園』の表題付きの諸楽章が有名で想起されるが、西洋音楽においても、ヴィヴァルディの合奏協奏曲『四季』を初めてとして、サウンドスケープを立ち上げることを一つの目的とする楽曲は少なくない。

こうした楽曲に焦点をあて、西洋音楽や西洋近代のエートスを逆照射することもできるかもしれない。西洋音楽において「上位」と観念されることが多く、研究も数多い「絶対音楽」（抽象的な音の配列こそが価値が高い作品であるとする概念。たとえばバッハ「フーガの技法」など。）と比較研究することも可能である。エマニュエル・レベル著（西久美子訳）『ナチュラル：自然と音楽』アルテス・パブリッシング2016は、2016年の「ラフォル・ジュルネ・オ・ジャポン」の開催に伴って出版された気鋭の音楽学者の手になる書であるが、これまで知られている標題音楽だけでなく、サウンドスケープ概念についても切り込んでおり、本研究の重要な参考文献である。

コンサート・シリーズのレクチャー部分においては、必ずしも音楽に限定せず、とくに文学作品から読み取れるサウンドスケープについても解題を行い、好評であった。たとえば以下のようなインプットが有益であった。たとえば、木村直弘「イーハトーヴのサウンドスケープ—賢治作品における「音の景観」をめぐって—」岩手大学教育学部附属教育実践研究センター紀要第5号17-38、2006には、宮澤賢治の小説の世界に現れる独特のサウンドスケープの分析があり、参考になった。また、1997年にサントリー学芸賞を受賞した中川真『平安京 音の宇宙』では、『源氏物語』『枕草子』『今昔物語』のテキストを詳細に検討し、当時のサウンドスケープを鮮明に立ち上がらせている。これらの論稿、著書は、次年度以降に本研究で文学作品へのアプローチをとる際、単なる事例以上の理論的枠組みを提供してくれるものと思われる。

8月には、イギリスのヨークシャーの音風景との関連が指摘される、作曲家ディーリアスの弦楽四重奏曲を取り上げ、レクチャーでも詳しく言及した。ここでは、風景画が重要なジャンルであるイギリス絵画との関連も取り上げて解説した。

下半期予定

下半期においては、明治学院コンサート・シリーズが2回開催されたのち、新型コロナウイルス問題の発生により、2020年2月以降については中止・延期を余儀なくされていたため、研究が予定通り進行していない面は否めない。

とはいえ、ドヴォルザーク（中東欧）とブリッジ（イギリス）を取り上げた回（10月）、クリスマス・コンサートとして、アルカンジェロ・コレッリ作の「クリスマス協奏曲」を演奏した12月など、サウンドスケープに関連しての知見を進展させることができた。コレッリ作品は、キリストの生誕時の情景（まぐさ桶、家畜小屋など）を音によって再現することを意識した「パストラレ」であり、研究が多い絵画以外の、キリスト教芸術によるサウンドスケープの実践と位置付けることができる。

なお、3月には「政治と音楽」研究会の開催を予定していた（講師は、芝崎祐典成城大学講師、氏の近著『権力と音楽』）が、新型コロナウイルス問題の発生により次年度に持ち越しとなっている。次年度には、前述のサウンドスケープ研究者の小泉恭子氏によるゲスト講師招聘も検討中である。

身体フェミニズムと先住民フェミニズムから考察する身体 (中間報告)

合場 敬子 野口 久美子

本共同研究の目的は、合場(2013)が提唱した「身体フェミニズム」の思想と実践を、女子高生の身体研究と野口が探求する「先住民フェミニズム」の思想から深めることである。本研究の初年度となる2019年度は個別研究に特化し、合場は神奈川県下の私立高校1校を選び、主に高校1、2年生の女子及び男子高校生を対象とし、合計43名(女子32名、男子11名)にインタビューを行った。また野口は先住民社会の「身体」について扱った人類学的研究の収集分析に加え、先住民女性権利団体WARNの活動とそこで中心的役割を担った先住民女性アクティビストらの活動理念について一次資料、二次資料の収集と分析を行った。以下、I合場、IIは野口による研究報告である。

I. 身体フェミニズム研究

神奈川県下の私立の男女共学の南風高校(仮名)で、女子生徒を対象に実施したインタビューの内容と参与観察の中で、化粧実践に関する部分を分析した。下記に登場する生徒の名前はすべて仮名である。

1. 参与観察で認められた女子高生の化粧実践

南風高校に通い始めて2日目、フィールドワークを終えて、高校の前のバス停に並んでいた。すると、私の隣に女子高生が一人並んだ。彼女は小さいコンパクト状の鏡を見ながら、筆を使って少しずつ真赤な口紅のようなものを塗っていた。しかし、口紅を塗ったはずの彼女の唇はそんなに赤くなっていない。化粧をしない筆者にとっては、ただただ不思議だった。後で調べてみると、筆者が口紅だと思ったのは、色がつかなかった点と容器の形状からみて、リップグロスだったと思われる。リップグロスは主につやをだすためにつける化粧品で、色はつかないのだ。

その後、南風高校を訪問するたびに、唇が赤い女子生徒を何人も見かけるようになった。毎週必ず授業観察をしていた、2年生の4つのクラスでは、同じ女子が赤やピンクの色つきリップクリーム(以下色つきリップ)を塗っていた。なぜ口紅ではなくリップだと思うかというと、インタビューで、色つきリップを学校でつけていると多くの女子生徒が答えていたからである。2年生の全クラスが位置している階には、男女別のトイレが1カ所あった。その女子トイレに休み時間に行くと、大抵洗面台の鏡に向かって、一人か二人、色つきリップやリップグロスをつけている。また、だれもいなくても、色つきリップの破片が洗面台に落ちていたことがある。ある時は、2年生の女子生徒が眉毛にプラスチック容器から筆で黒い色を塗っていて、おそらくアイブローを塗っていたのだと思われる。女子トイレ以外でも、教室で眉毛を描いた

り、色つきリップを塗ったりする女子生徒がいた。もともと、乾燥を予防する薬用リップは多くの女子生徒が教室で塗っているの、色つきリップを塗っていたとしても目立たない。2学期から授業観察を始めた1年生のクラスの近くのトイレでは、リップを塗っている女子を見かけなかった。2年生のクラスと違い、1年生の4つのクラスだけがそのトイレを使っていたからかもしれない。他の1年生のクラスが使うトイレでは、2年生のトイレと同じような光景が展開していた可能性があるが、インタビューに応じてくれた1年生は総じて学校では化粧をしていないと答えていたので、学校で化粧をすることが増えるのは、南風高校の場合、2年生からだとも推測される。

インタビューで、今化粧しているのかと聞くと、ちょっとためらいながら認めて、話し出す生徒がいた。祐実は化粧している？と聞いても、すぐに答えなかった。先生に言わないからと促すと、話はじめた。環奈は、「これ、大丈夫かな。(笑い)聞こえてないかな」と周囲を気にする様子を見せたが、化粧をすることが好きなこともあり、具体的に教えてくれた。南風高校では正式な校則というものがなく、化粧を禁じる明確な規則はないが、教員の生徒指導の文書には「化粧は、直ちに落とさせる。」と記述されている。インタビューした女子生徒たちによると、先生が女子生徒の化粧を発見すると、メイク落としで直ちに落とさせるのだという。後述するように、生徒によっては色つきリップを塗るだけでなく、それ以外の化粧もしているのだが、色つきリップは見つけやすいし、メイク落としで落としやすいこともあり、先生たちはもっぱら色つきリップをつけている生徒を指導しているようだ。

2. 化粧実践の有無と状況

インタビュー内容を分析した結果、女子高生が4つのグループに分けられることが明らかになった。Aグループは学校の内外で化粧をしている。Bグループは、学校ではしないが、学校外ではする。Cグループは学校の内外で化粧をしない。Dグループは学校では化粧をするが、学校外ではしない。表1は生徒ごとに、どのような実践をしているかを示している。

Aグループの学校での化粧は、時々する生徒から毎日する生徒というように生徒によって頻度が違う。また毎日する生徒の中でも、顔の血色を良くするため色つきリップだけを塗る生徒(奈々)から「がっつり」する生徒(環奈)まで多様性がある。このグループで、最も多くの種類の化粧をしていたのが環奈だった。眉毛を描き、下地、ファンデーション、マスカラ、リップを塗っていた。学校でファンデーションを塗っている生徒は、インタビューした生徒の中では、環奈だけだった。「お化粧品すごい¹(合場：強調)数持ってて。多分ファンデーションでも20種類以上持ってんですけど。(笑い)いろいろ試して、あ、この色がいいとか、あとどれが一番もつとか、あとどれがくすまないとかどれが肌きれいに見える」かという「試行錯誤」を繰り返し、今では「肌がきれいだねって言われるようになったりとかあと肌白いねとかまああと可愛いとかは、言われる」ようになった。筆者が学校で環奈を見かけたときは、白い肌をしているなどは思ったが、まさか化粧、それもファンデーションを塗っているとは気がつかなかった。

Bグループは化粧を学校ではしないが、学校外では化粧を実践したり、楽しもうとしている。

化粧を学校でしない理由は大きく二つに分けることができる。一つは、学校が生徒指導で化粧を禁止したり、親から化粧はすると言われていたという、自分の行動を規制できる対象から禁止されているという理由である。もう一つは、化粧自体が引き起こす事象による理由である。前者の理由の例としては、香織が該当する。彼女は、「学校の、制服とか、着てるときは、絶対にしないです」と断言する。その理由は、

親から、やっぱ言われてるんですよね。……しないでよみたいな……なんかこう周りは結構、つけてる子が多いので……ちょっと言っちゃあ悪いけどあんな感じになっちゃ駄目だよみたいな、チャラくなっちゃ駄目だよみたいなことを、言われずと前から言われてそれで自分の気持ちも、なんか、絶対つけないってなりました

と説明する。化粧を勧めたり、黙認したりする親が多い中で、学校での化粧はダメとはっきり禁止する親は、インタビューをした女子生徒の親の中では香織の親だけだった。

後者の理由の例としては、珠梨が該当する。彼女は「ものすごく肌が弱くて、あのつけれるものがほとんどないんですね。それで、あと、つけて、あの痒くなったり赤くなったりするのがすごい怖くて、つけられない」からである。星羅はクラスメートのある女子を見て、学校では化粧をしないと決めた。それは学校で泊まりがけの行事があり、

そのときにメイクしてる子が寝るまで、うん1回シャワー入ってもでもメイクし直して、で寝るときもメイクしてて、朝落としてまた塗り直してって、そこまでする子がいるんで、自分も……やっぱり人の目気にするから、あえてやっぱりやらないほうがいいんじゃないかっていう

気持ちになったという。

Cグループは、学校の内外で化粧をしない。さらに、このグループ内で、化粧に興味がある生徒と化粧に興味がない生徒に分かれる。瞳は化粧に興味はあるが、していない。理由は、「あんまり肌が、強くないので、化粧品を選ばないとすごく、かぶれちゃったり」するからだ。夏海は化粧に興味がない。彼女は化粧を「なんか、気持ち悪い。」と表現した。化粧することを、このように率直に否定的に断言したのは彼女だけだった。

いとこの結婚式のときに、(化粧を) やってもらったんですけど、顔が、なんだろ。はっきりしたメイクをさせられて、なんかすごい自分で、怖い、顔見たときに(笑い)、こんな変わっちゃうんだっていうのちょっとびっくりしちゃって、で、なんか、自分は化粧似合わない顔なのかなとか思って(笑い)。で、お家(うち)帰って落とした瞬間なんか、顔にいろいろ塗られたのが取られて、すっきりして。なんで、お化粧は、あんまり好きじゃないです。

ときっぱり答える。一方で、「大人になったら、そのやらなきゃいけないじゃないですか。(笑) マナーとして。なんで、まやらなきゃなーとは思ってるんですけど、しなくてもいいなら、したくないなっていう感じ。」と答える。

Dグループを構成するのは、里実一人である。里実は、学校にたまに「赤っぼい口紅を塗って、きたりとか、するくらい」と語る。ここでは口紅と言っているが、筆者が確認したら、色つきリップのことだった。彼女が所属しているクラスの女子の多くが化粧をしているので、彼女が「なんか浮いてるみたいな感じ」になっている。しかし、そのことで「なんか言われたりはしない」し、「自分は、しない子って多分周りから思……われてるので、そういう面では、別に無理してしなくてもいいのかなっていうものもある。このように逡巡する気持ちを語った後、実は「ま正直、化粧はしたいんですけど。」と語る。しかし、「なんて言うんだらう。自分の顔がやっぱ嫌いなので」と語り、嫌いな理由は自分の目が一重だからと教えてくれた。「自分一重なので、なおさら、それ、二重にしてからメイクをしたいって気持ちがあって、まず、二重になってないのに化粧するのどうかなって」思っているからだ。

2020年度は、上記の4つのグループごとに、化粧実践の内容をより詳細に分析し、さらに女子高生たちがどのような化粧に関する言説を使いながら、化粧をすること/しないことを表現し、それを自らの女性性にどのように結びつけているかについて検討したい。

注)¹ 太字のところは発話者が強調して話していることを示す。

表1 インタビュー対象者の化粧実践

グループ	該当する生徒の名前
A	華、祐実、爽、真由、恋歌、有栖、奈々、日菜子、翔子、未来、静香、環奈、寧音、杏那、亜実
B	有里子、結衣、明衣、紬、香織、珠梨、希、藍、星羅、玲、純
C	恵、瞳、貴絵、真実、夏海
D	里実

〈文献一覧〉

合場敬子 (2013) 『女子プロレスラーの身体とジェンダー—規範的「女らしさ」を超えて』明石書店

II. 先住民族フェミニズム研究

2019年の4月から9月まではアメリカ合衆国の先住民復権運動とフェミニズム運動において、国家による先住民女性に対する強制断種と強制的養子縁組制度を批判し、「家族を作り維持する権利」を主張した先住民女性権利団体WARNの活動とそこで中心的役割を担ったWinona LaDukeの活動理念について一次資料、二次資料の収集と分析を行った。

2019年9月から2020年3月までは、WARNやLaDukeらにみられるある種の急進的活動が、実際の先住民保留地や部族の活動にどのような影響を与えたのか、カリフォルニア州の4つの保留地 (Tule River, Pechanga, Santa Rosa, Cabazon) の具体的とりくみについて調査を行った。

現地調査や部族成員、部族政府関係者、部族児童福祉局職員らに対するインタビュー調査の結果、WARNやLaDukeらの活動理念が、近年のインディアン・カジノ産業が先住民社会にもたらした経済発展を背景に、部族裁判所の整備、ソーシャルワーカーの育成、部族家族福祉局の設置、部族が管理する里親制度、養子縁組システムの構築へと引き継がれていることが分かった。こうした状況からは、国家が管理し、排除の対象となってきた「先住民の身体」が、1990年代以降、部族が管理し、部族的価値観のもとで保護対象となってきたという変化が明らかである。後者には、先住民的家族像や先住民女性の身体への敬意や恐れ、信仰が色濃く反映されている。以上の研究結果から、先住民の女性や子どもの身体が「先住民部族」の手に取り戻されつつあるという現状を、1960年代以降のマイノリティ復権運動の実践的成果として確認することでできた。だが同時に、部族アイデンティティや部族システム（部族ナショナリズム）が女性や子ども個人にもたらす統合と排除の理論について、近年、新たな問題を生み出していることが分かった。

加えて、本年度は、以上の現地調査をより広い歴史的文脈に位置付けるため、先住民社会の「身体」「帝国主義」「脱帝国主義運動」に関する文献収集を行った。文献調査については、今後行う先住民フェミニズム理論と実践に関する執筆活動につなげていきたい。今年度における以上の研究成果については、野口久美子『インディアンとカジノ』（ちくま新書、2019年11月刊行）、Kumiko Noguchi “Keeping the Indian Tribal Community Together: Nation Building and Cultural Sovereignty in the Indian Casino Era” *Journal of American Studies* (2020年6月掲載予定)、野口久美子「もう一つのレッド・パワー運動：インディアン女性活動家による『アメリカの家族像』批判」（関西アメリカ史研究会、2019年5月26日）等で報告した。

最後に、2020年6月には、ナバホ先住民教育を専門としているアメリカ合衆国オクラホマ州ノーザン・ステイト大学のFarina King氏を招へいた研究会を開催予定であったが、新型コロナウイルスによる渡航規制の影響で中止となったことを付け加えておきたい。現在のところ、来年度の開催を予定している。

研究部門

〔研究会〕

公開セミナー「“国際”再考—グローバルとローカルのあいだ—」報告

大岩 圭之助

本公開セミナーは、2019年10月～11月にかけて計7回開催された。各回、ゲスト講師を学外から招き、聞き手・コメンテーターとして1、2名の国際学部教員があたった。

各回のテーマ、ゲスト講師、聞き手・コメンテーターは以下の通り。

10月1日：「エクストリーム・ローカル：地域を掘れば地球の裏側に出られる」

森まゆみ（作家、市民活動家）＋平山 恵、大岩圭之助

10月8日：「リベラル保守の可能性」

中島岳志（政治学、東京工業大学）＋高橋源一郎、大岩

10月15日：「グローバルとローカル 江戸時代から学ぶ」

田中優子（江戸文化研究、法政大学）＋野口久美子、大岩

10月29日：「民主主義と地域」

國分功一郎（哲学、東京工業大学）＋高橋、大岩

11月12日：「メキシコ発 “しあわせの経済”」

パトリシア・モゲル（生態学・メキシコ、ミチュアカン大学）＋大岩

11月19日：「グローバルからローカルへ コミュニティ・デザインという考え方」

山崎亮（コミュニティ・デザイン）＋大岩

11月26日：「グローバルからローカルへ：食と農の視点から」

藤原辰史（農業史、京都大学）＋高橋、大岩

広報文は以下の通り。

危機の淵に立つ世界は、好むと好まざるとに関わらず、グローバル化時代の終焉という大きな曲がり角にさしかかっている。来るべき「脱グローバル化」と「再ローカル化」に向けて、まずは、いつの間にかグローバル化し、均質化し、大地やコミュニティから遊離し、「トポス（場所性）」を見失って、根無し草となっている自分たち自身の頭と心と体を、再び着地させ、根付かせなければなるまい。そのためにも、もう一度、国や社会の「際（きわ）」に注目し、文化と文化、地域と地域との「あいだ」から世界を見つめる態度を取り戻さなければならない。

「国際」再考—グローバルとローカルのあいだ—というテーマと問題意識

まず「国際」再考」というテーマを提起するにあたっての問題意識を表現したものとして、
ほくが『雑の思想』（高橋源一郎・辻信一、2018年、大月書店）の「はじめに」に記した文章
を引用したい。

……国際学部も「雑」と縁の深い場所だった。創設第一世代の教員たちの中には、単にそ
れぞれの専門分野での業績だけでなく、それをはるかに超えた雑多な領域で活躍したこと
で知られる「雑学」者たちが多かった。

「国際学部」の替わりに「民際学部」という名称を提案したのは、創設に参画した異色
の経済学者、玉野井芳郎（1918～1985）だったという。本書に度々登場するカール・ポ
ランニーを日本に紹介した人であり、人類学、エコロジー、そして経済学の間を自由に行
き来した人だ。「国際」の「際」とは「きわ」であり、「境界」である。国と国の間は、普通、
国境と呼ばれる線で区切られて、曖昧さ（雑）は忌避される。それが国の論理というもの
だ。しかし、国境の両側に広がる地域の民衆には、国の論理を超えた、豊かな草の根交流
の長い歴史がある。……（中略）……「国際学部」という名称に落ち着いたにせよ、「際」
という境界から世界を見ていこうとする態度が、その後のわが学部のあり方の中に、何ら
かの形で受け継がれてきたのだと思いたい。（前掲書、P.5）

国際学は英語でInternational Studiesである。しかし、私見によれば、「国際」という概念の
中身は、90年代以降、国際学部内外の多くの人々のうちで次第に英語の“international”から
“global”へと変容していったのである。また、従来、本学部において、「地域研究」がカリキュ
ラムの一つの柱をなしていたことにも表れているとおり、教員、研究者たちの意識の中で、
internationalとlocalとは切っても切れない緊密な関係にあったはずだ。それが、internationalが
globalに取って代わられるのに従って、国際学におけるlocalは、次第に意識の中のマイナーな
場所へとおいやられていったのではないかと、ほくは感じてきた。そしてグローバリゼーショ
ンが世界を席卷する時代の果てに、ほくたちは今、globalとlocalとが、巨大化した格差の両極へ、
そして支配／被支配構造の両端へと引き離され、引き裂かれている様を目の当たりにしている。
だからこそ、国際学部に身を置くものとして、今一度、「国際」という言葉について考え直し
てみる必要があるのではないか、というのが、「国際」再考」というテーマの背後にある問
題意識だった。

ほくはかねがね、「グローバリゼーションの終焉とローカリゼーションの時代」はすで
に始まっていると考えている。現に世界には、グローバリゼーションへの抵抗の動きが激しく
なっている。メディアを中心とする表面的な解釈によれば、「グローバル」に対する主要な対
抗軸は「ナショナル」なのである。そして、この「ナショナル」の台頭に対して、主要メデ

アの多くは、自由と民主主義への挑戦として、かつての「国家主義」への退行として、警戒を強めている。だが、グローバリゼーションへの対抗は、「ネーション」へと逆行することを必ずしも意味しないはずだ。確かに、世界のあちこちに台頭したナショナリズム、ポピュリズムに支えられた独裁的政権、排外主義的な機運などは、グローバリゼーションへの反発をエネルギーとしているように見える。

しかし、今やますます限界を露わにしているグローバリゼーションの終焉を見極めて、さらにそれを超える変革の可能性は、「ナショナル」にではなく、世界中で勢いを増すばかりの様々な草の根的運動にこそあるのではないか、というのがぼくの見立てである。ナショナリズム志向の“反グローバル”（例：トランプ現象、ブレグジット）は、実は、「拡大・成長」の継続と利潤極大化を志向する点では、グローバリゼーションを牽引してきた新自由主義と本質的な相違はない。それに対して、「グローバル化の終わりの始まり」を真に表現しているのは、環境、持続可能性、ローカルな共生、コミュニティの再生、格差是正などを志向する「脱グローバル」の動きなのである（例えば、京都大学の広井良典）。その動きは多様性に富んでいるが、その全体に共通する特徴として、食・エネルギー・福祉の地産地消（例えば、内橋克人の「FEC自給圏」）を軸とするローカルへの志向がある。それは部分的な仕組みの手直しにとどまらない、社会全体に及ぶホリスティックな転換を意味しているだろう。ぼくはそれを一言で「ローカル化（ローカリゼーション）」と呼ぶ。

改めて、グローバリゼーションとは何か。それは「ネーション」と「ネーション」の「あいだ」を市場の名において取り払っていくことを意味する。今では不興をかこっている「インターナショナル」という言葉に、そして「国際主義（インターナショナリズム）」の「国家を超える」というかつての“理想”に、未だ意味があるとすれば、それは「ナショナル」と「ナショナル」の「あいだ」、国家と国家の「あいだ」、に注目することを通じて、「ナショナル」を相対化し、捉え直し、超克するという営みとしてではないだろうか。

ではどこへ向かって「ナショナル」を超えるかといえば、「ローカル」へ、である。「より大きく、より多く、より速く、より遠く」から、「より小さく、より少なく、より遅く、より近く」へと、である。「グローバル」から「ローカル」へという流れに沿って、「インターナショナル」は、「インターローカル」へと進化するだろう。「地球」と言う美しい言葉を掲げた「グローバル」という言葉がやっと輝き出すのはその時だ。真の意味でのグローバル時代はまだこれからなのである。それは、気候変動をはじめとする人類史上最大の危機を超えるための努力が人類を一つにしたと感じられるときに、やっと見えてくるのだろう。

もう一点、上の引用の中でも触れられているカール・ポランニーと玉野井芳郎との関連で触れておきたいことがある。周知のように、ポランニーは自己調整的市場という幻想とその破綻が、二つの世界大戦の勃発や全体主義の台頭と密接に関係していたことを明らかにした。そして社会から「離床（dis-embedded）」して“自由”になった経済が、もう一度、社会の中へと「埋め込まれる」（re-embedded）べきことを構想した。経済的自由主義についてのこのラジカルな批判を日本で引き継ぎながら、新設される明治学院大学国際学部の中へ持ち込もうとしていたのが玉野井だったのではないかとぼくは考えている。エコロジー経済学の日本における先駆

者でもあった玉野井は、ポランニーの「経済を社会へ埋め込む」という問題意識をさらに一歩進めて、「経済を生態系へ埋め込む」、さらに「社会を自然へ埋め込む」というヴィジョンを描いていたのだろう。

またこれと関連して、もう一つの「際」をもつ言葉、「学際」もまた国際学部には欠かせないコンセプトだったと思う。英語のインター・ディシプリナリーである。この間専門性という特徴が重要視された創設時の国際学部では、文化、経済、政治という教員の専門性を踏まえた三群の区分についても、それぞれが“ミニ文学部”や“ミニ経済学部”や“ミニ法学部”と化して、“タコツボ化”しないようにという強い意識が共有されていたと思われる。特に、「国際学部における経済学」については、文字通り、間専門性の「あいだ」に経済を埋め込む、という玉野井の思いが少なからぬ影響力をもっていたのではないか。残念なことに、学部構想に参画した玉野井が創設された学部で実際に教壇に立つことはなかったが、彼の考えはレガシーとして生きてきた、と考えたい。

玉野井とも親交のあったイヴァン・イリイチは、「パクス・ロマーナ（ローマ支配下の平和）」や「パクス・アメリカーナ（アメリカ支配下の平和）」という表現の延長上に、「パクス・エコノミカ」という言葉を作った。「経済支配下の平和」を意味するこの言葉こそ、今日のグローバル化の本質を言い当てているだろう。

ポランニー風に言えば、平和を経済支配のくびきから解き放って、逆に、平和の中に経済を埋め込み直す、ということになるだろう。同様に、特定の専門分野を通じて研究や教育に携わるほくたち一人ひとりに、文化を、政治を、法を、福祉を、倫理を、文学を、芸術を、そして社会そのものを経済支配から解き放つ努力が求められているのに違いない。そもそも、経済学自体もまた、パクス・エコノミカから自らを解放してはじめて、本来の姿に立ち戻ることができるのではないか。

「国際再考」とは、こんな風に、「国際協調」や「平和共存」といった従来のそれとは異なる平和へのアプローチを志向した創設当初の国際学部のあり方を思い起こしながら、現在から未来に向けてのその存在意義を再吟味することだと思う。そうした知的営みを通じて、「国際学」に新しい展望が開けるのではないだろうか。

以上、2019年度の公開セミナーのテーマと問題意識について述べることで、附属研究所の所長からの報告とさせていただきます。

なお、7回にわたって行われたセミナーは全て音声記録として残されている。その文字起こしは、現在（2020年3月末）も継続中である。ほくは間もなく退職するが、今後もその成果を国際学部の教員や学生諸君へと還元するために、必要だと思われることをさせていただきますと考えている。

公開シンポジウム「しあわせ×あいだ×ローカル」報告

大岩 圭之助

「しあわせ×あいだ×ローカル」は、2019年11月9～10日に本学戸塚キャンパスで開催された第三回「『しあわせの経済』国際フォーラム in 横浜」の中で行われた国際学部附属研究所主催のシンポジウムである。また、それは国際学部附属研究所長大岩と前所長高橋源一郎とで進めてきた「あいだ」をめぐる共同研究の中から、生まれた企画でもある。二人の他に、ゲストとして法政大学総長で江戸文化研究家の田中優子氏とコミュニティ・デザイナーとして活躍する山崎亮氏を迎え、四人の座談会という形で行われた。その広報文には次のように書かれていた。

未だ支配的なグローバリズムも、それへの反発としてのナショナリズムも、「あいだ」を消し去る構造的な暴力だという点で共通している。人類の存続そのものを脅かす危機とは、言い換えれば、自然と人間との「あいだ」、人間とコミュニティの「あいだ」、人間同士の「あいだ」、身体と心の「あいだ」、過去と現在と未来の「あいだ」が見失われる危機なのではないか。とすれば、もう一度、つながりとしての「あいだ」をあちこちに見出さなければならぬ！

「あいだの研究」は、やはり大岩と高橋とが手がけた附属研究所の共同研究プロジェクト「弱さの研究」(2010～2012)と「雑の研究」(2015～2017)の延長上に生まれた。「雑の研究」では、やはり2017年11月の「『しあわせの経済』世界フォーラム in 東京」の中で、特別企画として「しあわせ×雑×ローカル」を同じ四人のメンバーによるセミナーを行なったが、その記録を基にした論考は、『雑の思想 世界の複雑さを愛するために』(2017年、大月書房)の第3章として収録されている。

「雑の研究」での成果を引き継ぎ、さらに深めるものとして、「あいだの研究」は始まったのだが、その問題意識を表現したものとして、ほくが上記『雑の思想』の「はじめに」に記した文章を引用したい。

境界とはAの終わりであると同時に、Bの始まりであるような、どちらでもあり、どちらでもない、分類不能の“雑なる”領域だ。どっちつかずだからこそ、AとBの両方が見える場所、両方が混ざり、交雑し、そしてつながりうる場所でもある。(前掲書、P.5)

そこで、ほくは国際学部の「国際」という言葉、特にその中の「際」という概念に触れて、こう述べてもいた。

……「際」という境界から世界を見ていこうとする態度が、その後のわが学部のあり方の中に、何らかの形で受け継がれてきたのだと思いたい。(同上)

ここでいう「『際』という境界から世界を見ていこうとする」一つの試みが、「あいだの研究」であると言っている。これと同じ問題意識が、本セミナーの前後に計7回行われた公開セミナー・シリーズ『“国際”再考 グローバルとローカルのあいだ』にも貫かれている(本誌公開セミナー「“国際”再考—グローバルとローカルのあいだ」報告参照)。

では、本セミナー登壇者たちのそれぞれのプレゼンテーションから一部を抜粋し、要約しておきたい。

1. 田中優子氏はこう論じた。

私が江戸文化に出会って最初にびっくりしたのが、一人の人間がいくつもの名前を持っているという現象だった。どれが本名かと私たちはつい考えてしまうが、では何が本名かと言えば、私たちにとっては戸籍上の名前のこと。その戸籍とは、今なら税金、当時なら年貢、武家なら家柄というところに結びつけられ、紐付けられているものだ。

現代の私たちは「個人」と言えば当たり前の概念だと思っているし、「自分」というのも、たった一人の「自分」だと思っている。それを前提に、私たちはアイデンティティとか、自己同一性という言葉を使うし、「個を確立しよう」などと言う。しかし、江戸時代の人々は全くそういうことを考えていなかったようだ。江戸文化における「わたし」は、そうした一つに同定される「わたし」という考え方とはかなり違う。一人がいくつもの名前を持つことが当たり前だということの中に、「わたし」の中の多様性が表現されている。では、彼らは私たちが言うところの「自分」をもっていなかったのかというと、決してそうではない。一方、「わたし」の中の多様性というのは、「わたし」ともう一つの「わたし」のあいだが分断され、分裂しているのかと言えば、それも違う。いくつもの「アイデンティティ」を文脈によって柔軟に使いこなすことによって、それぞれの生を深め、あるいは豊かにしていたのではないか。

……名前をいくつももった人たちが、それぞれ名前で活動する場所が「連」というネットワークだ。たくさんある連のいくつかに一人の人間が出入りしながら、自分の才能を分けて使っていく。特にこうしたネットワークが発達したのが江戸の町で、出版界、文芸界、ファッション界などが形成され、その中にまた個別に浮世絵、狂歌、漢詩などのサークルが生まれる。その先に江戸文化全体が生まれる。つまり、江戸文化とは一人の人間が才能を分離させてネットワークを広げていく中で成立したと言える。江戸の町のこうした特徴は、程度の差こそあれ、他の町や農村にも見られた。

さて、こうした江戸時代の「わたし」の中の多様性を見て、現代の私たちは、彼らが一つの「自分」ともう一つの「自分」との「あいだ」をどんなふう考えていたのか、想像してみるといいのではないか。

2. 山崎亮氏は、以前の専門であった建築から現在のコミュニティ・デザインへと転じてきた経緯を以下のように話した。

公共建築を設計することになった時に、これまで建築家が、地域の人々の話を聞かずに設計をして、それを押し付けるという暴力的なことをずっとやってきたことへの反省があった。何かを建てるならやはり利用者になる地域の人たちの話を聞かなければいけない。でも100人、200人の話は一度に聞けないから、6～7人ずつに分けて、個別にワークショップを開いて話を聞き、まとめていくという方法があると知って、現在のコミュニティ・デザインという仕事をやるようになっていった。

コミュニティ・デザインとは対話の場をつくることによって、人と人の「あいだ」に新たな価値を生み出すことをお手伝いする仕事だ。「みなさんはどう生活したいのか」、「その生活の中で図書館を使うなら、どんな時間帯に、どんなふうに、誰と使いたいのか」といったことを話し合ってもらう。普通に話し合っているだけだと、今までの既存の図書館のイメージしか出てこない。「図書館のようだけど、映画館のようでもあり、博物館と美術館でもあるんだけど、プールでもあるような場所だとどうですか？」というふうに、いろいろ変な問いを立てて投げかける。するとみんないろいろ考え始める。こんなことがやってみたいとか、あんなこともできるかもしれないというふうに。

そこで新しく出てきたアイデアを我々が設計に移していく、というような仕事をやるようになっていった。こうした話し合いでは、意見のぶつけ合いではなく、“YES, and…”という対話の方法をとる。「なるほど、それならこんなこともしたいわね」、「あなたとだったら、こんなこともできる」というふうに、アイデアが増幅していく。そして、施設が完成したら一番の使い手になってくれるような住民を増やしていくというのが、今我々がやっている仕事だ。信頼できる関係の中で、安心して意見が出せるような状況をつくり、仲間をつくっていく。まさに「あいだ」をつくる仕事だ。人と人とのあいだに安心感があればこそ、そこに新しい価値が生まれてくる。それがコミュニティをデザインする、ということなのだと思う。

3. 高橋源一郎氏の発言から抜粋、要約する。

電子書籍をほくも使うのだが、すごく読みにくい。何でだろうと考えてみた。大事なのは、本には厚みがあるのに、電子書籍にない、ということではないか。一応機械にも物理的な厚さはあるのだが、厚さが無い感じがする。要するに何ページっていうのがないし、「めくれ」と出るが、実際にはめくれない。すると、どう読んでいいかわからなくなってくる。考えてみてわかったのは、本では読んでいる時にページめくるなどしてワンクッションを置いているということ。読むという動作はアナログだ。電子辞書では情報として字を読む。それがだんだん辛くなってくる。特に小説を読んでいるとあまりに辛くてやめてしまう。それは、何か中間に、あいだに、媒介物やクッションがないと、うまく頭が回らないということではないか。このことが思考についてのある示唆を与えてくれる。

本を読むということは、単に情報としての言葉を読んでいるのではないということだ。本そのものが「あいだ」だと言えるかもしれない。自分が参加するスペース—自分が入って行って

何か言えるというスペースを見つけないといけない。それが読むということ。

しかし、硬い表面を持っているテキストというものがある。特に法律など公の文章にそれが多い。そこには一見、自分が参加する余地がない。参加する余地がないのに、賛成か反対かと問われる。それで、努力して読む、徹底して読むうちに、やがてそこに隙間ができる。そこに入り込んで、「これは気持ち悪い」とか「これは変だ」とか感じていく。これが必要なのではないか。いわば、「あいだ」を無理矢理に作っていく。そういうことをいつもぼくはしている。これが読むということではないかと思う。

4. 以上、三人の発言を受けて、最後に大岩が発言した。このまとめのコメントから一部を抜粋する。

「読む」とは、自分とテキストの「あいだ」を作るという営みではないかという高橋さんの話は、もっと一般的に、自己と他者の「あいだ」に「余地」を、「隙間」を入れ込むことによって始めて関係としての「あいだ」が成り立つということを語っているのだと思う。またそれは田中さんの言われた自分の内なる多様性にも繋がるだろう、と思う。自分と他者の「あいだ」も、自分の内なる「あいだ」も、どちらも「自己同一性」や「主体」という硬く、固定的に見える概念の中に柔軟さを持ち込むことになる。

時間も空間も人間もみな「間」、つまり「あいだ」をその中に含む概念だ。高橋さんが記憶について話してくれたので、時間について少し考えてみたい。10月8日の公開セミナーで中島岳志さんが、オルテガ・イ・ガセットやエドムンド・バークなどのいわゆる保守思想家を引きながら話してくれたのが「死者の民主主義」ということだった。現代社会の民主主義の一つの特徴は、生者至上主義だ。今たまたま生きている人間たちが、こうだと思ったことなら、何を決めるのも自由だ、という考え方だが、しかし、そういう民主主義は非常に危ういのではないか、という議論だった。チェスタトンなどは「死者に投票させよ」とまで言っている。確かに現代人は記憶力が衰えたかのようで、過去に対するその態度には「反過去」とでも言えるような冷淡さがある。記憶が人生だという高橋さんの言い方に沿って言えば、記憶こそが文化だと言えるかもしれない。記憶が浅い民族と深い民族の違いはあるけれど、浅いと言われている文化でも、実は昨日のこのように、大昔のことを話したりする。長い時間の流れを文化の中に溜め込んでいるとでもいうように、奥深い時間の層を自分の内にもちつつ日々を生きていたのではないか。それが、近代以降、過去が古びて、意味を失うまでの時間が急速に切り縮められていった。

過去に関心をもたない者は、未来にも関心をもたない、とよく言われるが、その通りだと思う。「反過去」は、同時に「反未来」なのだろう。気候変動まで引き起こした環境破壊など、現代人はまるで未来など存在しないかのように振舞っている。

そうした意味で、本来の人間の特徴であるはずの、過去と未来の「あいだ」に生きるという感覚が失われていると言えるのではないか。

地域通貨・キームガウアーの仕組みと思想

林 公則

1. はじめに

日本において地域通貨が世間に広く知られ、本格的に取り組まれるようになってからおよそ20年が経過した。1998年のNPO法が後押しし、市民活動が活発になっていき、その流れに乗りながら日本では地域通貨が広まっていった。当初は共益や公益を求める市民団体が主体となったものばかりであったが、地域通貨の活動が浸透するにつれ、売り上げ増大などという私益を求めて商工会や店舗会が取り組む事例も登場し、また地方自治体が取り組む事例も出てきている。

1999年初頭には数えるほどしかなかった地域通貨が、2016年12月現在での延べ立ち上げ数が600以上、稼働しているものは204となっている。一方で、日本の地域通貨は立ち上げられて3、4年以内に半数弱が活動を休止している。2008年以降は新たに立ち上げられる地域通貨が非常に少なくなっている。10年以上活動している地域通貨は約80存在するものの、当該地域で誰もが知り幅広く使われる地域通貨は日本ではいまだ誕生していない（泉・中里 2017）。

最近の全体的な傾向としては、人と人のつながりを深めるため、狭い地域でのコミュニティを醸成する目的に絞った地域通貨が減少し、一方で地域経済と地域コミュニティの両方の活性化を狙ったものが新規で立ち上がっている。新規の地域通貨は、事業者などの特定の主体のみが円貨（法定通貨）に換金できるように設計されている場合が多い。円貨で地域通貨の価値を担保しつつも、円貨がもつ汎用性や利便性を抑えて地域内で循環できる点が主催団体によって重視されるようになってきている（泉・中里 2017）。

一方、欧州では、ベルナルド・リエターの影響もあり（リエター 2000; Rietaer et al. 2012）、補完通貨の議論が進んでいる。すなわち、法定通貨を陽の貨幣とみなし、それを補完する地域通貨などを陰の通貨とし、複数の通貨で維持可能な社会を実現しようという考え方である。本稿の分析対象であるドイツで使用されている地域通貨のキームガウアー（Chiemgauer）も補完通貨の一つと言えるだろう。日本においても補完通貨としての地域通貨が注目されつつあるため、先行するドイツの事例を取り上げたい。

キームガウアー（Chiemgauer）は2002年に導入されたドイツの地域通貨である（1、2、5、10、20、50単位の札がある。現在では、地元の銀行が関わって、電子貨幣（電子キームガウアー）が導入されている）。ミュンヘンから80kmほどのキーム湖周辺で流通している。流通範囲は、湖を中心に50km以内で、約50万人がその地域に住んでいる。

2. 地域通貨導入の目的・問題意識

キームガウアー創設の中心メンバーであるクリスチャン・ゲレリは2009年の論文のなかで、

貨幣の問題について語っている。彼によれば、2007年において、財・サービスの国際貿易のために必要とされた外国為替取引はわずか1.2%で、残りの98.8%が財・サービスのやり取りを伴わない外国為替取引だったという。そして、投機に回る貨幣が中央銀行によって大量に供給されているという。

1970年代以降、貨幣の流通速度は落ち続けている。各国の中央銀行がこの対策のために実施しているのが貨幣供給量の増加で、たとえば流通速度が2%落ちたら2%供給量を増やせば景気を維持できると考えている。しかし、実際には増加した貨幣供給量を超えて貨幣の流通速度は落ちている。その原因は、増加した貨幣が実体経済には向かわず、投機に使われたりアンダーグラウンドに流れたりしているからであり、現在のままではさらに金融経済に実体経済が振り回されることになるかとゲレリは考えた。

もう一つの導入目的は、ゲレリが勤めていたシュタイナー学校に体育館をつくるための資金集めであった。国からの補助金において不利な状況にあるシュタイナー学校で恒常的に資金を得られる方法が考えられた。その意味でキームガウアーは、寄付集めから始まった地域通貨でもある。

貨幣の問題に取り組むために、ゲレリは学校に事務局をつくって地域通貨を導入しないかと学生に声をかけた。6人の学生がこの誘いに応じて、キームガウアーを導入するプロジェクトが始められた。

最初にアイデアとコンセプトについて話し合いをし、マーケット調査を始めた。自分たちの計画を、店舗の人々、教師や親に話した。このアイデアは、学校と地域の店舗とをつなぎ、協働することを目指していた。話し合いのなかで、各参加グループにメリットを提供できなければならないことが判明した。すなわち、店舗には売上向上、学校には資金援助、学生や市民には地域通貨に参加するモチベーションが求められた。

3. 仕組み

地域通貨の導入に際して最も重要なのは、明確なビジョンである。参加者のメリット、流通範囲、法定通貨との兌換性（認める場合、兌換の際の手数料）、利率、事業の継続可能性などである。兌換手数料については、ある程度高くする必要がある（キームガウアーの場合、兌換できるのは店舗のみで、5%の手数料がかかる。そのうちの3%がNPOへの寄付にまわり、残りが事務局運営費に充てられる）。というのは、兌換手数料が低ければ、地域通貨がすぐに法定通貨に替えられてしまい、キームガウアーが地域で流通しないからだ。兌換は可能であるが、替えるには相応の費用がかかる設計が必要となる。

法定通貨から地域通貨に替える際には、ディスカウントはない（1ユーロが1キームガウアー）。ただし、キームガウアーに両替した人は、店舗が兌換した際に両替額の3%分を自分が望む地元のNPOなどの団体に寄付することができる（図1）。

ゲレリらが設計した地域通貨のキームガウアーでは、貨幣供給量を増やすことなく貨幣の流通速度を上げることが考えられた。すなわち減価する貨幣のアイデアを借りて、年に4回、地域通貨が2%減価するように設計されていた（当初は年8%、現在は年6%減価（年に2回3%ず

つ減価)し、スタンプ料は事務局運営費(通貨発行費も含む)に充てられる)。減価するため、貯め込んだり投機したりするためには使われない。

キームガウアーの導入によって地域経済が活性化し、地元の農産物が多く使われるようになった。また地元のNPOの活動も活発になった。地元のものが使われ、環境負荷も減り、問題の多い法定通貨に全面的に頼らなくてよかった。

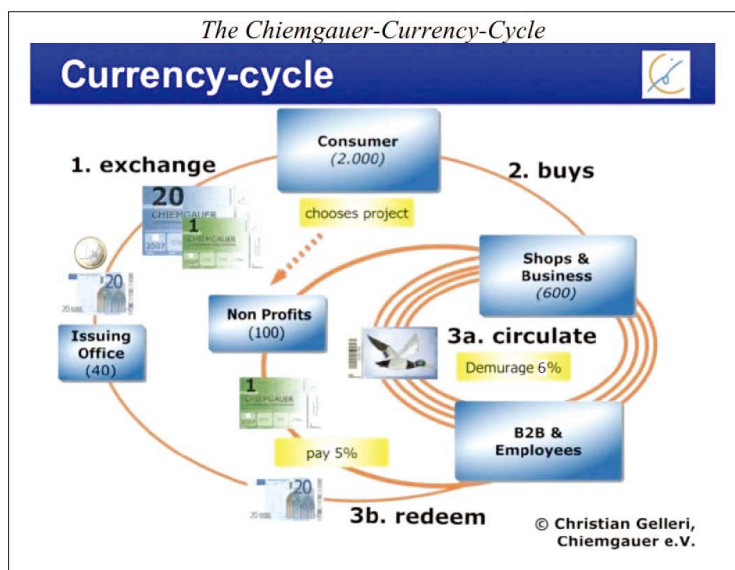


図1 キームガウアーの仕組み

出典：(Gelleri 2009)をもとに筆者作成。

注：()内は、2009年1月時点の数値を示している。

2015年には約236万キームガウアーがユーロから両替され、全ての店舗の売上は760万キームガウアー以上に、NPOなどへの寄付額も6万5000キームガウアー以上に上っている (ChiemgauerのWebsite)。

4. まとめ

近代貨幣システムが工業の発展に貢献してきたことは疑いが無い。一方で、環境や生態系に配慮した経済活動が望まれるようになるなかで、利潤や経済成長のみを重視する企業にとって有利な貨幣だけでは多くの社会問題に対応できなくなっているのも事実である。制度設計上、近代貨幣システムが中央集権的な管理、量的成長、大企業に有利なのに対して、キームガウアーは、民主的な管理、質的發展、維持可能性、小規模店舗のための貨幣である。都市化が進み地方が衰退していくなかで地域活性化は重要な課題ではあるものの、利潤追求や経済成長とは異なる方向性で地域の発展を考えていく必要があり、そのための貨幣のデザインが望まれている。本稿で紹介したキームガウアーは、法定通貨を補完する新しい貨幣の形を示しているし、そのような貨幣を市民がデザインして実現できることを示している。制度設計におけるキームガウアーの最大の特徴は、資産をもたない人でも、贈与のプロセスに関わるようになっていくこ

とである。贈与がうまく組み込まれていることで、地域に質的な発展が生じやすくなっている。

キームガウアーであれば、自分の手を離れた貨幣が地域で循環しやすいし、自分の望まないことに使われにくい。キームガウアーは、成長を抑制し環境や生態系保全に資するフェアトレード商品のような貨幣だと言える。不況期に経済を活性化させるという役割だけでなく、経済が好調な地域であっても多くの人々に受け入れられ社会の質的発展や維持可能性に貢献できるような貨幣を市民自身がデザインできることをキームガウアーは示している。

【参考文献】

ChiemgauerのWebsite, Chiemgauer-Statistik 2003 bis 2015,

(https://www.chiemgauer.info/fileadmin/user_upload/Dateien_Verein/Chiemgauer-Statistik.pdf).

Gelleri, C. (2009). Chiemgauer Regiomoney. *International Journal of Community Currency Research*, Vol.13, 61-75.

泉留維・中里裕美 (2017) 「日本における地域通貨の実態について」『専修経済学論集』第52巻第2号、39-53。

リエター、ベルナルド (2000) 小林一紀・福元初男訳『マネー崩壊』東京、日本経済評論社。

Lietaer, B. & Arnsperger, C. & Goerner, S. & Brunnhuber, S. (2012). *Money and Sustainability*. Devon, Triarchy Press.

「難民保護の法と政治」概要

阿部 浩己

I

難民に対する保護・援助が国際的に制度化され始めたのは戦間期のことである。外国人の入国が自由であった19世紀には、国外に移動・避難する必要が生じた者はただ単に国境を越えて、他国で職業・居所を見つければよかった。だが20世紀初頭から第一次世界大戦期にかけて欧州諸国が急速に国境管理を強化すると、越境移動は難事となり、その困難がとりわけて降りかかったのが難民であった。

人道主義の理念を後背に据えつつ、危機への対応という要請を受け、欧米諸国は難民について特別の法制整備を手がけることになる。こうして漸進的に立ち上がった国際難民法は、国家の国境管理権限を制約する「切り札(trump card)」としての位置付けを与えられることにもなる。国際難民法は第二次世界大戦後にその形姿を精緻化するのだが、これを支えているのが、世界人権宣言(UDHR)、難民条約、そして国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)という3本の柱である。なかでも、庇護を求め、享受する権利を明示したUDHRに続けて1951年に作成された難民条約(1967年の難民議定書により一部改正)は、現在に引き続く普遍的な難民の定義を定め、これが各国によって広く採用されて今日に至っている。その定義とは次のようなものである。

「人種、宗教、国籍若しくは特定の社会的集団の構成員であること又は政治的意見を理由に迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有するために、国籍国の外にいる者であって、その国籍国の保護を受けることができないもの又はそのような恐怖を有するためにその国籍国の保護を受けることを望まないもの……」。

難民条約は、第二次世界大戦後の欧州における大量の難民問題の処理と、ナチス・ドイツによる迫害の経験という特殊な事情を背景に生を享け、東西冷戦の政治的文脈の中で運用されていくことになる。実際のところ、1980年代までの難民の主たる移動の実態は「東」(共産圏)から「西」(資本主義諸国)に向かうものであり、西側諸国による難民の積極的な保護は資本主義体制の正統性を高める政治的な営為にもほかならなかった。「南」から「北」に向かうはずの難民は、UNHCRによる援助・難民キャンプの設置等により、現地に封じ込められたままにあったことも看過してはならない。

冷戦期における難民のイメージ・実情は、「権威主義・独裁体制と公的領域で闘う西洋の健全な異性愛の成人男性(典型的には、共産圏出身者)」に集約される。難民は国民を保護する国家の機能が破綻した「危機」が生み出す存在とされたものの、南で発生する大量難民には普遍的な難民法制が適用されることはなかった(アフリカ難民条約(1969年)やカルタヘナ宣言(1984年)を通じ地域の実情にあった広義の難民の定義が採用されることはあったものの、

この定義が普遍化され、欧米で適用されることはついぞなかった。また、政治化されたパレスチナ難民も、別途立ち上げられた国連機関（UNRWA）に援助を委ねることで、UNHCRの保護や国際難民法の適用対象から排除されることになった。。

II

事態が大きく転換したのは、1980年代から90年代にかけてのことである。この時期、「新しい難民」が出現したとして、難民法言説の変容が促されていく。現実の変化を顕著に見て取れたのは、難民の移動の流れが、交通網の発達等も手伝って、「南→北」へと移った点においてである。東から西への人の移動が途切れたわけではなかったものの、東西冷戦の終結により東からの避難者を難民として保護する政治的価値は著しく減少した。他方で、南からの避難者には、地域紛争や社会的差別を逃れ出る女性、子ども、さらには性的マイノリティらが含まれ、従来の典型的な難民像には当てはまらぬ事態が顕現した。

この時期、国際難民法に遅れてその姿を明確化し始めたのが国際人権法である。難民擁護に携わる研究者たちは、国際難民法の内実を国際人権法によって拡充する一大プロジェクトを開始する。女性、子ども、障害者らの庇護申請審査に、国際人権規約、女性差別撤廃条約、女性に対する暴力撤廃宣言、子どもの権利条約といった国際人権文書を導入し、これによって、「迫害」の外延を大幅に延伸することが可能になった。非国家主体による人権侵害にも迫害の射程が広がり（責任アプローチから保護アプローチへの転換）、こうして、独裁国家と闘う西洋の健全な異性愛成人男性という標準的な難民像からの脱却が図られていく。「危機」への対応であった難民保護は、「日常的不正義」への対応へとその性格を変貌し始めるのである。

難民保護にかかる言説の変容を主導する原動力となったのは、新たに形成された「国際的な解釈共同体」である。研究者、なかでもカナダ出身のJames Hathawayによる圧倒的な知的貢献は特筆に値する。彼の見解に代表される人権アプローチが、各国裁判所（カナダ連邦最高裁、オーストラリア連邦最高裁、英国の諸裁判所を含む。）、各国難民認定機関、さらに国連人権諸条約機関、米州人権裁判所、欧州人権裁判所、EU司法裁判所、UNHCRによって支持され、さらに、各国裁判官たちが立ち上げた「国際難民法裁判官協会」を通じたグローバルな相互交流の推進により、難民認定における「人権アプローチ」は確たる司法的地歩を築くことになる。

こうした事態は、しかし、反面において、国境管理を「国家主権の最後の砦」ととらえる各国行政府による強烈的な反発を招き、自国領域に入る前に難民申請者の移動を阻止する様々な政策が立案され実施される事態がもたらされた。「入国阻止政策 non-entrée policy」と総称されるこうした措置は、難民移動の出発点となる南の諸国を巻き込んで、国境管理がグローバルに広がる不祥の情景を広げていった。

日本を含む北の国々の政府が共通して採用している入国阻止政策には次のようなものがある。航空会社等商業運送会社への制裁金（carrier sanctions）、査証対象国の拡大、外国領域内での入国審査の実施、生体認証技術を用いた入国審査の厳格化、国境警備の軍事化、公海上での実力を用いた入国阻止、国際区域（international zone）の設置と国家領域からの分離（オーストラリア等）、難民申請者＝不法移民の犯罪化（criminalization）、収容の拡大、偽装難民（bogus

refugee) 言説の構築。

2018年12月の国連総会で難民に関するグローバル・コンパクトが承認されたが、北の推し進める入国阻止政策の解体はまったく要請されず、むしろ、南の難民発生国の状況改善（安全な帰還の強調）に力点がおかれるものとなった（世界の難民のわずか15%しか北の諸国には到達していないのだが）。

III

他方で、日本の難民法制は、占領期の政令に端を発する「出入国管理及び難民認定法」（入管法と略称。1982年1月1日施行、2004年改正）に基づく。入管法は難民条約上の難民の認定を行うための手続を設けたが、これは2段階からなっている。まず一次審査では地方入管局（難民調査官によるインタビュー）が難民申請を処理し、これを受けて法相が認否判断を示す。不認定になると不服申立て（異議申立／審査請求）ができ、これは、現在は、地方入管局において難民審査参与員に委ねられ、同参与員の意見を踏まえ、再び法相が認否判断を示すことになっている。難民認否の実績は【資料1】に記すとおりだが、日本の難民認定率が際立って低いことは、【資料2】を見るに歴然としている。

【資料1】日本の難民認定実績

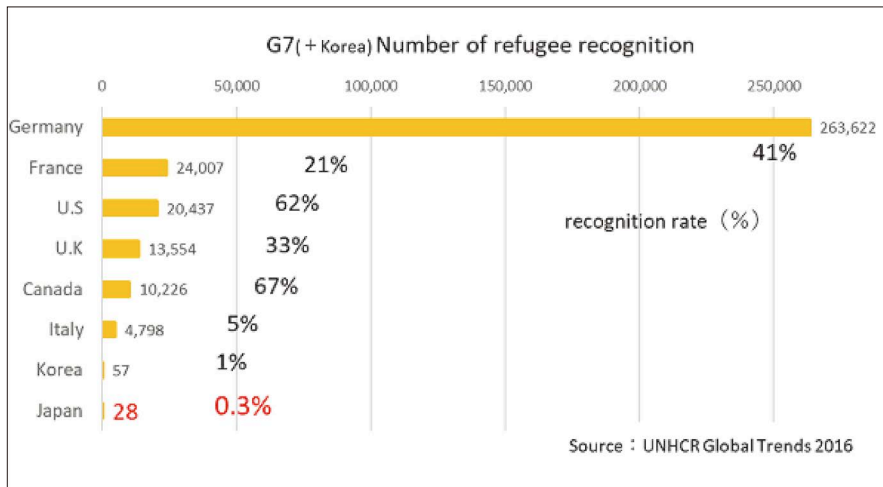
	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
申請者数	1,599	1,388	1,202	1,867	2,545	3,260	5,000	7,586	10,901	19,628
難民認定者数	57	30	39	21	18	6	11	27	28	20

※申請者の国籍は、82か国にわたり、主な国籍はフィリピン4,895人、ベトナム3,116人、スリランカ2,226人、インドネシア2,038人、ネパール1,450人、トルコ1,195人、ミャンマー962人、カンボジア772人、インド601人、パキスタン469人。（2017年＝法務省）

暦年実績

年	申請	異議／審査請求	認定	不認定（1次）	取り下げ（1次）	人道配慮
1982-90	896	243	196	515	141	なし
1991	42	10	1	13	5	7
1992	68	36	3	41	2	2
1993	50	28	6	33	16	3
1994	73	33	1	41	9	9
1995	52	39	1（1）	32	24	3
1996	147	35	1	43	6	3
1997	242	41	1	80	27	3
1998	133	159	15（1）	293	41	42
1999	260	158	13（3）	177	16	44
2000	216	61	22	138	25	36
2001	353	177	24（2）	316	28	67
2002	250	224	14	211	39	40

2003	336	226	6 (4)	298	23	16
2004	426	209	9 (6)	294	41	9
2005	384	183	31 (15)	249	32	97
2006	954	340	22 (12)	389	48	53
2007	816	362	37 (4)	446	61	88
2008	1599	429	40 (17)	791	87	360
2009	1388	1156	22 (8)	1703	123	501
2010	1202	859	26 (13)	1336	93	363
2011	1867	1719	7 (14)	2002	110	248
2012	2545	1738	5 (13)	2083	110	112
2013	3260	2408	3 (3)	3420	351	157
2014	5000	2533	6 (5)	4077	601	110
2015	7586	3120	21 (8)	5174	972	79
2016	10901	5197	26 (2)	9604	1497	97
計	41046	21723	559 (131)	33798	4528	2549



【資料2】各国の難民認定率

日本と比較するため、各国の難民認定手続を見ると次のようになっている。

- ・ フランス：(一次) フランス難民無国籍者保護庁、(不服審査) 国家庇護裁判所
- ・ ドイツ：(一次) 連邦移民難民庁、(不服審査) 行政裁判所
- ・ 英国：(一次) 内務省国境庁、(不服審査) 移民・庇護審判所
- ・ カナダ：(一次) 移民難民庁難民保護部、(不服審査) 同庁不服審査部
- ・ オーストラリア：(一次) 移民国境保護省、(不服審査) 行政不服審判所移民・難民部

各国との比較から浮き彫りになる日本の難民認定手続の特徴であり最大の問題点は、難民認

定過程がすべて出入国管理当局（現・出入国在留管理庁）の中に収まっていることである。一次も不服審査も判断権者は法務大臣であり、実質的には入管局の係官が（稟議を経て）これを取り仕切っている。入管局の最大の使命は国境の管理であり、当然ながら、疑わしき外国人の入国・在留には警戒的な目が向けられる。このため、入管局には不信の文化（culture/climate of disbelief）が浸潤し、その中で実施される難民認否作業において、供述の信ぴょう性評価が厳しくなるのは当然である。よりよき生活を求めて避難先を決めること、ブローカーを利用すること、密入国すること、偽造文書を利用することなどは難民認定申請者にとってなんら不自然ではないが、「国境の門番」の眼からすると、いずれも強度の不信の要素にほかならない。難民の要件解釈がきわめて厳格なままに推移しているのも、「国境の門番」としてメンタリティが強く働く制度的な帰結といってもよい。

難民解釈の限定性・厳格性は、日本の難民認定過程がグローバルな解釈共同体から距離をおいていることによって増幅されている。難民認定に携わる入管職員・行政官のみならず、難民審査参与員も裁判官も、一部の例外を除けば「人権アプローチ」をいまだに採用していない。また、古典的な難民像が依然として支配的なため、非国家主体による危害を逃れ出た女性や子ども等を難民と見ることは拒否反応すら示される。国家による直接の迫害がなければ難民たり得ないという旧態依然の認識も、変わらずに維持されている。私が難民審査参与員として扱った中にも、夫の死亡に伴う妻の処遇にかかるケースや魔女狩り（witch hunting）のケース、同性愛にかかるケースなど、冷戦期の古典的な難民像がいかに一次審査での認定を勝ち取る壁になっているのかを実感させるものが少なくない。

IV

日本の状況は別として、国際難民法が人権法によってその内容を拡充されていることは既に述べたとおりだが、実のところ、この二つの法制は常に親和的な関係にあるわけではない。難民の保護は難民という地位（status）を有する者のみに与えられる特権的なものであり、国際的保護に値しない者（戦争犯罪や人道に対する犯罪等を行ったと考えられる重大な理由がある者）には難民の地位が与えられないことになっている。庇護国の安全を脅かす者は迫害を受ける国に送り返してもよいことも難民条約は明定している。

これに対して、国際人権法の保護を受けるには、人間であること（humanity/personhood）で足りる。どのような極悪人であっても、すべての者が保護に値するとらえるのが人権法であり、この観点からすると、国境において保護を受けられる対象をなぜ難民に限定するのか、という根源的な問いが成り立つことになる。

難民法は国家の国境管理権限との調整のうえに、「切り札」として生成されたものである。しかし、人権法は国境管理権限との妥協自体を嫌っている。このゆえに、難民法への人権法の浸透は、人権法による難民法の解体作業と見ることもできるのかもしれない。もとより、それが純粋な福音なのかについては慎重な判断が必要である。人権法の影響を受けた難民法の拡充に対し、各国政府が強硬な反発を示し、入国阻止政策の導入によって、難民が難民になれない現実が広がっていることを忘れてはならない。

とはいえ、私は、各国（特に北の諸国）の国境は連帯の精神に基づく開かれたものに変容すべきと考えており、B. S. チムニ教授の以下の言に深く共感する。この観点に立って、国際人権／難民法をさらに考究していきたいと考えている。‘What we need instead is a different social and political imagination to shape a truly humanitarian response to the global refugee problem in the 21st century. The hardened and extended borders of powerful States should be replaced by permeable borders in a spirit of genuine solidarity with those who suffer the consequences of an inhumane global order. To this end, the idea of belonging and its rather inflexible association with bounded space needs to be actively revisited in a global age. The answer does not lie in narrow nationalism. The refugee should instead be seen as an agent of a progressive, democratic, and just world order.’ (“Global Compact on Refugees: One Step Forward, Two Steps Back”, *International Journal of Refugee Law*, Vol.30, Issue 4, 2018, pp.630-634.)

「学問的宗教研究」のジレンマ —ヨーロッパにおける「ネオ・ペイガニズム」研究を事例として—*

久保田 浩

1. 問題の所在

本発表は、宗教言説・運動に関する〈学問的〉語りを巡る諸問題を、ヨーロッパ宗教史叙述における一事例に基づいて論じるものである。

図式的に言えば、そうした諸問題は二つの問題軸から織りなされている。一方の座標軸は、論じようとする宗教言説や運動をその当事者（信者）の内在的視点を顧慮しつつ描き出そうとする（内在的理解に努める）か、あるいは観察者としての視座に徹して外在的視点から記述しようとする（外在的説明に努める）かという、研究者の方法論的スタンスに関わる。これは従来、例えばテキスト研究であれば、テキストの思想内容を歴史的・文献学的に明らかにしようとする解釈学的方法と、テキストが置かれた社会的文脈を解明し、そこにおいてテキストが有するコミュニケーション機能や文化的・社会的機能等を分析しようとする構造・機能主義的方法という対照的な方法論的立場に概ね対応している。

他方の座標軸は、研究者自らが属する宗教が生み出す言説や運動を自己反省的に〈自己学的〉に論じるのか、あるいはあくまでも〈他者〉という立場から〈他者〉を理解・説明しようとする〈他者学〉的なアプローチをとるのかという、研究者の〈宗教的〉（より広い文脈で言えば、〈文化的〉、〈思想的〉そして〈実存的〉）自己理解に関わる。これも必ずしも宗教研究に特有の問題軸ではなく、（政治的、文化的等の）〈他者〉を論じようとする場所ではいずこにおいても、研究者の〈立場性〉と〈学問的分析〉とはどのように関連しあっているのかという（多分に、ポストコロニアル批評の文脈の中で立てられることの多い）問いの形で現れている。ただ、こと宗教に関して言えば、研究者個人の宗教的／無・非・反宗教的〈立場性〉と、研究者が置かれている社会における宗教的通念（常識）——宗教に関する集合的〈立場性〉——からどの程度免れて、宗教について〈学問的に〉語るができるのかという学問論的問いが先鋭化することがある。換言すれば、研究者にとっての学的〈真理〉と宗教的／無・非・反宗教的〈真理〉との関係はどのようなものであり得るのかという問いが前景化してくることがあるのである¹。

いずれにせよ、2つの座標軸で画定された、自己学的な内在的理解あるいは外在的説明、他者学的な内在的理解あるいは外在的説明という4つの象限が（あくまでも図式的にはあるが）区別される。これらのそれぞれが抱える問題については十分に批判的に検討される必要があるが、本発表ではその一つ一つに立ち入ることはせず、〈学問的〉であるという自己理解の下で営まれる宗教研究が抱える問題を典型的に露呈している事例、殊に研究者の集合的〈立場性〉と関連する他者学的理解・説明の問題性を考察していきたい。

その前にこの、宗教に関する集合的〈立場性〉について予め簡単に確認しておきたい。多くの時代・社会において、支配的なあるいは許容される宗教文化、正の価値が付与されている宗

教文化が認められる一方で、そうした正の価値をまさに「正」たらしめるために、別の宗教文化に負の価値が付与されることがある。前者は社会における支配的な宗教伝統であり、法制度化されたり、文化の中で慣習化・習俗化されていたり、あるいはそれゆえに文化本質主義的な言説の根拠とされたりするような場合が多く、後者は往々にして「新興」という否定的な接頭辞によって形容される傾向にあり、本質主義的な論調の中ではしばしば「文化的に異質な」あるいは「外来の」現象として特徴づけられる。例えば、1945年以前の日本社会におけるいわゆる「神道」的なシステムと、「外来の」キリスト教の諸潮流との関係や、EU憲法に関する議論の中で浮上してきた、ヨーロッパの「キリスト教的価値」とそれを共有しない「外来」宗教（イスラーム）との関係規定などはその例であろう。宗教研究との関連で問題となるのは、社会の中でその都度通念となっている宗教理解に即して諸宗教現象の価値を判定することが学問研究に求められているのかどうかという、学問の社会的有用性、社会的還元や貢献の可能性とも関連する問いである（例えば、宗教研究は「安全な宗教」と「危険な宗教」のリストを作成して、それを社会に提供するという役割を果たすべきかといった問い）。こうした点を念頭に置きつつ、以下では、1945年以降のドイツ社会において〈学問的〉な成果として提供されてきた知見が抱える問題点に目を向けてみたい。

2. ナチズムとの関連で語られてしまう1945年以降の「ゲルマン的ネオ・ペイガニズム」

人文・社会科学的研究の中で、特に1990年代以降頻繁に論じられるようになってきたトピックのひとつに「ネオ・ペイガニズム Neopaganism」(Modern Paganism, Contemporary Paganismとも呼ばれる)がある。Paganism(異教)そのものの意味内容や含意に関して議論が錯綜していることもあり、Neopaganism概念についてはさらに多くの異論や異なった評価がなされており、学問的に非難の余地のない定義を提出することは困難である。しかし一般化の誹りを恐れず敢えてそれを特徴づければ、ヨーロッパにおける前キリスト教的な土着宗教的伝統や、非キリスト教地域における民族・民俗宗教的伝統の中に、自然との共生や女性性の重要視等の思想・実践を見だし、それを再評価し、現代に生かす、あるいは復興することを目指す宗教(運動)、ということになる。

こうした宗教的潮流は、1973年にアイスランドで「アサトル信者連盟 Ásatrúarfélagið」²が国家公認の宗教団体として認可されたことを契機に、脱キリスト教化が進むヨーロッパ各地の政教関係の文脈において次第に影響力を増し始め、ノルウェーやスウェーデンなどでもキリスト教諸教会と同等の法的資格を有する団体として認可されるに至っている。また運動一般としては、ヨーロッパ全域ならびに南北アメリカ大陸、オーストラリア等において活発な活動を展開するとともに、国境を超えた国際的運動としても発展しつつあり、それに応じて研究者もそれに着目するようになった。そこで散見されるようになってきたのが、ネオ・ペイガニズムに対して研究者個人ならびに研究者が属する社会がとる〈立場性〉に関する問題である。それは、研究者個人がネオ・ペイガンであるという自覚を持っていたり、逆にネオ・ペイガニズムを糾弾する立場に立っていたりすることに加えて、研究者が属する社会における支配的宗教伝統がネオ・ペイガニズムをいかに捉えているのかによっても、研究成果自体が規定されてしまう

いう問題である。この点が顕著に現れてくる一例が、ゲルマン的なるもの（つまりペイガニックなるもの）への回帰を説いたナチズムの過去を克服しようとする、第二次大戦後のドイツ社会とそこでの宗教研究である。

ネオ・ペイガニズムの潮流の中には、北欧・ゲルマン神話を近代的に再受容することを通して自己形成を図ろうとする動きがあり、それが「ゲルマン的ネオ・ペイガニズム」と概念化されることがある。主に北欧・中欧・北米を中心に展開しているこの動きはしかし、上に述べた、自然志向や女性性の重視と並んで（あるいはそれと必ずしも整合的ではない形で）「ネオナチ的」「極右的」特徴を示しているとして、マスメディアや学界において批判されることが多い。例えば、ドイツのペイガン・ブラック・メタリストであるH・メーブスHendrick Möbus (1976-)は、あらゆるゲルマン民族の大同団結による「大ゲルマン帝国」の設立と北欧・ゲルマン神話、古代スカンジナビア宗教の復興を謳っているが、彼が1993年に同じバンドのメンバーを殺害した際に、「極右」「ネオナチ」の所業として大々的に報道された。まさにこうした出来事を一つの契機として、ゲルマン的ネオ・ペイガニズムは、20世紀前半のナチズムが体现しているドイツ民族主義völkisch運動の性格を受け継いでいるという評価が、学界の中でも共有されていった。

けれどもこうした評価は勿論、研究者個人の宗教的〈立場性〉および社会の〈立場性〉（その都度の宗教的・政治的〈通念〉）を反映していることも否めない。すなわち、かつてのナチズムとドイツ民族主義宗教運動³に関する戦後の社会的通念——それによれば、ナチズムとナチの宗教運動との連続性を多少とも窺わせるあらゆる発言は「反動」「反民主主義」「ネオナチ」「極右」と特徴づけられる——がそこには如実に映し出されており、そうした通念の無批判的な肯定が〈学問〉の名の下で強化されているという傾向が看取されるのである。

3. 「ゲルマン的ネオ・ペイガニズム」を語りなおす

この運動そのものは、様々なメディア（ファンタジー文学、文化的イベント⁴、テクノ・パンク・インダストリアル・ブラックメタル等の音楽シーン、RPG等）を通して流通・普及している北欧・ゲルマン神話の表象・観念、儀礼的实践を再評価し、それを復興しようとする代替・対抗文化的性格を有している。それがドイツ社会の政治的・学問的文脈において議論を巻き起こしてしまう一因は勿論、この運動が1945年以降の戦後社会・文化を代替しあるいはそれに対抗しようとする際に援用する素材が、1945年以前の社会・政治・宗教状況から直接的に採られる場合が多くあるという点に存する。それゆえ事実、先程のメーブスのように明白にナチズムや民族主義宗教運動を想起させるような、排外主義的で民族至上主義的な文化本質主義を主張する事例も見いだされ、とりわけ彼と彼のバンドがその代表格のように見なされているナチ・ブラックメタルNational Socialist Black Metalは、1945年以前の遺産を受け継ごうとする動向の好例である。また後述するように、1990年代に至るまでのドイツ社会におけるネオ・ペイガニズムに対する社会的認知が、1945年以前を直接的に想起させるような諸団体によって規定されていたことも事実である。

けれども、ゲルマン的ネオ・ペイガニズムの運動や主張は、国際的には勿論、ドイツ社会内

部においてさえも、こうした「ネオナチ」的な団体や個人に限られるものではないという点を看過してはならない。つまり、それを〈学問的に〉糾弾する正当性を担保しているのは、戦後ドイツ社会の集合的〈立場性〉でもあるという点を見逃してはならない。この点を看過してしまうと、その都度の社会の中で〈学問〉そのものが帯び得るイデオロギー性が隠蔽されてしまうことになりかねない。そうなれば、〈学問〉はナチズム時代と同様、〈御用学問〉になってしまう。

まず現在使用されているドイツ語の *Neuheide* すなわち *neopagan* (新異教徒) という概念について述べておくと、この概念自体、ドイツ社会において19世紀末から20世紀初頭に現れてきた非キリスト教的諸宗教運動の意義を貶めることを目的に、さらに台頭してきたナチズムの反キリスト教的立場を非難するために、当時のキリスト教会が他称として——紀元1世紀以降の「異教」概念(非キリスト教的諸宗教を指す貶称)を転用して——使うようになった闘争概念である。ゆえに「ネオ・ペイガン」という自称は少なくとも戦後ドイツ社会の一般的認知からすれば、当初から負の価値を負わされていたのである。

この点を踏まえた上で、1945年以降のゲルマン的ネオ・ペイガニズムの歴史的展開を追っていくと、1945年以前との連続性という単直線的な解釈枠組みでは捉えきれない諸特徴が明らかとなってくる。その歴史的展開を、1950年代末までの第1期、1980年代までの第2期、1990年代以降現在に至るまでの第3期と便宜的に分けてみると、以下のような時期的な特徴とその変遷が垣間見えてくる。

第1期の前半の1945年までは、当初ナチズムの台頭に鼓舞されてキリスト教会と同等の法的権利を要求した民族主義宗教運動が、教会から「異教」視される一方で、ナチズム体制からも弾圧され、ナチズム体制へと強制的に一元化されていく過程に相当する。こうした事情から戦後には、ナチス・ドイツによって「信教の自由」を奪われた「被害者」という自己表象を展開したネオ・ペイガン諸団体は、1950年代末までに再・新結成し、「ナチズム期を継承するネオナチ的なネオ・ペイガニズム」という通念を定着させる主要な動因となっていく。

第2期は、1968年の学生運動とその政治的リベラリズムの挫折がネオ・ペイガニズムに——二つの対極的な方向への——変容を迫る時期であったと言える。1970年代のニュー・エイジ運動と環境主義運動の一部は、こうした左派リベラリズムに基づく社会変革思想が内面化していったものと捉えることができ、特に80年代には「エコロジー」「平和」「フェミニズム」を掲げて、(自然破壊的・女性蔑視的であるとされた「キリスト教」に対して)自然と共生し、女性性を称揚するオルタナティブな思想・運動という自己表象⁵を構築していく。他方、旧来のネオ・ペイガンたちは秘教主義的傾向を示す極右思想と連動すると同時に、フランス新右翼 *Nouvelle Droite* とともに、前キリスト教的な「ヨーロッパ固有の宗教」(つまりゲルマン宗教)という本質主義的言説を展開させていく。つまり、この時期にゲルマン的ネオ・ペイガニズムは両極化の動きを示し始めている。

そして90年代(第3期)に入ると、それまでの社会民主党政権下で民主主義教育と多文化主義教育を受けた世代がネオ・ペイガニズム運動の主導権を握るようになっていき、ナチズムやネオナチを想起させるような民族主義的な思想を明確に拒絶し、それと決別していこうとする

動きが顕著に見られるようになってくる。とりわけ、それまでのネオ・ペイガニズムの過去に対する自己反省が展開し、反民族主義・反人種差別主義を掲げる自由主義的・民主主義的自己理解が形成されている。

つまり、現在、ゲルマン的ネオ・ペイガニズム運動の中には以下の三つの方向性が併存していることになる。①信仰の構成要素として民族性を強調し、人間の生物学的・文化的出自や起源を宗教共同体への加入のための排除基準とする、旧来の民族主義系・秘教主義系の潮流、②「環境」「自然」「女性」「平和」を鍵概念として、保存あるいは回復すべきゲルマン宗教的伝統を主張し、自らを「自然宗教」と特徴づけ、前キリスト教時代からの「伝承」に基づき思想と儀礼を(再)構築しようとする潮流、③民族主義的傾向から距離をとり、あるいはそれを峻拒し、民主主義と多文化主義の傾向を示す潮流、である。

4. 宗教研究のジレンマ

以上のように、少なくとも1990年代以降は「ネオナチ」「極右」の傾向を以てゲルマン的・ネオペイガニズム運動全体の統一的性格を論じることが困難である。しかし、マスメディアや学界においては指摘したように繰り返し、この運動の政治的・文化的問題性が糾弾されている。それによれば、環境保護や多文化主義やフェミニズムといった「表向き」の主張は、「ネオナチ的」「極右的」な性格を「偽装」しているに過ぎず、北欧・ゲルマン的諸観念を援用したり、それを復興したりしようとする試み自体の中に潜む反民主主義的「本質」を明らかにすることが〈学問〉の役割である、ということになる。そうした他者表象を構築する〈学問的〉語りに対抗する形で、ネオ・ペイガンであるという自己理解を有する研究者側は、上述の第1期は勿論、第2期にも潜んでいる1945年以前との連続性そのものを自覚的に反省している第3期の現状が考慮されるべきであることを強調している。

冒頭で触れた論点に戻って考察してみれば、こうした〈学問的〉な対立関係は、あるタイプの他者学的な外在的説明の原理(ゲルマン的ネオ・ペイガニズムが政治的・文化的保守主義の中で果たしうる機能を解明しようとする)と自己学的な内在的理解の原理(ゲルマン的ネオ・ペイガニズムの現在の自己理解に即した新たな傾向を解明しようとする)とが対峙している状況であると捉えなおすこともできる。そしてこの状況は、「ゲルマン的ネオ・ペイガニズム」なるものに現在与えられている、そして20世紀初頭から与えられ続けてきた負の価値づけと、〈学問〉自体が如何に取り組んでいくべきなのかという問いへとわたしたちを導いていく。さらには、社会の中で観察される上の①から③のすべての動向を、「ゲルマン的ネオ・ペイガニズム」という、当初から特定の宗教伝統(キリスト教会)によって外側から価値づけられてきた概念を援用して、一枚岩の動きとして本質化してしまうことの妥当性自体を問いなおすことにもつながっていく⁶。

ゲルマン的ネオ・ペイガニズムに関する〈学問的〉研究の動向が示してくれるものは、何よりも以下の点である。あらゆる宗教言説や運動は社会・文化批判的性格を帯びているが、その性格とそれが志向する代替社会・代替文化像は、その都度の政治的・文化的状況に大きく依存しているゆえに、その宗教言説・運動の不変の「本質」といったものに全的に起因すると主張

することはきわめて暴力的である。ゲルマン的ネオ・ペイガニズムのように歴史的に負の価値づけがなされてきた事例の場合にはとりわけ、〈学問〉自体がそうした通念に対しても批判的であることが求められる。確かに、少なくとも19世紀以来の人種差別主義に基づく自民族・自文化中心主義的で排外主義的な社会構想をゲルマン的ネオ・ペイガニズムの諸団体が喧伝していたことは否定できない事実であるが、他方で、そうした前史をもつ宗教運動に対して他者学的な外在的批判を行おうとする場合には、とりわけ入念な自己批判に基づいた分析が必要となってくる。というのも、そうした過去との連続性と非連続性の双方を考慮に入れなければ、余りにも単純な因果関係に基づく、そしてきわめて安易な現状肯定に甘んじる、〈学問〉という名のイデオロギーに墮してしまう危険にさらされることになってしまうからである。

〈注〉

- * 本発表内容の(2)から(4)に関する詳細な記述並びに参考資料については、以下を参照されたい。久保田浩「「ゲルマン的ネオ・ペイガン」は何に對抗しているのか—ドイツの「ゲルマン的ノイ・ハイデントウム」から考える」藤原聖子編『世俗化後のグローバル宗教事情(世界編I)』岩波書店、2018年、164-179頁。
- 1 この問題は西洋思想史・哲学史の伝統の中で議論され続けてきた、「知」と「信」との関係についての議論の延長線上にある。近代学問の成立後は、宗教的認識と宗教を研究する学問的認識との関係を規定しようとする模索の中で、「神学」(仏教等の「宗学」「教学」を含む、自覚的にある特定の宗教的立場からの〈学問的〉研究)を宗教現象と捉えるべきなのか、あるいは学的営みと捉えるべきなのかという議論が継続してきている。とりわけ、「キリスト教神学」が歴史的に主要な一部を占め続けてきた西洋の学問制度において、この議論は現在に至るまで激しい論争を惹起している。
- 2 「アサトル」は、北欧・ゲルマン神話に登場する神族のひとつ「アース神族」に属する神々への忠誠を意味する。
- 3 19世紀末に現れた、キリスト教化される以前の「ゲルマン宗教」の復興を目指す人種主義的・文化本質主義的傾向を示す宗教運動。ナチズム政権が確立した後、ローマ・カトリック教会、プロテスタント教会と並ぶ、「第三の宗派」「ドイツ宗教」の確立を目指した。
- 4 歴史的出来事や生活習慣を娯乐的または教育的目的で再現するイベント・施設であるリエンアクトメント re-enactment や、建物や服装や音楽等で中世の雰囲気を出すイベントである中世祭等。
- 5 しかしこうした自己表象は、環境保護政党「緑の党」の初期の歴史が物語っているように、ナチズムや民族主義運動の系譜の中に位置づけられること忘れてはならない。
- 6 この点は、あらゆる宗教(「キリスト教」「仏教」「イスラーム」等々)の本質を規定しようとする〈学問的〉試みの間いなおしにもつながる。例えば「キリスト教」なるものはあらゆる時代と地域において同一の「本質」に基づいて同一の社会的・文化的機能を果たしてはこなかった、という単純な事実と〈学問〉はどのように向き合うべきなのであろうか。

北海大陸棚事件と核兵器使用の合法性事件における non liquet

吉井 淳

本報告は non liquet に関する主観性について若干の疑問を提起するものである。

non liquet とは通常、特定の請求が適用可能な法規の欠如により、認められることも退けられることもない裁判所の決定と定義されている。本来のラテン語の意味は不明確という意味であるが、法の欠缺を理由に裁判所が事件の争点について判断できないことを意味するものとして使われる。

国際司法裁判所の勧告的意見、核兵器使用の合法性事件、において裁判所が「核兵器の威嚇または使用が国家の存亡を左右する自衛の極端な状況において、核兵器の使用が合法か違法かを断定することができない¹」と述べて、法の不明瞭を示唆したことから non liquet に関する議論が近年再度注目を集めることとなった。

non liquet をめぐる議論は既に多くの論考があり整理されている。

non liquet を否定する考えは、国家主権論に基づく「禁止されていないものは許容される」という国際法の原則に求めるものや、国際法体系の完全性を前提として、法のアナロジーや当事国が受け入れた場合には衡平と善による判断が可能であることなどが理由とされた。

実証主義の立場からは non liquet は肯定され、十分に先例が確立されていない現状では一般的に non liquet についての国際法規を語ることができない。また、国際法規の完全性は裁判制度それ自体からは確認できず、裁判に立法機能を認めない場合には法の完全性は裁判制度とは切り離されている。肯定する考えは、法の一般原則の法源性による法の欠缺の補充も、法の一般原則は仲裁裁判の歴史の中で特別に認められた場合のみ裁判準則として採用されるものである。また、non liquet 自体は今まで国際裁判所により宣言された例は一件も存在しないことから non liquet 禁止の慣行が成立しているとみる立場もあるがそれも十分な説得力を持っているわけではないというのが主要な考えであるが、これらはすべて国際法規自体に何らかの欠缺や不備が存在することを前提に主張されている。

北海大陸棚事件をめぐる議論

北海大陸棚事件は潜在的な non liquet の事態に直面した事件であるといわれることがある。事件自体は有名な事件であり、大陸棚の境界画定に関する国際法が正面から争われた先駆的事案であった。当時は大陸棚に関する一般的な国際法規は1958年の大陸棚条約のみであり、大陸棚の境界に関する二国間条約や資源開発に関する国際条約も多数存在するわけではなかった。従って裁判の主要な争点は1958年条約6条2項が三国間で適用できるか、もし適用できない場合には一般的に大陸棚境界画定に適用される国際法の原則・規則の内容はどのようなもの

かという点であった。

周知のとおり裁判所は条約の適用は否定し²代わりに境界画定に関する国際法の原則・規則を提示したが、その際に前提である国際法上の大陸棚制度の存在を認定している。国際法では未知の概念であった大陸棚を国際法上の制度として既に確立していることを認定した。そのうえで大陸棚における沿岸国の権限の詳細や境界画定規則の詳細が未成熟な段階でも大陸棚制度の本質から本件では境界画定に関する原則を導き出すことができるとしていくつかの考慮すべき要素を具体的に提示した。

そこでは1958年条約の大陸棚の定義である200メートル水深と開発可能性という極めて技術的な基準では一般的な原則を引き出すには十分ではないため、陸地の自然の延長という概念で大陸棚制度を基礎づけそこから衡平な分配というより具体的な原則を引き出すという論理を採用している。

このような論理は同じく *non liquet* の状況に直面したといわれる漁業管轄事件とは本質的に相違する状況である。漁業管轄事件ではすでに海洋法の基本的制度は確立していて、事件では漁業管轄水域の設定が争われていてその範囲がどこまで拡張することが沿岸国に許されるのが国際法上不明確な時期であり、国連海洋法会議で200カイリ排他的経済水域が議論されている時期において、アイスランドの50カイリへの拡張が国際法に違反するか否か、不明瞭な国際法に照らして難しい判断が裁判所に求められていた。

北海大陸棚事件では国際法が未知の分野における紛争について裁判所の判断が合意提訴により求められた。当事国は既に国際法上の大陸棚制度の存在を前提に各々の主張を展開していることから基本的な部分での国際法の存在を検討する必要がなく、裁判所として大陸棚制度に関する国際法を *speedy formation* の一例として確定することが容易であった。

核兵器使用の合法性事件では、核兵器に関する国際文書や国家慣行を詳細に分析したうえで裁判所は、核兵器の使用を許可する国際慣習法も国際条約も存在しない。核兵器の使用を禁止する国際慣習法も国際条約も存在しない。国連憲章に違反する核兵器の使用は違法であるという結論に加えて、国家の存亡にかかわる自衛の究極の状況において核兵器の使用が合法か違法かを明確に判断することはできないという意見を述べている。

このように核兵器使用の合法性事件では裁判所自体がはっきりとした結論を出すことができないということから、*non liquet* の説明として国際法の欠缺のある場合と事件を審理する裁判所が法規則を確定できない場合の二種類の定義が提起されている³。

これは北海大陸棚事件で示された法の確認手続きの恣意性が核兵器使用の合法性事件において明示的に表明されたことを受けていると思われる。ただ、裁判制度の原則として裁判所は既存の法を適用する機関であり、あくまで解釈によって法の適用を確保する機関であり、裁判所が既存の法の認識を間違えるまたは法の認識ができないということは裁判制度として前提とされていない。このことを考えると、裁判所の主観的作用に引きずられた *non liquet* の理解は慎重になされなければならないと思われる。

そうであれば、核兵器使用の合法性に関する勧告的意見も、国際法の現状と裁判所が利用できる事実からという法規の存在に関する言及がなされていても、国家の存亡がかかる自衛の極

端な場合に核兵器の使用が合法か違法かの判断ができないという言明は高度の政治的な性格を有する事案における法的判断の妥当性の問題として理解するのが合理的ではないか。

〈注〉

- 1 Legality of the Threat or Use of Nuclear Weapons, Advisory Opinion, I. C.J. Reports 1996, p. 226, p.266. “in view of the current state of international law, and of the elements of fact at its disposal, the Court cannot conclude definitively whether the threat or use of nuclear weapons would be lawful or unlawful in an extreme circumstance of self-defence, in which the very survival of a State would be at stake”.
- 2 The legal situation therefore is that the Parties are under no obligation to apply either the 1958 Convention, which is not opposable to the Federal Republic, or the equidistance method as a mandatory rule of customary law, which it is not.
- 3 Ontological non liquet: where there exists no rule of international law on the point.
Epistemological non liquet: the court siesed of the matter cannot determine what the rule is.
(The Max Planck Encyclopedia of Public International Law, vol. VII p.698. 2012.

体育祭のダンスにおける異性愛の構築¹

合場 敬子

1. 研究の背景

私は「外見主義」（特定の外見が美しいと規定され、それに基づいて人々の外見を評価し、序列化し、序列の下の人々を差別すること）で望ましいものとして定義される「美」の女性身体への影響を考察してきた。この「美」から自由になる可能性として、女性が身体活動で自らの身体的能力を獲得すること、すなわちスポーツや身体活動に注目した。その一環として、2002年から2013年までは、この「美」から逸脱した身体を獲得している女子プロレスラーの身体とジェンダー規範の関係を考察してきた（合場, 2013）。

研究の結果、女子プロレスラーたちは、ジェンダー規範から挑戦を受けながらも、理想の女性身体とは異なる、新しい魅力的な女性身体イメージを構築したり、日常生活で遭遇する男性による暴力に対抗する自信を得たり、身体的強さや精神的強さを得ていることが明らかになった（合場, 2013）。しかし、女子プロレスラーの身体研究は、「外見主義」で望ましいものとして定義される「美」が、どのような外見を実際女性に要求しているのかを、間接的にしか明らかにしていなかった。

一方で、西欧諸国の若い女性たちには、「美」に適合するように自分の外見を構築することが益々求められている（Pipher, 1996; Brumberg, 1997）。そこで、若い女性であり、自らの身体への関心を強めていく、女子高校生を対象に、彼女たちの美容実践と運動実践を通じて、日本における外見主義と其中で望ましいとされている「美」を批判的に検討する研究を始め、2018年、南風（みなみかぜ）高校（仮名）²でフィールドワークと男女の高校生へのインタビューを行った。しかしながら、今日の報告は、「美」に関する直接的な考察ではなく、南風高校の運動実践の一部である、体育祭のダンスの身体表現に関する考察である。

2. はじめに

学校行事である体育祭の応援団のダンスにおいて、異性愛が強調されたり、規範的な女らしさ／男らしさが表現されると、非異性愛の生徒や性自認および（または）性別表現が誕生時に割り当てられた性別と異なる生徒（以下、性的マイノリティの生徒）にとって苦痛を生み出し、応援団のダンスへの参加が疎外されることが懸念される。そのような疎外をなくすために、本報告では、生徒が自ら制作した応援団のダンスがジェンダーやセクシュアリティにかかわるどのような意味を構築しているのかを、私立の男女共学の南風高校の体育祭のダンスを対象に分析する。

3. 先行研究の検討

日本の高校の体育祭で実施されているダンスを考察した文献はあるが、生徒に創作させる場

合の実施方法や指導方法に関するものが幾つかあるだけである(寺崎(2008);萩原・熊谷(1998);山中ら(1966);山中・山中(1968))。英語圏においても、日本の高校生の年代に近い男女のダンスを異性愛の視点から分析したものは非常に少ない。本報告に最も関連するのは、高校の行事としてのダンスを考察した、Best(2000)とPasco(2012)の研究である。

Best(2000)はprom(米国の高校で学年末に行われる舞踏会)に参加する男女の高校生を研究した。3つの高校のpromを調査したが、中流階級の白人が多い郊外のRudolph高校(仮名)では、同じジェンダーのグループや同じジェンダーのカップルでpromに参加することが禁じられていた。結果的に、promは異性愛の空間として守られていた。

Pasco(2012)は、学校行事を「学校儀式」(school rituals)と呼び、その中で、特にダンスにおいて異性愛が強調されていると主張する。例えば、毎年行われるダンス発表会で、Rickyという男子生徒とSamanthaという女子生徒が音楽に合わせて腰を同時に旋回させ始めると、Rickyの手がSamanthaの腕や体の側面を誘惑的に触っていた。このことから、ダンスの動きが異性愛を喚起することを指摘している。本報告では、応援団のダンスに異性愛が表現されている場合、ダンスが発信する意味が生徒(特に性的マイノリティの生徒)にどのような効果を与えるのかを考察する目的があるため、Pasco(2012)の視点を援用して分析する。

4. 分析対象

応援団のダンスを分析するために、神奈川県男女共学の私立の南風高校(仮名)で2018年に行われた体育祭での応援団のダンスを録画し、分析対象とした。2018年6月時点の南風高校の全生徒数は722人、女子が414人、男子が308人であった。応援団は学年を縦割りにして3つの組に分かれ、青組が女子119名、男子99名、黄色組が女子147名、男子101名、赤組が女子148名、男子108名となっていた。ダンスへの参加は希望者のみとなっているため、実際の参加人数はこの数よりも少ない。

5. 分析方法

(1) 時間分析

音楽ビデオを分析したEmerson(2002)を参考に、個々のダンスパフォーマンスがだれによって行われているのかに注目した。ビデオを繰り返し見ることで、5つの動きがあることがわかった。すなわち、1) 全員でする動き、2) ペアでの動き、3) 女子が注目される動き、4) 男子が注目される動き、5) 一部の男女が注目される動き、が確認できた。時間分析では、5つの動きがどれくらいの時間行われているかを各組ごとに分析した。

(2) 内容分析

内容分析は、1から5のそれぞれの動きにおいて、①男女の身体の提示の仕方とそれによって男女の身体がどのようなものとして表現されているか、②男女の性的欲求の表現の有無、③暴力的表現の有無について分析した。また、特に「ペアの動き」では、Dyer(1993)がペアの動きを幾つかのカテゴリーとして把握しており、その1つである、“mirroring”を応用した。

Mirroringは、パートナーはお互いに顔を向け、全く同じことか反対のことをする動きである。これを「反射」と名付けた。この「反射」の形のまま、パートナーがそれぞれ体を90度動かし、観客の方を向いたときに、両者の動きが対称になっている場合を、「対称」と名付けた。さらに、基本的には「対称」なのだが、腕や手首などの体の一部をペアが交差させている動きを「交差」と名付けた。Dyer (1993)によると反射は「他者になる喜び」を表し、対称や交差はその変形と考えると、それぞれの動きによって、パートナー同士の親密さが表現されていると解釈した。

5つの動きの他には、6ダンスで使用された音楽の歌詞、7女子の衣装、8男子の衣装、最後の9では、1から8までの分析結果を総合し、全体としてどのような意味を構築しているかを考察した。①から③と6から9はEmerson (2002)が分析した点である。

6. 各組のダンスの基本的特徴

(1) 使用楽曲

表1のように学校生活に関する曲、『学園天国』、『恋のダイヤル6700』、『High School Musical 3』が使われていた。

表1 各組の使用楽曲

組	使用の 順番	曲名	歌手	作詞	作曲
青	1	ドラえもののうた	大杉久美子	楠部工、 はばすすむ (補作詞)	菊池俊輔
	2	Pass at me	Pitbull	Timothy Clayton, Timothy Z. Mosley, Giorgio Tuinfort, Armando Christian Perez, Pierre David Guetta	
	3	ドラえもん	星野源	星野源	星野源
	4	ひまわりの約束	秦基博	秦基博	秦基博 (作曲)、秦基博・皆川真人 (編曲)
黄	1	Dame Tu Cosita	Cutty Ranks	Rodney S.Clark	
	2	ふな ふな ふなっ しー♪～ふなっしー 公式テーマソング	ふなっしー	ふなっしー	ふなっしー、 高見沢俊彦 (編曲)
	3	High School Musical 3	High School Musical 3の出演者	Matthew Gerrard, Robbie Nevil	Matthew Gerrard, Robbie Nevil
	4	学園天国	フィンガーファイブ	阿久悠	井上忠夫 (作曲・編曲)
赤	1	恋のダイヤル6700	フィンガーファイブ	阿久悠	井上忠夫 (作曲・編曲)
	2	やってみよう	WANIMA	篠原誠	イギリス歌謡
	3	BANG BANG BANG Japanese Ver.	BIGBANG	Teddy, G-Dragon (作詞)、 T.O.P (ラップ詞)、 VERBAL (日本語詞)	Teddy, G-Dragon (作曲)、Teddy (編曲)

(2) 衣装

青組の女子の衣装は、サッカーのユニフォームの形で、全体が紺色で肩のところが青色の半袖シャツであった。テニスのスコートのような白い短いスカートを履いていた。お尻にドラえもんと同じ、赤く丸いしっぽがついている。青組の男子の衣装は、上半身は女子と同じで、下半身は白い膝丈のパンツであった。ズボンには、女子が付けているような赤いしっぽは付いていない。

黄色組の女子の衣装は、黄色い長めのフレアスカート（膝がスカートで隠れている）と白いブラウス、白い短いソックスと黒い靴（通学靴だと思われる）である。男子の衣装は、白いシャツ、黄色の蝶ネクタイ、黒い吊りズボンである。また男子のほとんどはパナマ帽またはハンチング帽をかぶっていた。数名の女子が男子と同じ服装をし、白いブラウスに黒い吊りズボンを着て、女子とペアを組んでいた。一方、男子で女子の格好をしているものはいなかった。

赤組の女子は、赤いワンピースに腰の所に赤い細いベルトをし、手には光沢のある赤と銀色の紙で作ったチアポンポンのようなものを持っている。女子同士でペアを組んでいる場合は、一方の女子が黒いワンピースに赤いベルトをしていた。男子の衣装は、黒いシャツ、黒いズボンに赤いネクタイだった。

7. 時間分析の結果

共通している特徴は、3つの組とも、「全員でする動き」と「ペアでの動き」に時間を割いている点である。一方で、青組（表2）は3番目に全体に占める割合が大きいのが、「女子が注目される動き」であるが、黄色組（表3）と赤組（表4）では、それが「男子が注目される動き」になっていた。青組だけに、「一部の男女が注目される動き」があった。

表2 青組の時間分析

動きの種類	時間（秒）	全体の演技時間における割合（％）
ペアでの動き	22	22.9
女子が注目される動き	10	10.4
男子が注目される動き	4	4.2
一部の男女が注目される動き	7	7.3
全員でする動き	53	55.2
合計	96	100

注1：演技時間は165秒

注2：99秒（165秒－96秒）は導入や移動の動き

注3：全員の動きの中に、ドラえもんだけが動き、他全員が静止している時間（1秒）が含まれている。

表3 黄色組の時間分析

動きの種類	時間（秒）	全体の演技時間における割合（％）
ペアでの動き	89	45.9
女子が注目される動き	0	0
男子が注目される動き	35	18.0

体育祭のダンスにおける異性愛の構築

一部の男女が注目される動き	0	0
全員でする動き	70	36.1
合計	194	100

注1：演技時間は241秒

注2：47秒（241秒－194秒）は導入や移動の動き

表4 赤組の時間分析

動きの種類	時間（秒）	全体の演技時間における割合(%)
ペアでの動き	27	14.5
女子が注目される動き	6	3.2
男子が注目される動き	26	14.0
一部の男女が注目される動き	0	0
全員でする動き	127	63.3
合計	186	100

注1：演技時間は242秒

注2：56秒（242秒－186秒）は導入や移動の動き

8. 内容分析の結果

8-1 青組のダンスが構築する意味

ドラえもんに扮した女子（ドラえもんの着ぐるみを着ている）とのび太に扮した男子が登場し、他の生徒は、少し離れたところで、円陣を組んでいる。のび太が、夏休みの予定が何もなくつまらないとドラえもんにはやく。そんなのび太のために、ドラえもんが、どこでもドアでのび太を楽しい所に連れて行くという設定である。

全体の時間に占める割合が最も大きい、「全員でする動き」では、音楽のリズムに合わせて、左足で飛び跳ねながら、右腕を曲げて、それを左右に振る動きがあり、男女ともかっこいい身体として提示されている。また、サッカーボールを蹴る仕草や歓声を上げて飛び跳ねる動きも、男女とも躍動的な身体として提示されている。全体の動きで男女差が認められたのは、ダンスの最初に円陣を作っているところであった。全員観客に背を向けていたが、女子の白いスカートには、ドラえもんと同じ、赤い小さなしっぽが付いている。一方男子の短パンにはそれがついていないので、女子の身体が可愛らしいものとして提示されていた。「一部の男女が注目される動き」は、男子二人がお札（紙幣を模したもの）を撒きながら登場し、男子一人が後方倒立回転、女子一人が側方倒立回転を見せる。「男子が注目される動き」では、男子一人が中央の位置で踊る。全体の時間に占める割合では、「女子が注目される動き」（ドラえもんとその両脇の女子が中央で踊る）が、「男子が注目される動き」より大きかったにも関わらず、男子の存在の方が強調されていた。

全体の時間に占める割合が2番目に大きい、「ペアでの動き」では、反射の動きが2回、対称の動きが2回使われていた。『ドラえもん』の歌詞はのび太とドラえもんの友情を歌っている。それに合わせて、男女が反射や対称の動きをすることで、男女のペアが親密で、恋愛の対象であるというよりも、一緒に何かをするパートナーとして表現されていた。青組のダンスに、性

的な表現や暴力的表現はなかった。

8-2 黄色組のダンスが構築する意味

全体の時間に占める割合が最も大きい、「ペアでの動き」では、衣装で男女が異なったカテゴリーであることが強調され、反射、対称、交差の動きで男女の親密さが表現されていた。男子の手がなくても、女子は自分で回転できるのだが、男子が女子を回転させるような演出がされ、男子が女子を支えられる、頼もしい身体として表現されている。男子に回転させられる場合だけでなく、自分で回転するときも、女子のスカートが回転で円錐形に広がり、女子の身体が華やかなものとして表現されている。特に、『学園天国』では女性の身体は美しいもので、男子が憧れるものであり、そのような彼女に近づいて恋愛関係になりたいという願望が歌詞と動きで表現されている。つまり、異性愛が素晴らしいものであり、それに憧れる気持ちが表現されている。

全体の時間に占める割合が2番目に大きい「全員でする動き」では男女が同じ動きをしている。しかし、『High School Musical 3』の後半で、内側に男子の円陣、外側に女子の円陣がつけられる。これにより、男女、二つのカテゴリーの存在が際立っていた。一方で、男女のカテゴリーは衣装ではなく、その生徒の学校での「性別」によって区別されていたので、女子の円陣では、男装した女子が混じっている。「男子が注目を集める動き」では、「ペアでの動き」で女子の華やかさや美しさが表現されていたことを補うように、男子が前面に出て、落ち着きと、クールな感じを表現していた。『ふなふなふなっしー♪～ふなっしー公式テーマソング』の歌詞の「投げられたって 蹴られたって」の所で、女子が暴力的な動きをまねるところがあったが、それ以外に暴力的な表現はなかった。

8-3 赤組のダンスが構築する意味

「全員でする動き」の最初の2曲では、男女とも元気で活発な身体として提示されている。「全員でする動き」の3曲目の『バンバンバン』では、黒い色の男子が真ん中で、左右を赤い（一部黒い）女子が固め、男女のカテゴリーの違いが際立っている。男女ともガールズヒップホップで多用される「ヒップシェイク」の動きをする。男女とも左足を上げたり、両足をそろえ、体を観客に向かって横向きにしてジャンプする。女子はスカートを履いている状態で足を上げたり、ジャンプしたりするので、何人かの女子のスカートの下に履いている、いわゆる「黒パン」が見えるなど、身体の露出が多く、男子よりもセクシーな動きに見える。これは赤組独自のパフォーマンスである。

全体で2番目の割合をしめる、「ペアでの動き」では、異性愛の関係が強く表現されていた。ペアの動きの中では、他の組と同様、反射、対称、交差で、パートナー同士が親密であることが表現されていた。男子が女子の後ろに立ち、女子の胸の下で手を組み、男女が左右に動くところでは、男女の親密さが表現され、異性愛の関係を示唆する動きになっていた。同時に、男子が背後から女子の動きをコントロールあるいは、男子が女子を支えているようにも見えた。3番目に大きな割合を占めている「男子が注目される動き」では、数名の男子が中央で、前方

倒立回転や後方倒立回転をすることで、力強く俊敏な男性身体が表現されている。男子の瓦割や『バンバンバン』の歌詞の一番最後の「パンヤ」のところで、男子が両手で銃を撃つような仕草をするところに、男性性と暴力の繋がりが示唆されている。

9. 考察

3つの組とも男女を基本とするペアの動きがあり、反射、対称の動きで、男女の親密さが表現されていたが、青組は男女の友情、黄色組と赤組が異性愛規範 (heteronormativity) を構築するという違いが見られた。異性愛規範とは、「社会のだれもが異性愛である前提と、すべての社会制度は異性愛的な男性／女性という社会関係について成り立っているという認識を意味する」(Nagel, 2003, p.49-50)。この規範の下では、異性愛が唯一受け入れられる性的指向であり、それ以外の性的指向は逸脱したものとみなされる (Bloodsworth-Lugo, 2006)。

応援団のダンスでは、男女の身体が特定の服装や動きによって表現されたり、異性愛規範が表現されることで、性的マイノリティの生徒を含む、多くの生徒たちは、それらの意味に晒されることになる。先行研究から、服装は性自認の表現として重要であることが指摘されている (風間ら, 2011; Human Rights Watch, 2016)。応援団のダンスにおいて、男子はズボンや短パン、女子はスカートやワンピースというように服装が決められていることは、性的マイノリティの生徒たちが、ダンスに参加することを断念させる可能性があることを示唆している。黄色組と赤組のダンスでは明確に、異性愛以外の性愛の関係は表現されていないので、異性愛が唯一受け入れられる性的指向 (Bloodsworth-Lugo, 2006) として表現されていた。非異性愛の生徒にとっては、例えばダンスが好きだったり、興味を持っていたとしても、自分の性的指向と親和的ではない表現を強いられる応援団のダンスに参加することを断念することが予想される。

一方で、南風高校の応援団のダンスでは、特定の男女身体の表現や異性愛規範に当てはまらない表現が見受けられた。まず、非異性愛の女子が男子と同じ格好 (黄色組) か女子としての恰好 (赤組) で女子とペアを組むことが可能であった。しかし、結果として、ここでは非異性愛が明示されて、認められているわけではない。それは特に、非異性愛の中の女性の同性愛的欲望が、不可視化されているからである (掛札, 1992; 杉浦, 2010; 堀江, 2015)。

また、赤組の男子同士のペアのダンスに特異な動きがあった。『恋のダイヤル6700』の「男らしーく」の歌詞のところで、赤いシャツを着た背が低い方の男子 (A) が、黒いシャツを着た背が高い方の男子 (B) を前にし、彼の胸の下で手を組み、左右に動いていた。ここでは、異性愛の歌詞で男子二人のペアがダンスしていることで、異性愛規範を揺さぶっている。また、赤組は黒い衣装が「男」役で赤い衣装が「女」役という枠組みで衣装が構成されている。一方で異性愛の男女の「普通な」身体の組み合わせは、男子の方が女子よりも背が高いとされている。衣装の構成と男女の「普通な」身体の組み合わせに従うと、BがAを前にし、Aの胸の下で手を組み、左右に動くことになるはずだが、実際はAがBを前にしている。この動きは、異性愛の男女の「普通な」身体の組み合わせを揺さぶっているように解釈できる。しかし、もしB (黒いシャツ、背が高い) がA (赤いシャツ、背が低い) を前にしてダンスをすると、Aが衣装も赤で背がBよりも低いので、彼がBとの関係では「女子」になってしまうので、それを避ける

ため、つまり両者とも男子であることを主張するため、AがBを前にしてダンスをしたのかもしれない。実際、その後のダンスでは、赤いシャツを着て、Bよりも背が低く、ペアの中では「女子」に位置づけられる危険性を払拭するように、Aはこの後、赤組の参加者と聴衆の視線を一身に集めて中央で瓦割をし、男性の攻撃性を表現していた。

10. 結論

ダンスが特定の男女身体の実現や異性愛規範を表現しているのは、ダンスの振り付けを考えた生徒やそのアイデアに同調した生徒たちにとって、性的マイノリティの生徒の存在を認識できず、自らがシス・ジェンダー（ジェンダー・アイデンティティとジェンダー表現が誕生時に割り当てられた性別に合致している人）であることや異性愛であることを、考える余地がない「普通な」こととしているからである。また、恋愛は男女の間で行われるものだという日本社会に溢れているメッセージ（前川, 2012）を生徒が受容していることの反映である。これは、シス・ジェンダーである生徒も性的マイノリティの生徒同様、自分の性的指向や性自認について学ぶ機会を持っていないことから生み出されている（渡辺, 2017）。したがって、あらゆる人々が、自己の性自認や性的指向を肯定し、それを通じて他者の性自認や性的指向を尊重するための、「性の多様性」の学びの機会の保障（渡辺, 2017, p.61）が必要とされている。

南風高校の応援団のダンスでは、特定の男女身体の実現や異性愛規範に当てはまらない表現が見受けられた。これを他者の性自認や性的指向を尊重する可能性と捉えることができる。その可能性を広げる機会の一つとして、すべての生徒が楽しみながら参加できるダンスを構想するような課題を生徒に提供することが考えられる。

〈注〉

- この報告は、合場敬子（2020）『体育祭のダンスにおける異性愛の構築』『スポーツとジェンダー研究』18:6-19で発表されている。
この論文では下記の誤りがあり、本報告では修正されている。
・表1の赤組の3曲目の曲名と歌手が逆になっている。
・赤組の3曲目の日本語表記は『バンバンバン』である。
・「ヒップシェイプ」ではなく、本報告の「ヒップシェイク」が正しい。
- 発表時は松風高校としていたが、後日、神奈川県に松風学園という学校が実在することが分かり、誤解を避けるため、仮名を変更した。

〈文献一覧〉

- 合場敬子（2013）『女子プロレスラーの身体とジェンダー—規範的「女らしさ」を超えて』東京：明石書店
- Best, A. L. (2000). *Prom night: Youth, schools, and popular culture*. New York & London: Routledge.
- Bloodsworth-Lugo, M. (2016). 「Heteronormativity」イーディー、ジョー編、『セクシュアリティ基本用語事典』東京：明石書店、pp. 127-128.
- Brumberg, J. (1997). *The body project: An intimate history of American girls*. New York: Vintage Books.
- Dyer, R. (1993) 'I seem to find happiness I seek': Heterosexuality and dance in the musical. In H. Thomas (Ed.), *Dace, gender and culture* (pp. 49-65) Hampshire and London: Macmillan Press.
- Emerson, R. A. (2002) "Where my girls at?": Negotiating black womanhood in music videos. *Gender and Society*, 16(1), 115-135.
- 萩原三枝子・熊谷昌子(1998)「心に残る“体育祭ダンス”のために」『女子体育』40(10): 32-35.
- 堀江有里（2015）『レズビアン・アイデンティティーズ』京都：洛北出版
- Human Rights Watch (2016)「出る杭は打たれる」日本の学校におけるLGBT生徒へのいじめと排除。 https://www.hrw.org/sites/default/files/report_pdf/japan0516_japaneseweb_6.pdf

体育祭のダンスにおける異性愛の構築

- 掛札 悠子 (1992) 『「レズビアン」である、ということ』 河出書房新社：東京
- 風間 孝・飯田 貴子・吉川 康夫・藤山 新・藤原 直子・松田 恵示・來田 享子 (2011) 「性的マイノリティのスポーツ参加—学校におけるスポーツ経験についての調査から—」『スポーツとジェンダー研究』9: 43-5
- 前川 直哉 (2012) 「学校での同性愛差別と教師の役割」加藤 慶・渡部 大輔編, 『セクシュアルマイノリティをめぐる学校教育と支援 増補版～エンパワメントにつながるネットワークの構築にむけて～』 開成出版: 東京, pp. 70-86.
- Nagel, J. (2003) *Race, ethnicity, and sexuality: Intimate intersections, forbidden frontiers*. New York and Oxford: Oxford University Press.
- Pasco, C. J. (2012) *Dude you're a fag: Masculinity and sexuality in high school (the 2012 edition ed.)*. Berkeley and Los Angeles: University of California Press.
- Pipher, M. (1996). *Reviving Ophelia: Helping you to understand and cope with your teenage daughter*. [Kindle DX version 1.0]. Retrieved from Amazon.com
- 杉浦郁子 (2010) 「レズビアンの欲望／主体／排除を不可視にする社会について—現代社会におけるレズビアン差別の特徴と現状」好井裕明編著『差別と排除の「いま」第6巻 セクシュアリティの多様性と排除』東京：明石書店, pp.55-91
- 寺崎 雪子 (2008) 「体育祭で1000人の全校ダンス：男女・異学年によるダンスの交流」『女子体育』50(9):26-31.
- 山中 茂子・興水 はる海・小林 倫子 (1966) 「ダンスの創作活動に関する研究 (第1報)：体育祭のダンス (高等学校)」『体育学研究』10(2): 241-241.
- 山中 茂子・山中 好子 (1968) 「ダンスの創作活動に関する研究 (第3報)：体育祭のダンス(中学・高校)」『体育学研究』12(5): 188-188.
- 渡辺 大輔 (2017) 「「性の多様性」をめぐる教育・学習と性的マイノリティ支援のあり方」『日本教育政策学会年報』(24): 56-57.

放射線と福島原発事故 —写真という技術をとおして—

モントリオール大学博士後期課程美術史専攻
アマンディーヌ・ダブル

(2019年4月15日～7月31日 国際学部付属研究所研究員)

はじめに

2011年3月の福島第一原子力発電所の原子力事故は、人々の目に見える形で影響を与えた。人文科学および、政治学などの社会科学では、社会に対する原子力事故の影響が扱われたが、「自然科学」では、放射能汚染による人体や自然環境への影響と予測に焦点が当てられた。この種の自然科学の研究を一般の人々が理解することは難しいだろう。放射能汚染に関する情報の透明性をはかるために、一部の芸術家、映画制作者、およびマンガ家は、福島原発事故について、よりわかりやすい言葉と表現を使用することで、その人体や自然環境についての影響をより一般にわかりやすいものにしようとした。しかし、放射能をイメージに使ったり、単純化することで一般にわかりやすいものにするには、誤解を招いたり、感情にセンセーショナルに訴えかけたりといったリスクもある。どのようにして放射能汚染を可視化し、福島原発事故の継続的な影響を理解することを価値あるものにできるのだろうか。

本報告(本論文で)は、2011年3月の福島原発事故の後、大気中に放出された放射能汚染の実態を可視化しようとアナログ写真やカメラレス技術を使用した2人の日本人写真家、加賀谷雅道、武田慎平の作品を検討したい。アート写真を通して、放射能汚染の存在を明らかにすることは、人々の関心に向け、福島原発事故に関する代替的な声明となるだろう。非常に多くの場合、技術官僚的で、災害の物質的側面や、災害の人的、社会的に招いた結果に関心が向けられる。他方で、感光性フィルム上に放射能汚染の痕跡をはっきりと示すことで、2人の写真家は、将来の世代のための原子力災害とそれを証明する強力な記録を提供した。

1. 福島原発事故

2011年3月11日、午後2時46分、東北地方の太平洋岸は、マグニチュード9の激しい地震に見舞われ、地震は壊滅的な津波を発生させた。日本は地震と津波だけでなく、第三の災害ともいえる、目には見えない形で長期にわたる惨事に直面することとなる。

地震と津波の途方もない力で、東日本が揺さぶられているとき、東北地方の東海岸に位置する福島第一原発は、津波によって壊滅的な被害を受けていた。1号炉、2号炉、3号炉の中心部にある緊急冷却システムが故障し、冷却ができなくなった原子炉は溶解していった(炉心融解)。炉心融解は、翌日、原子炉建屋内で数回の爆発と火災を引き起こし、大気中への放射性物質の

大量放出をもたらした。福島第一原子力発電所周辺の半径30キロメートル以内に住む約16万人の住民は避難を余儀なくされた。

地震と津波による災害は、その現象が起きているときに引き起こされたものだが、福島第一原子力発電所で発生した連続事故は、その影響が目に見えずに続く「永遠の災害」の完璧な例証となり、今後も拡大していく。地震と津波によって引き起こされた目に見える災害の域を超えて、福島第一原発で起きた爆発で大気中に放出された放射性物質は、見えない敵となる。放射性微粒子によって構成される汚染物質は、風によって運ばれ、海に放出され、地表に拡がっていく。放射能汚染は人間の五感では感知できず、ガイガーカウンターによってのみ確認できる。放射能汚染はアート作品のような視覚文化の中で表現することは困難であるが、実際に起こる影響は漫画に描かれるような架空の核現象の起源となる。放射能汚染のように、脅威となるものを視覚化することができないという新たな可視性の形態に直面している。放射性粒子は目に見えず、比較できるものでもなく、想像の域をはるかに超えたものとして存在する。放射性粒子は、経済的、政治的、生態学的、そして医学的影響から把握される抽象的な実体である。

福島原発事故の後、数人の芸術家、映画製作者、マンガ家、また作家でさえも、原発事故について感じたことを表現するため、原発事故を描写しようと試みた。しかし、それは現実的ではなく、一部の写真家は、写真撮影技術を駆使して原発事故を記録し、放射能汚染を明らかにしようとした。

2. アート写真による放射能汚染の解明

福島原発事故以前より、放射性粒子の存在を明らかにするため、芸術家や科学者たちは、写真を利用した。写真フィルムは、特に放射線感受性が高く、ガンマ線、X線およびベータ粒子を検出できる。写真と放射能の間には密接な関係があり、写真の現像は、放射能の発見とともに発展してきた。

19世紀末に行われた実験を通じて、発見された放射能は、さまざまな分野に応用され、この100年を象徴する主要な研究対象となっている。放射能の発見は、ドイツの物理学者ヴィルヘルム・コンラート・レントゲン（Wilhelm Conrad Röntgen）が行なったX線の発見に関係する最初の実験をあげることができる。そして、フランスの物理学者・化学者アンリ・ベクレル（Henri Becquerel）によってウラン塩と放射線が発見されたが、これらの発見は写真現像過程を通して可能となった。放射線を可視化することは、放射性粒子がどのようにして大気中に移動し、拡散し、核の発生後、時間の経過とともに身体、物体、自然に影響を与え、また汚染の程度を理解するために重要である。放射線の可視化により、特定の時間と場所における放射能汚染の存在証明が可能となる。

何人かの現代の芸術家は、核事象の後の大気中への放射能汚染の存在を明らかにするために、ベクレルの実験を再現し、応用することに興味を持っている。放射線は肉眼では見えないので、芸術家たちは放射線の存在を証明するために放射線の可視化を試みた。ガイガーカウンターを

通じてのみ知覚される放射能汚染を、視覚的な芸術作品の中で表現することは困難だが、放射能汚染の影響こそが核の想像力の起源である。

放射能汚染は視覚的な文化において可視性を欠いているからこそ、触れづらく理解しづらい科学的な議論とは別に、放射線の本質や問題点への知覚をより意識させることに寄与する。

福島第一原子力発電所の災害を広く知らしめ象徴的に示し文書化するため、写真フィルムなどの感光材料を用いて放射能汚染の痕跡の可視化を試みた日本人アーティストもいる。彼らは、原子力事故の影響の中でも特に放射線の痕跡を可視化することで、マスメディアが放置していた情報提供や事故への反省の側面を意識しつつ、原子力事故の全容を明らかにしようとしていた。

福島原発事故の後、日本の写真家である加賀谷雅道と森敏東京大学名誉教授は大気中に放出された放射能が人間や動植物に与える影響についての多面的な研究を行っている。マスメディアが収集し、発信した情報はあまりに抽象的であり、一般人が理解しづらいと考え、加賀谷は放射能汚染を可視化し、それを具体的に観察し、科学者以外の人々が容易に理解できるようにしようと決意した。そのために、加賀谷は2012年に東京大学の森名誉教授に会った。森はすでにオートラジオグラフィーを使って照射された物体の画像を作成していた。これは、植物、動物、そして日常生活の対象物中の放射性粒子の存在を捉える写真の技術である。加賀谷と森は協力を開始した。オートラジオグラフィー（放射能写真術）は、放射線照射に関する言説の不可分の視覚的証明になる。この汚染が内部（灰色がかかったオーラ）または外部（小さな白い点）のどちらであるかにかかわらず、放射性物質が調査対象のどこにあるのかを見ることができる。また、放射能汚染の過程やさまざまな生物におけるその吸収を調べることもできる（図1）。

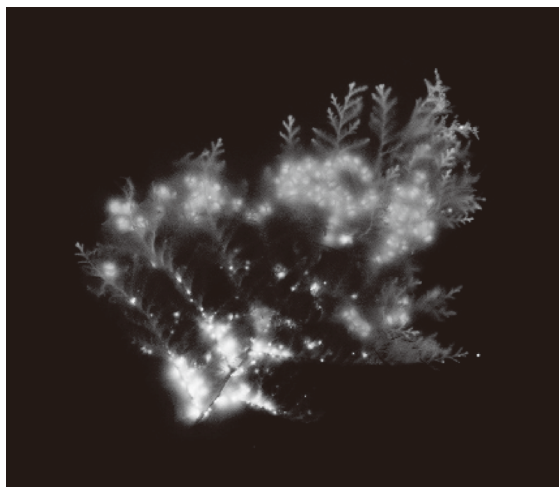


図1 加賀谷雅道、サイプレスの葉とコーン、飯舘村、2014

©加賀谷雅道と森敏

加賀谷と同様に、写真家である武田慎平は福島原発事故とその影響について調査していた。武田は、大気や土壌の中の放射性粒子を可視化する方法を探していた。そこで、ベクレルが開発した写真技術を利用して、放射能汚染を捉え、具体化するために写真撮影に目を向けた（図2）。武田は、感光性フィルムを日本（東北地方と関東地方）の様々な地域から集められた汚染土壌のサンプルにさらし、記録された放射能率に従って数ヶ月後にそれを現像し、土壌中の放射性粒子の存在を際立たせた。武田は、カメラを使わずに得られた写真画像を収めたシリーズ“Trace”（2011～）に、フォトグラム（印画紙に直接被写体を置いて、露光することで撮れる写真作品）を使っている。フォトグラムを用いて放射性粒子の痕跡を可視化することは、さまざまな地域における原子力災害の影響を文書化し、その存在が将来の世代を汚染された土壌から守ることを目的としている。武田のフォトグラムは、その時における日本の土壌汚染の存在を証明している（図2）。

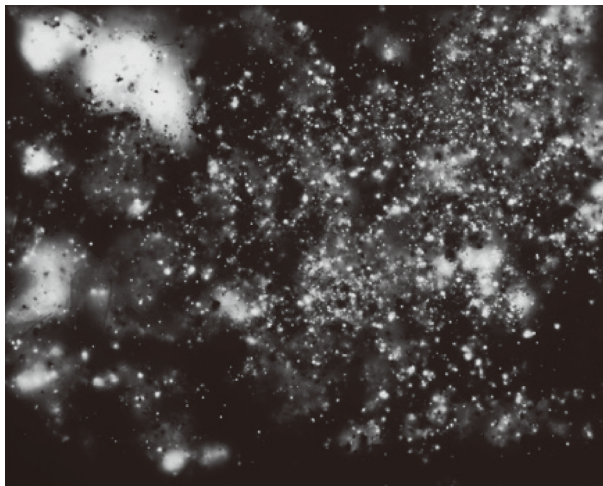


図2 武田慎平、痕 #7、二本松城（福島県二本松市）、2012

©武田慎平

感光性フィルムが放射能汚染を可視化し、汚染の存在を明るみに出すことは、原子力エネルギーの使用に関する公の場での真剣な意見交換に寄与する。原子力の利用は、日本だけでなく世界中の懸念事項であるが、芸術家にとって可視化された事実は、氷山の一角でしかない。原子力災害の目に見えない影響は複合的であり、他とは比較にならないものであり、環境的、政治的、社会的のような異なる性質を含んでいる。

結語

写真芸術を通じて福島原発事故を記録する彼らの試みにおいて、芸術作品としての写真は、限定的な国民の議論や、原子力災害に関する人々のイメージの一つのオルタナティブとして存在している。写真は、核問題や放射線の存在、犠牲者の声を象徴している。放射線は肉眼で

は見えないため、感光性フィルムに放射線の存在を示すことは、核事象の重要な記録を構成する。加賀谷雅道、武田慎平の作品は社会的側面を統合しており、言葉では言い表せないほどの災害である福島原発事故のあり様や、一般的な原子力についてのイメージを転換するきっかけを人々に与えている。放射性粒子を表現しようとする芸術家たちは、人々の感性に訴えかけ、原子力事故に対する重要な内省を促すことで、社会的影響をもたらしている。

事業報告

2019年度 国際学部付属研究所活動記録 (2019.4 - 2020.3)

【研究部門】

I. フォーラムの開催

第1回フォーラム (4月10日)

- ◆ 地域通貨・キームガウアーの仕組みと思想 (林公則)

第2回フォーラム (5月8日)

- ◆ 難民保護の法と政治 (阿部浩己)

第3回フォーラム (6月12日)

- ◆ 「学問的宗教研究」というイデオロギー
—ヨーロッパにおける「ネオ・ペイガニズム」研究を事例として— (久保田浩)

第4回フォーラム (10月9日)

- ◆ 北海大陸棚事件と non-liquet (吉井淳)

第5回フォーラム (12月11日)

- ◆ 体育祭のダンスにおける異性愛の構築 (合場敬子)

特別フォーラム (11月13日、国際平和研究所共催)

- ◆ パレスチナ問題と崖っぷちに立つ世界 (サミ・アワッド：非暴力活動家)

II. 公開セミナーの開催

- ◆ 2019年10月1日～11月26日 (横浜校舎) 16:45 - 18:15

テーマ：『“国際”再考 —グローバルとローカルのあいだ—』

	日程	講演者×対談者
第1回	10/1	森まゆみ × 平山恵 × 大岩圭之助
第2回	10/8	中島岳志 × 高橋源一郎 × 大岩圭之助
第3回	10/15	田中優子 × 野口久美子 × 大岩圭之助
第4回	10/29	國分功一郎 × 高橋源一郎 × 大岩圭之助
第5回	11/12	パトリシア・モゲル × 大岩圭之助
第6回	11/19	山崎亮 × 大岩圭之助
第7回	11/26	藤原辰史 × 高橋源一郎 × 大岩圭之助

Ⅲ. シンポジウムの開催

◆ 2019年11月10日 13:30 - 15:00

◆ 横浜校舎7号館2階720教室

◆ パネリスト

田中 優子 (法政大学総長/江戸研究者)

山崎 亮 (studio-L代表/社会福祉士/コミュニティデザイナー)

高橋 源一郎 (明治学院大学名誉教授/作家・評論家)

大岩 圭之助 (明治学院大学国際学部教授・国際学部附属研究所長/環境=文化活動家)

テーマ:『しあわせ×あいだ×ローカル』*

「しあわせの経済」国際フォーラムの中で行われる特別企画。主宰は、「雑の研究」(高橋源一郎+大岩圭之助、2015～2017)の延長上に生まれた「あいだの研究」。ゲストに、田中優子と山崎亮を迎える。未だ支配的なグローバリズムも、それへの反発としてのナショナリズムも、「あいだ」を消し去る構造的な暴力だという点で共通している。人類の存続そのものを脅かす危機とは、言い換えれば、自然と人間との「あいだ」、人間とコミュニティの「あいだ」、人間同士の「あいだ」、身体と心の「あいだ」、過去と現在と未来の「あいだ」が見失われる危機なのではないか。とすれば、もう一度、つながりとしての「あいだ」をあちこちに見出さなければならない!

*このシンポジウムは、2019年11月9日～10日に行われた『しあわせの経済』国際フォーラム2019 in 横浜』の中で行われた特別企画トークイベント。

Ⅳ. 共同研究の活動

①「モバイルデバイス・インターネット・IRなどを活用した教育」プロジェクト (3年目)

◆ フィールド調査

2019年12月30日～2020年1月4日 (韓国)

◆ その他

インターンシップに関する調査

②「エコビレッジの事例研究」プロジェクト (3年目)

◆ 研究会

2019年5月11日 「植物とヒルデガルトの声を聴く」

2019年7月12日 「ダニー・ネフセタイさんを囲む会『活動家という生き方』」

2019年7月13日 「スロー・イズ・ビューティフル」

2019年11月9-10日 『しあわせの経済』国際フォーラム2019 in 横浜」

2020年2月8-9日 「子どもを守り社会を変える子育てフォーラム」

◆ フィールド調査

2020年2月17日～3月2日（インド・ブータン）

③「食用油脂の学際的理解に向けた基礎研究」プロジェクト（2年目）

◆ フィールド調査

2019年5月18日～7月12日（インドネシア）

2019年8月6日～8月12日（USA）

2019年9月4日～9月5日（岩手）

2019年9月29日～10月23日（インドネシア）

2019年11月9日～11月10日（東京）

2020年2月17日～2月25日（インド・ブータン）

④「身体フェミニズムと先住民フェミニズムから考察する身体」プロジェクト（1年目）

◆ インタビュー

2020年1月23日 Ahkima Honyumptewa氏（ホピのアーティスト）

⑤「サウンドスケープと平和研究」プロジェクト（1年目）

◆ 明治学院大学コンサート・シリーズ

第108回（2019年5月26日）：幽玄の美

第109回（2019年8月4日）：真夏のコンサート

第110回（2019年10月6日）：ドヴェルザークの秋

第111回（2019年12月22日）：クリスマス協奏曲&カノン

第112回（2020年2月22日）：猫のコンサート（延期）

第113回（2020年3月22日）：春のブラームス（延期）

⑥「福島第一原発事故避難者の研究」プロジェクト（1年）

◆ フィールド調査

2019年12月2日～12月4日（新潟）

【研究所会議】

I. 所員会議

2019年度は次のとおり所員会議が開催されました。

・2019年4月10日（水）：第1回 所員会議 開催

- ・2019年5月8日(水)：第2回 所員会議 開催
- ・2019年6月12日(水)：第3回 所員会議 開催
- ・2019年7月3日(水)：第4回 所員会議 開催
- ・2019年10月9日(水)：第5回 所員会議 開催
- ・2019年11月13日(水)：第6回 所員会議 開催
- ・2019年12月11日(水)：第7回 所員会議 開催
- ・2020年1月8日(水)：第8回 所員会議 開催
- ・2020年2月12日(水)：第9回 所員会議 開催

II. 運営委員会

2019年度は次のとおり運営委員会が開催されました。

- ・2019年4月8日(月)：第1回 運営委員会 開催
- ・2019年5月7日(火)：第2回 運営委員会 開催
- ・2019年6月7日(金)：第3回 運営委員会 開催
- ・2019年6月28日(金)：第4回 運営委員会 開催
- ・2019年10月4日(金)：第5回 運営委員会 開催
- ・2019年11月8日(金)：第6回 運営委員会 開催
- ・2019年12月6日(金)：第7回 運営委員会 開催
- ・2020年1月7日(火)：第8回 運営委員会 開催

【刊行物】

- ・『研究所年報』第22号

【2019年度研究所構成メンバー】

所 長：大岩 圭之助

主 任：重富 真一

運営委員：孫占坤，野口久美子，林公則，森本泉，

所 員：合場 敬子，阿部浩己，李 婁娟，岩村 英之，VESEY Alexander, UENO Aviva, 大川 玲子，KHARE Prajakta, GILL Tom, 久保田 浩，熊倉 正修，末内 啓子，助川 哲也，高原 孝生，竹尾 茂樹，田中 桂子，TAMBEAU Murray, 趙星銀，張 艷，戸谷 浩，中田 瑞穂，浪岡 新太郎，半澤 朝彦，平山 恵，森 あおい，吉井 淳，頼 俊輔，李 相佰，WATSON Michael

執筆者紹介（掲載順）

孫 占 坤	本学国際学部教員
竹 尾 茂 樹	本学国際学部教員
平 山 恵	本学国際学部教員
トム・ギル	本学国際学部教員
浪 岡 新太郎	本学国際学部教員
マイケル・ワトソン	本学国際学部教員
頼 俊 輔	本学国際学部教員
平 賀 緑	京都大学
半 澤 朝 彦	本学国際学部教員
合 場 敬 子	本学国際学部教員
野 口 久美子	本学国際学部教員
大 岩 圭之助	元本学国際学部教員
林 公 則	本学国際学部教員
阿 部 浩 己	本学国際学部教員
久 保 田 浩	本学国際学部教員
吉 井 淳	本学国際学部教員
Amandine Davre	University of Montreal

（2020年10月現在）

編集委員

孫 占 坤 (本学教授)
浪 岡 新太郎 (本学教授)
大 川 玲 子 (本学教授)
林 公 則 (本学准教授)
戸 谷 浩 (本学教授)

研究所年報 第23号

発行日 2020年10月1日
発行者 **明治学院大学 国際学部付属研究所**
所長 **孫 占坤**
〒244-8539 横浜市戸塚区上倉田町 1518
TEL. 045-863-2267
印刷者 相和印刷株式会社
〒135-0004 東京都江東区森下 1-8-4
TEL. 03-3631-0044



ANNUAL REPORT OF

THE
INSTITUTE FOR
INTERNATIONAL
STUDIES

No. 23
October 2020